



School Sketches



教育研究岩手

特集 テーマ「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～

第一〇四号

2016

Vol.104

KYOIKU KENKYU IWATE

教育研究 岩手



特集 テーマ「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」
～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～

●論 説

京都大学
高等教育研究開発推進センター
教授 溝 上 慎 一

教育随想

株式会社富士通
陸上競技部 高 橋 英 輝

●提 言

株式会社南部美人
五代目蔵元 代表取締役社長 久 慈 浩 介

●解 説

岩手県立岩泉高等学校 校長 茂 庭 隆 彦	八幡平市立西根第一中学校 校長 松 葉 覚
岩手県立盛岡みたけ支援学校 校長 遠 藤 寿 明	盛岡市立杜陵小学校 校長 村 中 ゆり子



The General Education Center of Iwate

岩手県立総合教育センター

大槌町立大槌学園



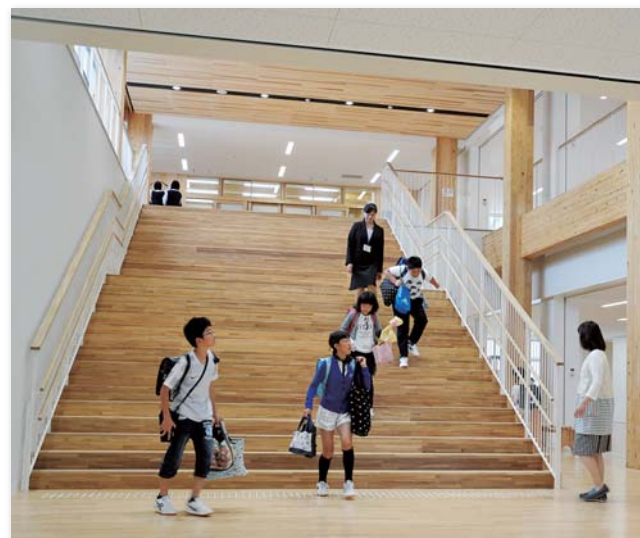
校舎（航空写真）



校舎外観



第1体育館



表現の階段



図書室「本の森」

【学校紹介】

本学園は、平成 27 年に大槌小学校と大槌中学校が統合し、小中一貫教育校「大槌学園」として開校しました。平成 28 年には、県内唯一の義務教育学校となりました。

同年9月には、多くのボランティアの方々にも引越作業のお手伝いをいただき、5年間を過ごした仮設校舎から新校舎へ移転し、11月には落成式を挙行することができました。大槌高校に隣接する高台に建てられた新校舎は木造建築で、地域の方が利用する「井戸端会議室」も設置するなど、コミュニティスクールとしての役割も果たし、大槌町復興のシンボルとして町民の期待を担っています。

また、学校と地域との関わりでは、大槌町が文科省に特科申請をした「ふるさと科」が大きな役割を果たしています。試行期間の平成 25・26 年度を経て、平成 27 年度より本格導入され、現在に至っています。

学校訓 気づき 考え 実践する



学校教育目標
よく考え
心豊かに
たくましく

学園章の由来

大槌学園の漢字頭文字「大」と大槌町の町章の一部を取り入れた「うちのこづち」の中に、「学園」の文字を表しています。また、大槌小・大槌中のスクールカラーの「青色とえんじ色」の2色は、自然豊かな学校周辺と楽しいみんなの学園を表しています。



校長 大森 厚志



玄関



教室表示プレート



ランチルーム



〈学園歌〉
大槌の子 ― 笑顔でいよう ―
作詞 阿木燿子
作曲 宇崎竜童

ありがとうって言いたくて
腕を伸ばせば
触れるすべてが故郷
優しく包んでくれる

いのち
生命の輝きと
真心を繋いでゆこう
湧水に遊ぶ
大らかなイトヨのように

どんな時でも 笑顔でいよう
ここに集うは みんな大槌の子

一緒にねって言いながら
空を上げば
雲間にのぞく希望が
いつも友との架け橋

若さを大切に
思い出を紡いでゆこう
海原に昇る
爽やかな朝陽のように

泣いた後には 笑顔になろう
夢が溢れる われら大槌の子

どんな時でも 笑顔でいよう
ここに集うは みんな大槌の子

大槌町立大槌学園

028-1131 上閉伊郡大槌町大槌第 15 地割 71 番 9 号

TEL 0193-42-2023 FAX 0193-42-2289



いわてのアスリートとして

富士通陸上競技部 高橋 英輝

2016年夏に出場したリオデジャネイロオリンピック 20km競歩は42位という結果に終わりました。

初めて出場したオリンピックは、人生をかけてレースに臨んでくる他国の選手達の気迫と、たくさんの方達の思いの詰まったオリンピックの熱量に圧倒され、あっという間に終わってしまいました。競技者として夢見てきた舞台上、自分が思い描いていた歩きをすることができず、悔しさと情けなさでいっぱいです。一方で、たくさんの方から頂いた応援が苦しい場面でもとても大きな力になりました。競技を通して、私はたくさんの方に応援して頂けている、そして、その応援を力にして、競技を続けることができているのだと、オリンピックを通して気付くことができました。

この応援の力は、リオデジャネイロオリンピックから一か月半後に行われた「希望郷いわて国体」でもさらにつよく感じました。陸上競技の行われた北上総合運動公園陸上競技場には、毎日多くの方が本県選手団への応援のために足を運び、温かい声援を送ってくれました。これまで、過去5回国体に出場させて頂いていますが、陸上競技場がこんなにたくさんの方で埋まるのを見るのは初めての経験でした。私自身も、10000m競歩のレース本番では苦しい場面が何度もありましたが、地元の声援に背中を押されて自分の力以上のモノを出すことができました。これまでの競技生活の中で最も温かく勇気づけられたレースで、たくさんの応援に力を貰ったおかげで優勝できたのだと思います。地元国体で頂けたこの声援は、きっと今後の競技人生、そして競技を引退した後の長い人生においても、自分の支え・道標になってくれると感じています。

東日本大震災から5年。節目の年に選手として地元国体に臨んだいわてのアスリート達は、きっと、どの選手も自分を応援してくれる人がいること、そして、苦しい時や辛い時、その応援が力になることを、この国体を通して感じたのではないかと思います。結果が良かった選手、思うようにいかなかった選手、それぞれあると思いますが、地元で開催された国体で最高の成績を残そうと今まで努力を重ねてきた経験は、きっと私たちいわてのアスリートのこれからの支えになると信じています。今後は、自分自身の目標や来年以降の国体で精一杯頑張る姿を見せることが、私たちアスリートの務めであり、応援して下さいの方々から頂いた勇気や力を、岩手のみなさんに返していかなければと思います。

震災から5年という月日が経っても、復興は思うように進んでいないのが現状です。2015年11月、所属先の研修で陸前高田市にボランティアとして参加した際にも、「たくさんの方に陸前高田に来てほしい」「震災を風化させないで欲しい」という地元の方たちの声を聞きました。私たちアスリートは、何度も被災地に足を運ぶことは難しいかもしれませんが、しかし、スポーツを通じた復興支援に、積極的に携わっていこうと思います。新聞やテレビを通して思いを言葉にすることで、「復興」に少しでも関わっていこうと思います。そして、競技に全力で取り組むことで、応援して下さいの方々に少しでも勇気や感動、力を届けることができるのではないかと考えています。

岩手人らしく、謙虚に、我慢強く。スポーツの持つ力を信じて、私たちいわてのアスリートはこれからも頑張っていきます。

CONTENTS

教育随想

いわてのアスリートとして

富士通陸上競技部

高橋英輝 1

刊行に寄せて

岩手県立総合教育センター所長

高橋勝 4

特集 「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」 ～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～

◆論 説◆

新しい学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングの視点の施策的意図と意義

京都大学高等教育研究開発推進センター 教授 溝上慎一 6

◆解 説◆

「アクティブ・ラーニング」の視点から

高大接続改革とアクティブラーニングが提起された本当の理由

岩手県立岩泉高等学校長 茂庭隆彦 10

「いわての復興教育」の視点から

復興教育は「カリキュラム・マネジメント」～「いわての復興教育」の学び直しと「自校の復興教育」の再編成～

八幡平市立西根第一中学校長 松葉 覚 14

「インクルーシブ教育システム」の視点から

インクルーシブ教育システム時代の授業づくりに迫る

岩手県立盛岡みたけ支援学校長 遠藤寿明 18

「道徳の教科化」の視点から

本校における「道徳の教科化」への取り組み ～価値ある体験活動を生かした授業づくり～

盛岡市立杜陵小学校長 村中ゆり子 22

◆提 言◆

南部美人の挑戦 ～岩手の誇りを世界へ！～

株式会社南部美人

五代目蔵元 代表取締役社長 久慈浩介 26

◆実践事例◆

「英語教育の充実」の視点から

小学校高学年における英語教育の教科化の視点からの実践事例

紫波町立赤石小学校教諭 阿部勲寿 28

中学校外国語における指導の充実 小・中・高の連携を活かした実践

紫波町立紫波第一中学校教諭 澤田直美 32

発表会記録

平成27年度第59回岩手県教育研究発表会

◆教育委員長挨拶 研究発表会テーマ『授業改善の深化』…………… 36

岩手県教育委員会教育委員長 八重樫 勝

◆全体会

基調講演 今、求められる授業改善～文部科学省の施策と「生きる力」の確実な育成～ …… 38

東京都国立博物館 館長（元文部科学省事務次官） 銭谷 眞美

授業実践発表 英語を使って何ができるか（中学校英語）…………… 42

授業実践 岩手県立一関第一高等学校附属中学校 教諭 右京 久里子

ALT Sidney Schaben

学級 1年2組

◆特設分科会1 パネルディスカッション「これからの中学校の学力保障取組」…………… 48

◆特設分科会2 これからの道徳教育と「特別の教科 道徳」の授業展開 …… 58

東京学芸大学大学院 教授 永田 繁雄

◆特設分科会3 望ましい生活習慣・運動習慣と今学校に求められる取組 …… 62

山梨大学教育人間学部長・大学院教育研究科長 教授 中村 和彦

研究・実践交流

- ◆研究報告 自己の学びを創る子どもを育てる
～考えを関係付けながら、主体的・協働的に学ぶ授業の構想～ 66
盛岡市立緑が丘小学校教諭 大野 誠
- ◆指導実践 女子カヌー部の活動・指導について 70
岩手県立不来方高等学校教諭 小野 幸一
- ◆実践交流 幼稚園教育要領改訂の方向性について
～幼児教育と小学校教育との接続の強化を目指して～ 74
盛岡市立太田幼稚園 園長 佐々木 恵理子
- ◆教材開発 振動型スピーカーを利用した発音指導についての一考察
～「在来法」と ICT 機器を利用した発音・発語指導～ 78
岩手県立盛岡聴覚支援学校 指導教諭 永野 哲郎

センターからの発信

- ◆研究紹介
学習指導要領を具体化する小・中・高等学校国語科の指導法に関する研究
～学びの連続性を考慮し、言語活動の充実を図る授業づくり～ 82
岩手県立総合教育センター研修指導主事 横田 昌之
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実に関する研究
～校内資源を活用した校内支援体制の確立を目指して～ 86
岩手県立総合教育センター研修指導主事 外館 悌
- ◆教師のためのワンポイントアドバイス
＜学級経営 Q&A＞小学校学級経営のポイント 90
岩手県立総合教育センター主任研修指導主事 東海林 泰史
- ＜教科指導 Q&A＞中学校理科授業づくりの視点について 92
岩手県立総合教育センター研修指導主事 坂本 真
- ＜教科指導 Q&A＞高等学校地理歴史・公民科での課題解決学習導入について 94
岩手県立総合教育センター主任研修指導主事 鈴木 徹
- ＜情報モラル指導 Q&A＞情報モラル教育の基本理念と指導について 96
岩手県立総合教育センター研修指導主事 熊谷 明宏
- ＜特別支援教育 Q&A＞行動問題への指導上のポイント 98
岩手県立総合教育センター研修指導主事 熊谷 宗紀
- ＜教育相談 Q&A＞生徒のやる気を向上させる対応のポイント～関係づくりに焦点を当てて～ 100
岩手県立総合教育センター研修指導主事 外川 直美

- 編集後記 102

カメラレポート 大槌町立大槌学園 表紙裏・裏表紙裏

教育随想執筆者 高橋 英輝（たかはし えいき） プロフィール

平成4年岩手県花巻市生まれ。花巻市立宮野目中学校、岩手県立花巻北高等学校、岩手大学教育学部卒。現在は富士通株式会社の陸上競技部として活躍。岩手大学4年時に日本選手権20km競歩で当時の日本新記録で優勝。富士通入社後は、10000メートル競歩で日本記録を樹立、日本選手権20km競歩で2連覇を達成するなど日本を代表する競歩選手となる。平成28年にリオデジャネイロオリンピックの日本代表として出場。10月には、希望郷「いわて国体」に岩手県代表として出場し、見事優勝を飾る。



これからの岩手の教育の方向性と教員の資質・能力

岩手県立総合教育センター 所 長 高 橋 勝

東日本大震災津波の発災から間もなく6年となりました。今年度は本県初の義務教育学校としてスタートした大槌町立大槌学園の新校舎が完成し、児童生徒は新たな学び舎での一步を踏み出しました。被災地では、未だ様々な困難を抱えている子どもたちも多くいますが、復興に向けた歩みは着実に進んでおります。

さて、現在我が国においては、12月に中央教育審議会の答申がまとめられ、新しい学習指導要領が間もなく告示されます。グローバル社会の進展、少子高齢化、地域社会の変容など、これから訪れる変化の激しい社会の中で、今後直面する様々な諸課題に対応していくためには、本県の目指している岩手の復興・発展を担う人材の育成が一層重要なものとなります。学校教育、そして教員に対する県民の期待は今後益々大きくなっていくと考えております。

当センターでは、「いわて県民計画」のもと、「いわての復興教育」の推進と「学力向上」を実現するため、「現場に役立つセンター」としての役割を果たすべく、所員、長期研修生が一丸となって、課題やニーズを的確に把握しながら学校や幼児、児童、生徒等の支援にあたっております。

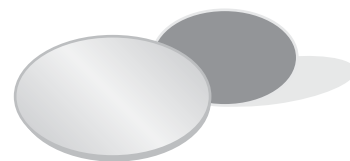
教員研修においては、本県における教育課題の解決のため、「授業力向上研修」（「教員免許状更新講習」を兼ねる）を核として、教員のキャリア・ライフステージに沿った研修を実施しております。本県では、平成26年度より、採用3年目までの若手教員の資質・能力を段階的に育成するために「初任者研修」、「2年目研修」、「3年目研修」を位置付けております。今年度から「3年目研修」がスタートし、センター研修において3年目教員の実践的指導力の育成に努めているところです。また、被災地及び遠隔地における教職員の研修の充実にも配慮しながら、教科指導や情報教育等を支援する「要請研修」や「移動センター研修」を充実させております。さらに、先生方の課題解決のための個別の「随時研修」や「どうぶ研修」にも対応し、現場の先生方のニーズに沿った研修機会を提供しております。

教育支援相談においては、各学校などからの相談に対応し、幼児、児童、生徒の発達や学校生活に関する教育的ニーズの的確な見立て、具体的な指導や支援を行いながら、学校や幼児、児童、生徒、保護者を総合的にサポートしております。併せて、長期研修講座（養成研修コース）及び通級による指導担当教員養成講座等による全県的な教育支援体制づくりに向けた人材育成にも努めております。

調査・研究においては、県の喫緊の課題である児童生徒の学力保障、豊かな心を育む教育、特別支援教育の充実などに関わる研究に取り組んでおります。「資質・能力の『三つの柱』を総合的に育む授業の進め方に関する研究」をはじめとした11本の研究を行い、次期学習指導要領を見据えた教育課題や、本県における教育の諸課題の有効な解決策を明らかにし、教員の研修や学校への支援に活かそうと努めております。

変化の激しいこれからの社会を生き抜く子供たちに確かな力を付け、岩手の復興・発展を担う人材として育んでいくことは、岩手の教育に課せられた使命であります。そのためには、教員の資質・能力の向上が不可欠です。教員一人一人が日々研究と修養に励み、確かな専門性と実践的指導力を身に付けていくことが一層重視され、当センターの担う役割の大きさを実感しているところでもあります。

本号ではこれからの教育課題を踏まえ、特集テーマを「確かな学び、豊かな学びをつなぐ～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～」としました。次期学習指導要領の姿が少しずつ見えてきている中、県内には既に、こうした教育の動向を見据えた素晴らしい実践がたくさんあります。本号に掲載した特集をはじめとする内容は、必ずや各学校の指導、実践に役立つ物と考えております。岩手にあるたくさんの財産を共有し、子どもたちの教育の充実を図る一翼を担うことができれば幸いです。



特集

「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」

～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～



新しい学習指導要領における アクティブ・ラーニングの視点の施策的意図と意義

京都大学高等教育研究開発推進センター

教授 溝 上 慎 一

はじめに

active learning は、北米の大学教育で 1980 年代に提唱され、1990 年代初頭に概念化された学習論である。はじめは、大学の大衆化・学生の多様化に伴って難しくなっていた講義改善の方法として、やがては仕事や社会の変化に伴って求められるようになった学習パラダイムに基づく（文科省の用語で言うところの）資質・能力の育成、学生の成長のための学習論である（溝上, 2014, 2016）。

日本で active learning は、高等教育改革のなかで「アクティブラーニング」としてカタカナとして紹介され始め（河合塾, 2011; 溝上, 2014）、いわゆる『質的転換答申』（2012 年）で「アクティブ・ラーニング」として施策化された。次いで 2014 年には、前々文科大臣により中教審へ諮問され、学習指導要領の改訂、初等中等教育まで下りて広まろうとしている。すでに中教審教育課程部会から『審議のまとめ』（2016 年 8 月 26 日）が出されており、主体的・対話的で深い学びとしての「アクティブ・ラーニング」の視点が打ち出されている。年明けには中教審答申が出され、年度内に幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領が改訂、高校のそれは 2017 年度に改訂となる予定で作業が進められている。

本稿では、昨年の教育課程企画特別部会『論点整理』で「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」とされたアクティブ・ラーニングに、「深い学び」が加わり、主体的・対話的で深い学びとしての「アクティブ・ラーニング」の視点とされた経緯と意図について概説する。ひいては、資質・能力、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた施策の意義を確認する。

1. 「アクティブ・ラーニング」の視点に「深い学び」を追加

『審議のまとめ』では、アクティブ・ラーニングの視点として「主体的・対話的で深い学び」が打ち出された。昨年の『論点整理』（2015 年 8 月 26 日）で「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」と説明されたものに、「深い学び」が加えられたことが大きな修正点だ。

深い学びは、学術的には、教科学習の理解の深さを問うときに用いられることが多かった。代表的なものとして、マルトンらの「学習への深いアプローチ」やマクタイらの「深い理解」がある（松下, 2015 を参照）。マルトンらは、知識を既存の知識や経験などに関連づけながら学習することを強調し、マクタイらは知識を転移・概念化させ、原理・一般化に繋げるような学習を強調した。いずれにも共通するのは、知識が単独で棒暗記のように記憶されるのではなく（＝浅い学習）、さまざまな知識との関係のなかに位置づけられ構造化されることである。『審議のまとめ』で説明される「深い学び」は、表上これとは異なるが、基礎としてこのような深い学びを前提としている。

昨年の『論点整理』にはなかったこの「深い学び」が加わった背景には、「主体的・協働的な学び」としてのアクティブ・ラーニングでは、教科学習の理解の質が落ちるという懸念が、中教審委員、文科省事務方にもたれたからだと推察される。『論点整理』でも、アクティブ・ラーニングを通して目指される学習として「深い学び」が補足説明されており、ただただ主体的・協働的な学びであればそれでよいなどとは論じられていなかったはずだが、最終的にはこのようになっている。

2. 主体的・対話的な学びを基礎とした深い学びへ

アクティブ・ラーニングの視点に深い学びを加えたとき、予想される負のインパクトは、深

い学びが先に来て、主体的・対話的な学びが後回しにされることである。とくに大学進学者の多い高校では、大学受験もにらんで、教科内容を理解させることへのプレッシャーが大きい。他者なしの深い学びを最優先しないと、生徒の学習の質を大学受験に通用するものにしていくことが難しく、主体的・対話的な学びが後回しになってしまう可能性が高い。事実、半期に1、2回授業のなかで議論や発表を入れました、という、申し訳程度の主体的・対話的な学びを加えた実践報告を聞くことが少なくない。

もちろん、この理解は間違えている。『審議のまとめ』で、「深くて、主体的・対話的な学び」となっているのはおらず、「主体的・対話的で深い学び」という順序で説明されていることに大きな意味があると理解しなければならない。それは、主体的・対話的な学びを基礎としつつ、その上で深い学びを実現することが目指されているからである。この順序が逆転するようでは、あるいは前2つの学びが軽視されるようでは、今回の学習指導要領改訂の苦労は、結局高校のチョーク&トークを主とした講義一辺倒の授業を本質的に変えられないという意味において、水の泡と化する。北米で概念化されてきたアクティブラーニング（active learning）の概念が、何よりも講義一辺倒の授業を脱却することを第一義として主唱されてきた文脈を、今一度確認しなければならない。

筆者が教育顧問として指導する桐蔭学園では、2015年4月より、講義もおこないアクティブラーニング（書く・話す・発表するといったアウトプットの表現活動、認知プロセスの外化）もおこなう「アクティブラーニング型授業」（溝上，2014，2016）を全教科、全単元で実施している。それは、アクティブ・ラーニングの視点（主体的・対話的で深い学び）に基づき授業を作り直したものとも言える。写真1は、基礎的な知識・技能を習得する時限での書いて、話して、発表するアクティブラーニングの場面である。桐蔭学園では、習得の学習段階で、お互いに基礎的な事項を説明し合ったり、解いた練習問題の結果をみんなの前で発表したりするというアクティブラーニング型授業を基本としておこなっている。基礎的な学習にアクティブラーニングの第一の有用性があるという理解である。もちろん、外化（アウトプット）を基調とするアクティブラーニングであるから、生徒はそれまで学んだ知識や素朴な信念、

疑問を加えながら外化せざるを得ず、その結果、そこでの主体的・対話的な学びが自ずと深い学びにも繋がることは言うまでもないことである。定着する知識や理解は、次の時間の冒頭で小テストをおこなう桐蔭学園の伝統も、深い学びを支えている。

単元末には、活用Ⅱ問題（安彦 [2016] にしたがって、実社会・実生活に関する活用問題、あるいは深い思考を問う問題解決学習）にも取り組み、探究（的な学習）に近い、しかし教科内の知識・技能で解決できる問題にも取り組んでいる（問題例は後述）。総じて、生徒の思考力・判断力・表現力、ひいては資質・能力を教科学習のなかで育てていると言える。



写真1 桐蔭学園（[左]高校女子1年数学 [右]高校男子1年国語）でのアクティブラーニング型授業（議論と発表）

3. 「深い学び」は深い理解だけを目指す学びではなく、資質・能力を育てる学びともならない

『審議のまとめ』で、深い学びは、「各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考え方を形成し表したり、思いを基に構想、想像したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか」と説明されている。

以下は、「見方・考え方」の例である。

- ✓ 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- ✓ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- ✓ 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

思考力・判断力・表現力を、ひいては資質・能力を育てる意味での「深い学習」が求められている。この思考力・判断力・表現力を育てる学びは、冒頭に挙げたマルトンやマクタイらの学習への深いアプローチや深い理解を基礎としつつ、それ以上のものと理解される。もちろん

ん、この意味での深い学びが、ただ教科内容をより良く理解するだけの深い学びと同じでないことは一目瞭然である。主体的・対話的な学びを基礎としつつ、その上でこの「見方・考え方」を働かせる深い学びを加えてこそ、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善となるのである。

教科学習のなかで実現可能な、課題の発見・追究・解決といった探究的要素を持つ学習の場所は、大きく2つあると考えられる。1つは、上述した活用Ⅱ問題への取り組みである。桐蔭学園で2015年度のアクティブラーニング公開研究会で取り組んだ実践例を紹介すれば、たとえば、古典の授業（高校男子1年）で、生徒は「和歌をつくる」（自分たちで和歌を詠み、生徒同士で相互評価する）という活用Ⅱ問題に取り組んだ。生徒たちはそれまで伊勢物語などの歌物語、百人一首といった和歌、さらには掛詞や序詞などの修辞技巧を学んできて、公開授業はそのまとめの時限として設定されていた。和歌をつくる際には、最低「序詞」だけは用いるようにという指示も出された。ほかにも、数学の授業（高校女子1年）で、学園の食堂のポテトとバーガー店のポテトの長さを実際に調べて、代表値、箱ひげ図、分散の意味や特徴を学ぶという活用Ⅱ問題も紹介された。さらには、英語・世界史・漢文の合教科授業（中等教育学校4年）で、「世界に発信する中国古典文明」と題して、漢文・世界史の知識を用いて身近な現代の問題を自分なりの考察し、最後は英語で発表するという、かなり探究よりの活用Ⅱ問題も紹介された。

もう1つは、習得の学習のなかで、「本日の学習目標（めあて）」が何であるかを発見させることである。この問いは高校では珍しいと思うが、中学校の実践では何度か見たことがある。たとえば写真2の授業では、白板上の「本日のテーマ」に模造紙が貼られたまま1時限が進んだ。生徒は授業の終わりに、ワークシート上で「今日は結局何を学んだのか、本日のテーマを書きなさい」という問いに自ら答えていた。教師は模造紙をはがして簡単に説明をし、授業を終えた。これは課題の発見を目指した授業デザインと言えるものである。

このように、課題の発見・追究・解決に向けた探究的要素を持つ学習が習得・活用の学習としてなされ、学習への深いアプローチや理解の深さを基礎としながらも、思考力・判断力・表

現力、ひいては資質・能力を育てる深い学びともなるのである。

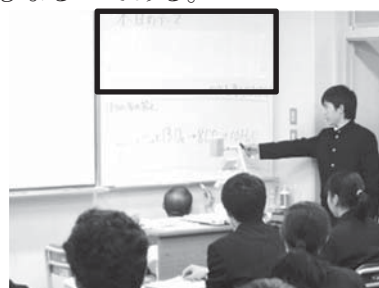


写真2 白板上の「本日のテーマ」（岩手県立盛岡第三高等学校の円井哲志教諭の化学基礎の授業）
*写真は、演習問題を解いた生徒が前に出てきて発表をする場面。演習問題の上の赤枠のところに、「本日のテーマ」と書かれて模造紙で隠されている。

4. 「外化」の観点からアクティブ・ラーニングを本質的に理解する

アクティブ・ラーニングのポイントは「外化」にある。主体的・対話的で深い学びを背後で支えるのは「外化」であるし、書く・話す・発表するといったアクティブ・ラーニングの代表的な活動も「外化」活動と呼べるものである。北米では、もともとアクティブラーニングは、講義一辺倒の授業、そこでの聴くを脱却する意味での能動的学びを推進するものとして広まったものである。聴くという「内化」（インプット）に対比する、書く・話す・発表するという「外化」（アウトプット）の活動にアクティブ・ラーニングのポイントがあったのである（溝上, 2014; 森, 2016）。

図1の上は、主に基本的な知識・技能を習得する学びにおける「外化」の有用性を示す図である。教師は、本日の課題や問いや問題を与えて、正解とされる正しい知識・技能の理解に向けた説明を論理的（一直線的）におこなう。しかしながら、人の頭というのは、外から与えられた説明の筋道を、訳もなく一直線的に理解できるというようにはなっていない。ワークシートで外化させるとわかるように、一人ひとりの頭のなかには、関連する知識や考え、疑問が遠近いろいろ存在するものである。一人では外化できないことでも、他者や集団とのグループワークのなかで「そういうこともあるな」「これはどうだろう」と新たに気づいて外化されるものもある。ここに、個人の学習では及ばない協働的な学習の意義がある。両者のバランスが重要である。そして、関連する遠近存在する知識や考えを繋いで自らの筋をつくり、そのたどり着く先が教師の期待する正解であるならば、そ

れが正しい理解のプロセス（筋道）となる。このプロセスで、正解に至るための必要な知識が欠落していると、基礎的な知識不足と言われ、知識や根拠を飛ばしたりすると、論理の破綻、論理的思考の弱さと言われる。もちろん、私たちが育てたい論理的・問題解決的思考というのは、この筋をつくるプロセスに表れるものであり、創造的思考はプロセスのなかで新たに気づく「ああ、そういうことがあるか」「これもあるんじゃないか？」といったことを原体験とするものである。思考力を育てたいと思うとき、外化なしの学習などは理論的にまったく考えられない。

下図の、解が複数出るような実社会・実生活の活用・探究課題の場合でも、解に至る筋を自らの論理でつくることが重要である。そのためには、関連して思うことを徹底的に外化する作業が必要である。思い浮かばなければ調べて知識や情報を得ることが重要である。自分では必要な知識が外化できない、だから情報収集する、調べ学習する、という順序は、学習を自らのものにしていく上で重要である。そして、外化した知識や考えを繋ぎ、筋をつくるのである。実社会・実生活の課題には正解はないと言っても、筋をつくるプロセスにおいて正しい知識をできるだけ用いるように指導すれば、たとえ実社会・実生活の課題であると言っても、解はそんなに多くはないはずである。

時間が無限にあるなら、すべての課題や問題に対してこのような外化の活動をおこない、徹底的に頭になかにある知識や考え、疑問などを出させることをしたほうが望ましい。そこに他者や集団との協働はできるだけあったほうがいい。そして、出されたものを繋いで解を導く。このプロセスこそが主体的・対話的で深い学びであるし、このプロセスを通して思考力や判断力、表現力等は育てられる。授業時数は限られているので、理想と現実の「間」が模索される。アクティブ・ラーニングの実践的難しさに直面する瞬間である。難しいだろうが、生徒の未来への成長を見据えて、あきらめず挑戦してほしい。

文献

安彦忠彦（2016）. 習得から活用・探究へ 溝上慎一（編） 高等学校におけるアクティブラーニング：理論編（アクティブラーニングシリーズ第4巻） 東信堂 pp.62-93.

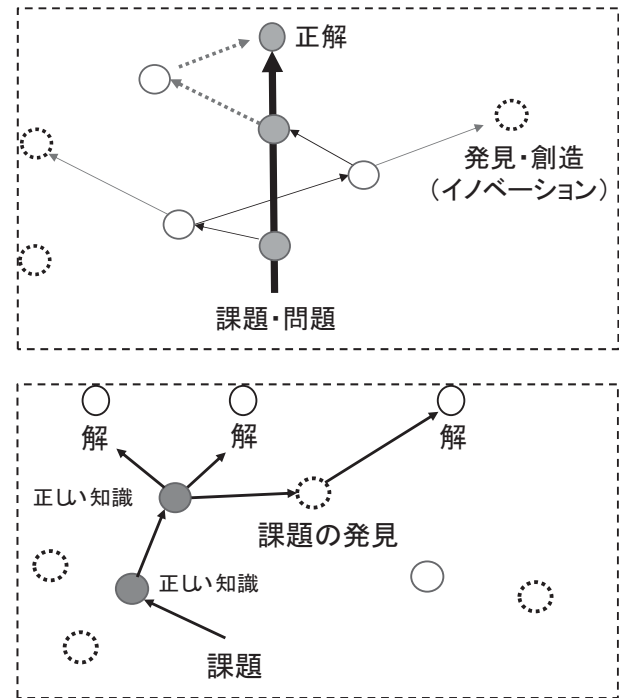


図1 アクティブ・ラーニングに見られる「外化」（アウトプット）の構造

河合塾（編）（2011）. アクティブラーニングでなぜ学生が成長するのか—経済系・工学系の全国大学調査からみえてきたこと— 東信堂

松下佳代（2015）. ディープ・アクティブラーニングへの誘い 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター（編）ディープ・アクティブラーニング—大学授業を深化させるために— 勁草書房 pp.1-27.

溝上慎一（2014）. アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換 東信堂

溝上慎一（編）（2016）. 高等学校におけるアクティブラーニング：理論編（アクティブラーニングシリーズ第4巻） 東信堂

森朋子（2016）. アクティブラーニングを深める反転授業 安永悟・関田一彦・水野正朗（編）アクティブラーニングの技法・授業デザイン 東信堂 pp.88-109.

みぞかみ しんいち

2003年に京都大学高等教育研究開発推進センター助教授（のち准教授）、2014年に同センターの教授を経て、2016年から教育アセスメント室長として現職を務める。心理学者、高等教育研究者として、青年心理学、高等教育と高大接続などを専門として幅広分野で活躍。



高大接続改革とアクティブラーニングが 提起された本当の理由

岩手県立岩泉高等学校

校長 茂庭隆彦

1 アクティブラーニング

大学教育、高校教育、入学者選抜の三位一体の教育改革、そして、次期学習指導要領との関わりでアクティブラーニング（以下ALと略記、ただし文部科学省はアクティブ・ラーニングと表記）という言葉が校種を越えて席卷している。学習指導要領は従来「何ができるようになるか（資質・能力）」、「何を学ぶのか（学習内容）」について示してきた。次期改訂ではこれらに「どのように学ぶのか」が加えられた。それは具体的には、ALやそのための指導方法等の充実として示された。

汎用的能力の育成つまり「学びに向かう力・人間性の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」の資質・能力の三つの柱（学力の三要素）を育てるための学習過程の質的改善としてALが提起された。AL型授業の評価対象は身に付けたこれらの学力である。したがって、学力に対してのALは手段としての側面もある。

遡るが2014年11月の次期学習指導要領の改訂に向けた諮問には「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる『アクティブ・ラーニング』）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要がある」と表現されており、当初からALは単なる指導方法や手段を意味する言葉にとどまらないと考えられた。つまり、ALとは生涯にわたって能動的に学び続けられる人物（アクティブラーナー）を育成するという教育の目標を意味する。生徒がアクティブに学ぼうとするために授業でどうい

う手段を取るかは、教師と生徒と教材により選択される。AL型授業の手法と言われるジグソー法、ピアインストラクション、グループ学習、課題研究活動、教師の指導言の工夫などの手段は、個々の特定の授業に応じて選択されるもので、重要なのは生徒の思考がアクティブな状態になっており授業のねらいに沿った深い学びを実現しているかどうかである。しかし、ALという用語及びその話題が先行した結果、グループ学習や話し合いなどの活動に焦点化して、AL型授業を定型化する動きも出てきた。これはAL本来のねらいと捉えに逆行する。

溝上（2014）はALを次のように定義する。

一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。

授業における教師の講義を否定したわけではない。聴くだけでなく、自分の理解や考えを自分の「外」に出す活動（外化）を通して、聴いて分かっているつもりのものを再確認する。この認知プロセスこそが重要であると指摘する。松下（2015）は、そのためには前提として、知識の習得や理解（内化）が不可欠であるとする。講義とAL型授業は対立するものではなく、図1の学習サイクル全体の中で、「内化と外化」又

動機づけ－方向づけ－内化－外化－批評－コントロール

図1 学習サイクルの6つのステップ（Engestoröm, 2015）

は「知識の習得と知識を用いた高次の思考」どちらかに重きを置いているかの違いであり相補的なものと見なすことができるとしている。

さらに、授業におけるオーセンティックな学びを支えるのは教師の専門性である。教材研究が重要なのは言うまでもない。教師自身の学習内容についての深い理解があつてこそ、安心・安全な環境下で本質的な問いを選択し、一緒に学ぶ学び手として、時にはファシリテーターとして生徒の深い学びを実現できるようになる。

文部科学省は、2016 年になり次期学習指導要領改訂の方向性の中で「主体的・対話的で深い学び（『アクティブ・ラーニング』）の視点からの学習過程の改善」と A L という言葉を前面から撤退させた表現に変えた。A L 本来のねらい、捉えをより強調するためだと思われる。

一方、A L を巡る議論で下町（2016）は、学校において組織的に A L 型授業を進めるために、旧パラダイムにしがみつ়教師を取り込む重要性を指摘している。A L の概念は米国発祥のものである。溝上（2014）によるとバーとタグ（Barr & Tagg, 1995）が初めて「教えるから学ぶへ」で教授パラダイムから学習パラダイムへの転換としてまとめた。学習パラダイムは A L を包含し、A L は学習パラダイムを実践的に推進する学習概念と言えらるとしている。この概念はそもそも大学を中心とした高等教育の授業方法の改善が発信源である。A L が提起されたときに用いられた学修とは、大学における単位を、授業以外での学生の事前の準備や事後の展開までの取組時間を含めて認定するという用語である。したがって、初等中等教育では違和感のある自宅でデジタル教材などにより予め知識を習得させる反転授業は、大学では推奨される。

教師の多くが大学在学時に経験した、あの一方向的な知識伝達型の講義、板書も説明も下手だった大学講師陣がまさに変わろうとしている。それと比べれば、初等中等教育に携わる教師にとって、A L 型授業への授業改善のハードルははるかに低い。

なお、A L は学習者の一形態を表す用語であり、A L を取り入れた授業を A L 型授業として区別する（溝上，2014）。

2 A L が求められる背景

生徒を主体に分かる授業の実践とその改善に日々取り組んできた教師にとって、今更なぜ A L かという思いはあると思う。今、A L が提起される理由は次の二つである。

(1) 知識基盤社会（成熟社会）において必要とされる人物像の変化

知識基盤社会（成熟社会）において必要とされる人物像の変化とは、それ以前の産業主義社会（成長社会）で求められたできるだけ早く正解にたどり着く情報処理力及び知識量を持った人物像から、互いの対話によって納得解を得るために多様な人々と協創・共生する能力及び情報・言語スキルは勿論のこと高度な複合的知識を持つ人物像への転換である。この背景には次期学習指導要領で資質・能力の三つの柱の根拠となる二つの提言がある。それが、O E C D の 3 つのキー・コンピテンシー（主要能力）と、それを日本版の枠組みとして 2013 年に国立教育政策研究所が示した 21 世紀型能力（図 2・3）である。思考力を中核とし、それを支える基礎力と、使い方を方向付ける実践力の三層構造となっている。

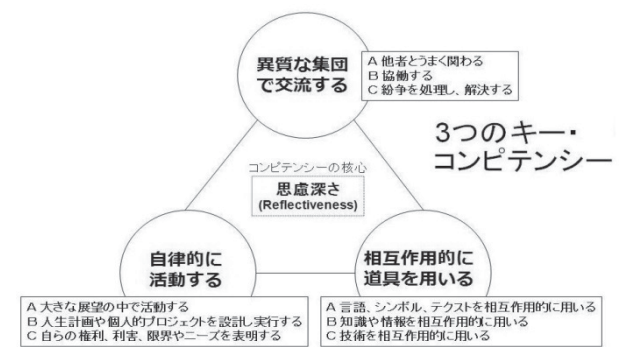


図2 OECD 3つのキー・コンピテンシー (2003)

(図3とともに国立教育政策研究所のホームページから引用)

少子高齢化社会、知識基盤社会と言われる成熟社会の中で、第4次産業革命により社会の急激な変化が仕事の内容に大きな変化を及ぼすと

指摘される。例えばオズボーン他によると今後 10 年から 20 年程度で、米国では 47 %、日本では約 49 %

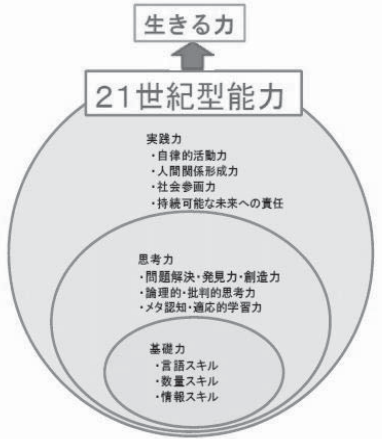


図3 国立教育政策研究所の21世紀型能力

の仕事が自動化される可能性が高いという。さらに、キャシー・デビッドソンによると子供の65%は、大学卒業後今は存在していない職業に就くという。経済産業省ではAIやロボットによって低付加価値の単純なサービスに係る仕事は減少、経営企画・商品企画など経営戦略者、研究開発者、その具現を図るIT技術者は増加するとしている。このような社会へのトランジションを踏まえ、どのような人物を育成し、どのような教育環境が求められるのかの問いに応えた結果が、社会の急激な変化にも対応できる生涯にわたって能動的に学び続けられる人物（アクティブラーナー）の育成である。

(2) 産業界の要請に本気で応えようとする文部科学省の動向

日本人一人当たりのGDPが1993年第2位から2012年第10位になるなど我が国の国際的な存在感の低下を懸念する経済産業界等の声を受け、文部科学省は本気で大学教育の質的転換に取り掛かった。少子化・国際競争の進展の中で、高大接続改革として日本中の教育界を巻き込み一体的な改革を始めたのである。

その一つが、スーパーグローバル大学創成支援事業である。大学改革と国際化を断行し、国際適用性、ひいては国際競争力の強化に取り組む大学を公募し、世界ランキングトップ100を目指すトップ型13大学、グローバル化牽引型24大学を選定した。トップ型につ

いては、一大学当たり年間概ね5億円を配分し上限額は設定していない。高校のSSHやSGHを遙かに上回る予算支援戦略である。

さらに、大学入学者選抜改革推進委託事業と称し、代表大学と参加大学等がコンソーシアムを組み、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価手法の開発を人文社会(国語、地歴公民)、理数、情報、主体性等の5分野で年3億円も掛け成果普及を図る。国際社会で生き残るためにALで育った学力の三要素を入試で評価するシステム構築に取り組むのである。つまり、スーパーグローバル大学が初等中等教育の最終評価者になる。大学入試による評価手法の転換は、例えば総合的な学習導入後も大学入試を言い訳に学習パラダイムへの転換を拒んできた教師へ、その転換を余儀なく求める。今回の三位一体改革には国を挙げた文部科学省の本気度が窺える。

3 ALが求められるもう一つの背景

ALが求められるもう一つの背景に学びの心理学理論に基づく学習の捉えの変遷及び思春期における脳の発達の最新知見が深く関わっている。教育学・認知心理学・脳科学等と融合して学びを捉え直すと、一方向の教授型授業では「主体的・対話的で深い学び」は実現できないと気が付く。

(1) 社会的構成主義による教育観の転換

学びの心理学理論では、表1に掲げたように、心を研究対象としない刺激－反応理論の行動主義、心は行為の原因であるとする構成主義を経

表1 学びの心理学理論

名称	行動主義	構成主義	社会的構成主義
理論	刺激と反応の理論	認知心理学 心－行為因果論	状況的認知 エスノメソドロジー 心の社会的構成論
成立年代	1920年代	1960年代	1990年代
主な提唱者	ワトソン、スキナー	ピアジェ、チョムスキー	ヴィゴツキー、サッチマン
方法的視点	実験	内観、プロトコル分析	エスノグラフィー、会話分析
教育	プログラム学習 形成的評価 直線的評価的学習観	問題解決学習 既存知識の再構成 定性的意味理解 観点別評価 ポートフォリオ評価	対話的学習 共同的学習 教育環境のデザイン CSCLE

塚野(2002)公開講座資料を改編

て、心は社会的に構成されるという社会的構成主義へと変遷した。社会的構成主義が提唱される前までは、認知心理学の対象は個人であるため、集団としての授業を扱えなかった。

行動主義は、教育では、指導目標が適正であったかどうかを検討し（形成的評価）、学習者にあった学習プログラムを作り出すための手法になった。ただし、生徒の行動の変容は教師からの刺激によるとの考え方は、知識注入やパターン化、膨大な家庭学習課題など旧型のマインドセットを助長してきた。

構成主義では、知識は一人一人の人間が自ら構成していくプロセスであるとする。元々持っていた素朴概念を「学習者による既有知識の再構成」として新しい知識を作り出していく。その際、振り返りとしてのメタ認知が重視された。教育では、問題解決学習、観点別評価等として実践された。

社会的構成主義では、教師がどんなに明確に事象の概念を確定して授業で伝えても、知識は構成されない。対話によって、教室にいるメンバーと意味を構築するプロセスを経ないとその概念は確定しないとする。言葉は本来不完全なものであり、実際にそれが産出される文脈において、つまり、会話という状況においてインデックス（指示）されることによって初めて完全な意味を持つようになる。研究方法として、質問紙や実験は批判され、リアリティーを素直に見るため会話分析が用いられている。教育では、対話的学習、相互評価等として実践されている。AL型授業を実践するために必要なマインドセットである。学習者が対話を通した学びの外化により、自己の内部の学びの欠乏に気付く、概念形成が推進する。そして概念の内化が起きる。

(2) 脳科学による教育観の転換

思春期における脳の発達の最新知見とは、思春期から 25 歳頃にかけて幼少時に次ぐ脳の大きな変化が確認されていることである。共感性や意思決定、社会的な行動を司る機能は成熟が遅いことが明らかになってきた。

このことは、初等教育では意味が分からなくとも記憶できたものも、中等教育以降では互いの対話を重視してその意味や意義について考えさせ、互いの納得解にたどり着くプロセスを重視した授業への転換が必要なことを示唆する。したがって、互いの対話をヒントにして自分の考え方を作り出す協働活動を取り入れたAL型授業が求められる。

4 カリキュラムマネジメントとALとのアプローチで進める生徒の育成

本稿では、ALに焦点化して記載したが、次期学習指導要領で極めて重要なことは、全体を束ねるカリキュラムマネジメント（CM）である。育てる生徒像を明確にした学校の教育目標に対応させ、どういう学習体験をさせるか考え作っていくのがカリキュラムである。次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現を求めている。目標を共有してAL型授業を展開し、その取組を毎年見直していく。授業、行事、様々な活動、キャリア教育、施設や設備、教員の在り方も含めた諸活動を地域、人などの全ての資源とどのようにつなぐのかというCMが求められる。

文献

- 小林昭文・成田秀夫(2015), 今日から始めるアクティブラーニング, 学事出版
- 松下佳代(2015), ディープ・アクティブラーニング, 勁草書房
- 溝上慎一(2014), アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換, 東信堂
- 下町壽男(2016), アクティブ・ラーニングを巡る百家争鳴, 教育研究岩手, vol. 103

もにわ たかひこ

岩泉高小川分校、高田高、一関一高、盛岡南高、総合教育センターに勤務。一関一高（定）、盛岡南高の副校長を経て、現職。活断層、地学教育、減災教育に関する研究など学会誌等に掲載。



復興教育は「カリキュラム・マネジメント」 ～「いわての復興教育」の学び直しと 「自校の復興教育」の再編成～

八幡平市立西根第一中学校

校長 松 葉 寛

1 はじめに

本校は、南に岩手山、北に七時雨山を擁し、鈴懸の木（プラタナス）の並木がある坂道を上った高台に位置している。

昭和36年4月に、平舘中と寺田中が統合し開校してから、今年度で55年目を迎えている。開校当時の生徒数は、736人だったが、昭和48年の846人をピークに減少し、本年度は99人である。今後は、100人前後で推移する見込みである。

本校の校歌は、八幡平市の名誉市民で詩人である江間章子の作詩によるものであり、「理想と目標をしっかりと」「よい師、よい友を誇りに出会ったことを誇りとし、真理を求め続ける」「自然に恵まれた学校を讃えて大切にする」という願いが謳われている。

また、県内で唯一、常設の「相撲部」があり、25年度全国中学校体育大会の団体で準優勝、26年度東北中学校体育大会の団体で優勝、27年度全国中学校体育大会の個人で3位、東北・全国中学

校体育大会等で輝かしい成績を残している。

本校の復興教育は、25年度に復興教育推進校の県指定を受けており、現在も宿泊研修の一環として田老一中との学校間交流を継続している。

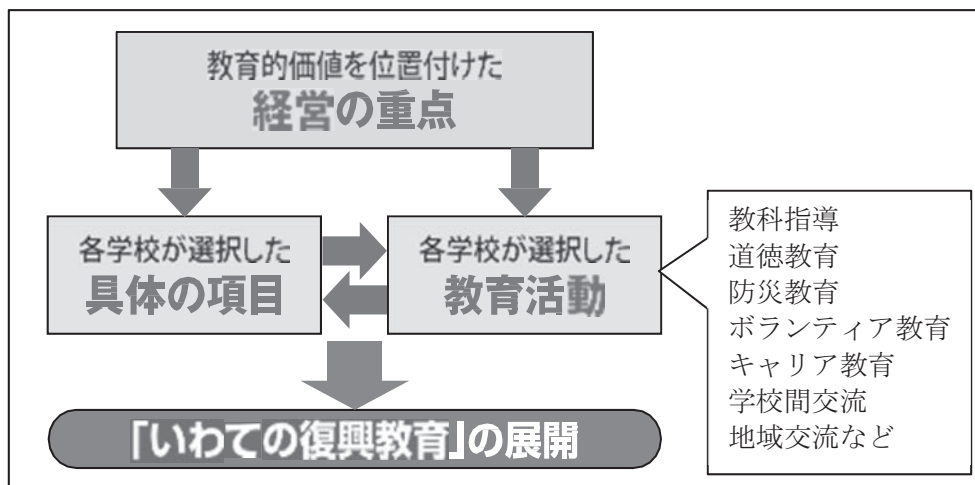
2 「いわての復興教育」の理念

東日本大震災津波から6年目を迎えようとしている現在、各学校においては、平成25年2月に発行された「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づき、学校経営に位置づけ、「3つの教育的価値と具体の21項目」を各教科・領域等との関連を図りながら組み立てて（カリキュラム・マネジメント）教育活動を展開している。【図1】

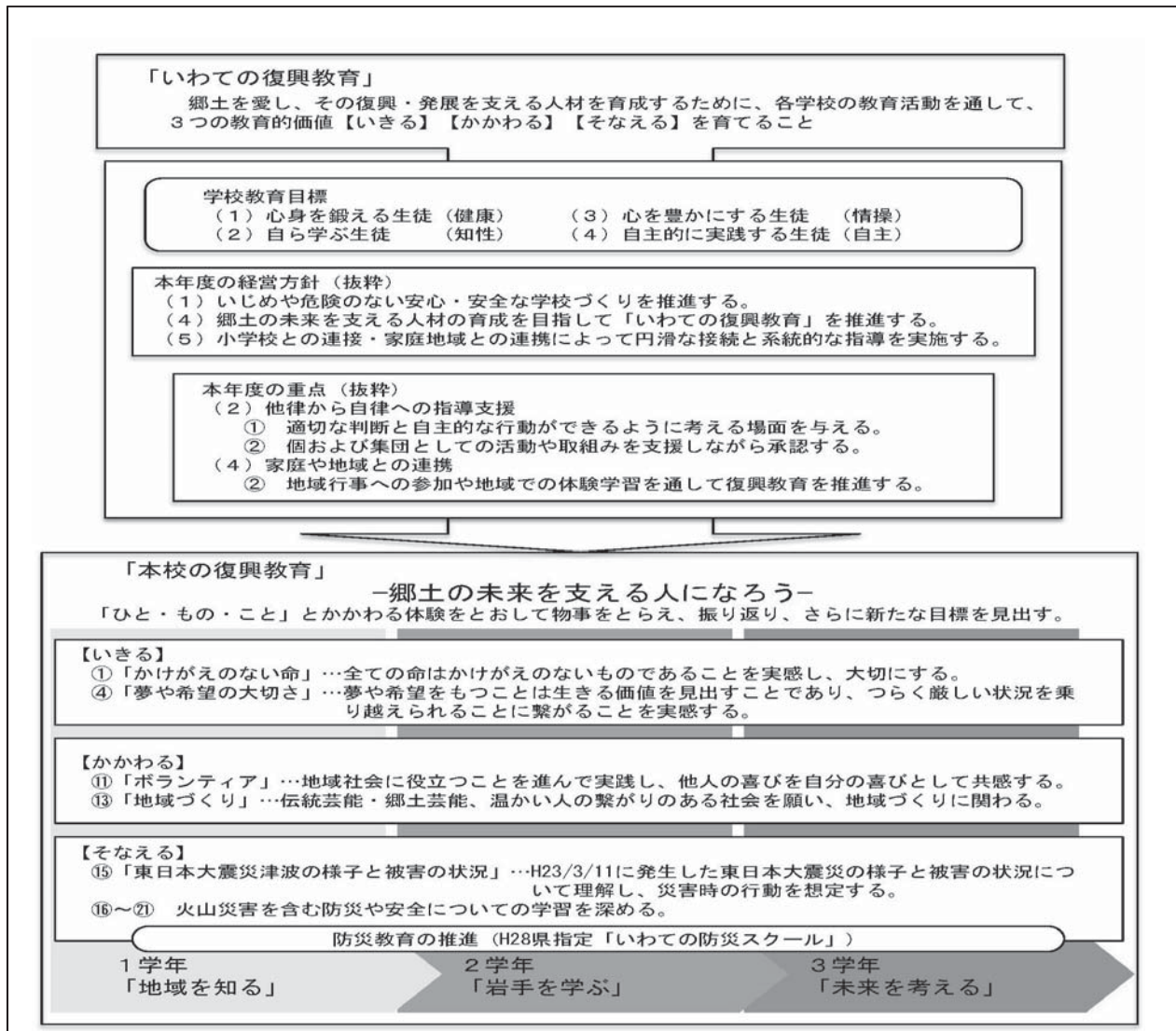
「いわての復興教育」は、震災津波の体験で得たことを、「子どもたちの学び」として構築したものである。その理念は、目的「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成（復興・発展を支える人づくり）」、教育の場「各学校の全教育活動」、

育てたいこと「3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）」である。

そこで、各学校は、「いわての復興教育」の理念を風化させないように、学び直し場を意図的に設定する必要がある。



【図1】「いわての復興教育」の展開



【図2】「本校の復興教育」の展開

3 「本校の復興教育」の概要

本校の復興教育は、「いわての復興教育」の理念を受け、本年度の「経営方針と重点」に位置づけられている。そして、目標を「郷土の未来を支える人になろう」とし、学校や地域の実態を加味し、具体の21項目から11項目を選択して、各教科・領域等と照らし合わせ関連を図りながら組み立てて（カリキュラム・マネジメント）教育活動を展開している。【図2】

また、1学年では「地域を知る」、2学年では「岩手を学ぶ」、3学年では「未来を考える」というテーマを学年ごとに設定し、3年間を通じて発展的に学習できるように構成している。

防災教育については、【そなえる】に関する教育

活動の中核を成すものとして、「東日本大震災津波の様子と被害の状況を理解する」と「本地域で発生する可能性のある火山災害を含む防災や安全についての学習を深める」を推進している。

特に、本年度は岩手県教育委員会より「いわての防災スクール」の指定を受けており、「本校の復興教育における防災教育のあり方」を実践的に研究している。

4 「本校の復興教育」の実践

(1) 「評価の観点」の設定

ほとんどの教育活動は、PDCAまたはCAPDのマネジメントサイクルによって行われている。

その際に、C（チェック＝評価）は、生徒の学習状況を判断するために重要な項目である。

「いわての復興教育」も同様に、生徒一人一人

に応じた評価が必要である。そこで、本校では特別活動の評価の観点参考にして、3つの観点を設定した。【表1】

【表1】「本校の復興教育」評価の観点

〔1〕 関心・意欲・態度	〔2〕 思考・判断・表現	〔3〕 知識・理解
自己に関わる問題に関心をもち、意欲的に生活の向上を図ろうとしている。	自己に関わる問題とその解決などについて考え、判断し、実践している。	自己のよりよい生活ために、その大切さや実践の仕方について理解している。

(2) 「カリキュラム」の再編成

本年度、本校では3つの教育的価値と具体の21項目を各教科・領域等と照らし合わせ関連を図ったカリキュラムの再編成を行った。(以下の①～③)

このことによって、本校が選択した「3つの教育的価値と具体の21項目」と関連した「教育活動」「育てたい力」「評価の観点と方法」が明確になり、

指導と評価の一体化を図りやすくなった。

また、1学年の教育活動が、2学年・3学年へどのようにつながっていくのかなど、3年間でいう復興教育のあり方を生徒に示すことができたと同時に、教職員も3年間の指導の見通しをもてるようになった。

① 【いきる】(抜粋)

具体の21項目 ①「かけがえのない命」…全ての命はかけがえのないものであることを実感し、大切にする。

教育活動	特別活動 「救命救急講習」
育てたい力	○心肺蘇生法、AED操作の実技を通じて、応急手当の必要性、重要性について理解を深めることができる。 ○命の尊さ、互いに助け合うことの大切さについて考えることができる。
評価	観点 [1]、[2]、[3]
	方法 観察、振り返りシート

教育活動	特別活動 「薬物乱用防止教室」
育てたい力	○薬物乱用による心身、社会への影響に関心をもちことができる。 ○依存症、疾病との関連について理解し、適切な行動をとろうとする。
評価	観点 [1]、[2]
	方法 観察、振り返りシート

保健体育
「傷害の防止」

教育活動	特別活動 思春期健康講話 「つながる命とかけがえのない自分」
育てたい力	○命の尊さ、かけがえのない自分の存在を考えることができる。 ○男女の理解を深め、望ましい人間関係を築こうとする。
評価	観点 [1]、[2]
	方法 観察、振り返りシート

保健体育
「健康的な生活と病気の予防」

教育活動	特別活動 思春期健康講話 「中学生の性と命」
育てたい力	○自己の性を肯定的に受容し、自己を大切にしようとするができる。 ○望ましい人間関係を築いていくために適切な行動選択ができる。
評価	観点 [1]、[2]
	方法 観察、振り返りシート

保健体育
「心身の機能の発達と心の健康」

道徳
「健全な異性観」 2-4
「かけがえのない命」 3-1

道徳
「男女の理解」 2-4
「命をいとおしむ」 3-1
「生きる喜び」 3-1

健康教育 「心のからだの健康観察」

1 学年
「地域を知る」

2 学年
「岩手を学ぶ」

3 学年
「未来を考える」

② 【かかわる】（抜粋）

具体の21項目 ⑪「ボランティア」…地域社会に役立つことを進んで実践し、他人の喜びを自分の喜びとして共感する。			
教育活動	全校ボランティア「独居高齢者暑中見舞い・年賀状制作」 学年ボランティア「学年による計画立案による活動」 有志ボランティア「介護施設・保育所訪問、赤い羽根街頭募金、スノーパスターズ、地域行事運営」		
育てたい力	○地域社会において、互いに支え合う仲間や地域の方々の大切さを知ることができる。 ○他の人や地域社会に役立つことを自分から進んで実践することができる。 ○人と人のつながり、安全な地域づくりに積極的に関わることができる。		
評価	観点	〔1〕、〔2〕、〔3〕	
	方法	グループポスター、振り返りシート	
道徳 「奉仕の精神」 4-5 「真の思いやりとは」 2-2		道徳 「ともに支え合う」 4-5 「みんなでとんだ！」 4-4	
道徳 「奉仕の心」 4-5 「心の触れ合い」 2-1			
地域交流 「体育祭高齢者招待レース、文化祭招待」			
1 学年 「地域を知る」		2 学年 「岩手を学ぶ」	
		3 学年 「未来を考える」	

③ 【そなえる】（抜粋）

具体の21項目 ⑫～⑭ 火山災害を含む防災や安全についての学習を深める。			
教育活動	特別活動 防災講演会 「八幡平市の自然災害について」		
育てたい力	○自分が暮らす地域で発生することが想定される自然災害について理解を深めることができる。 ○防災についての学習活動への関心を高めたり、課題意識を高めたりすることができる。		
評価	観点	〔1〕、〔2〕、〔3〕	
	方法	観察、振り返りシート	

特別活動 「避難訓練」			
-------------	--	--	--

教育活動	特別活動 「野外体験活動」	保健体育 「傷害の防止」	教育活動	特別活動 「地域防災学習」
育てたい力	○過去に起きた火山災害について調べ、防災について関心をもつことができる。 ○噴火の発生メカニズムや火山災害について理解することができる。	教育活動 特別活動 「宿泊研修」 育てたい力 ○沿岸部の防災について調べ、防災の在り方について理解することができる。	育てたい力	○災害時の地域安全について考えを深めることができる。 ○地域の防災を理解し、災害時の課題について考えることができる。
評価	観点 〔1〕、〔3〕	評価 観点 〔1〕、〔3〕 方法 個人新聞、観察、振り返りシート	評価 観点 〔1〕、〔2〕、〔3〕 方法 観察、振り返りシート	
	方法 地域防災マップ 観察、振り返りシート			

1 学年
「地域を知る」

2 学年
「岩手を学ぶ」

3 学年
「未来を考える」

5 おわりに

現在、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められている。

本県の各学校が推進している「復興教育」は、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づき、各学校の実情等を踏まえてカリキュラムを編成し取り組んでいる。これはまさに「カリキュラム・マネジメント」そのものである。

これらのことから、「自校の復興教育」を再編成

することが、次期学習指導要領等を見据えた取り組みにつながると考えている。

まつば さとる

大宮中・山田中・見前南中教諭、総合教育センター研修主事、宮古教育事務所主任指導主事、岩手県教育委員会学校教育室首席指導主事兼復興教育特命課長を経て、平成27年度より現任校に勤務。



インクルーシブ教育システム時代の授業づくりに迫る

岩手県立盛岡みたけ支援学校

校長 遠藤 寿明

1 はじめに

私が教師に成り立ての頃、今から 30 年以上も前の話になりますが、「特殊教育は教育の原点」であるという言葉をよく耳にしたものです。当時は、養護学校義務制が昭和 54 年に始まったばかりであり、この「原点」という響きには特殊教育に対する期待を感じる一方、普通教育との距離感が少なからず存在していた事実を印象づけます。しかし時は流れ、平成 19 年特別支援教育がスタートすると、この両者の関係は大きく動き始めました。特殊教育から特別支援教育への移行を「場の教育からニーズに応じた教育へ」と表現することがありますが、それまでの養護学校・特殊学級など特別の場で行う特殊教育から、障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育へ転換を図ったというわけです。そしてインクルーシブ教育システム時代を迎え、普通教育と特別支援教育は急激に接近しています。いずれも「連続性のある多様な学びの場」の中に位置づけられるようになりました。

さて、今回のテーマは「授業づくり」。まず手始めに「インクルーシブ教育システム」のキーワードを取り上げ、概要を紹介しながら、論を進めてまいります。結果として「インクルーシブ教育システム時代の授業づくり」に迫ることができれば幸いです。

2 インクルーシブ教育システムについて

(1) 障がい者の権利条約～対象から主体へのパラダイムシフト～

平成 28 年 6 月 23 日、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、全国高等学校長協会特別支援部会研究協議会が開催されました。現在高等学校における「通級による指導」が検討されていますが、明星大学中田正敏先生をお招きし「高等学校における特別支援教育の推進に係る諸問題と最新の動向」というタイムリーな講演が行われました。その中で特に印象に残っているのは「障害者の権利条約はパラダイムシフトである」という言葉です。パラダイムシフトとは、その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが、革命的に、もしくは劇的に変化することを言いますが、この指摘は大変重要であると感じました。

ちなみに、今年度 4 月から義務付けられた「合理的配慮」という用語は、この障害者の権利条約に初めて登場しました。この条約を批准するために誕生したのが障害者差別解消法であることから、「合理的配慮」の本質を理解するためには、障害者の権利条約の趣旨、障がい者を「保護の対象」から「権利の主体」へと変えた歴史的意味（パラダイムシフト）をしっかりと押さえておく必要があります。この条約の作

成には（Nothing about us, without us <私たち抜きに私たちのことを決めないで>）というスローガンで有名な障がい者団体も加わったそうです。この事実が象徴するように、障害者差別解消法で「合理的配慮」を義務付けているのは、「本人主体」という障害者の権利条約の基本理念を実現するためなのです。ちなみに「合理的配慮」ですが、「持っている力を最大限に発揮できる状況をつくり、社会的障壁がある場合にはそれを取り除くこと」ととりあえずここでは定義しておきます。

（2）インクルーシブ教育システムとは

障害者の権利条約によれば「インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである」と定義されています。また、「障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な『合理的配慮』の提供が必要である」とされています。

したがって、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据え、その時点の教育的ニーズに最も的確に答える指導の提供、多様で柔軟な仕組みの整備が必要です。つまり、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すわけですが、最も本質的な視点とは「それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を味わっているか」「子ども主体の生きがい・やりがい・手応えを感じる学校生活が実現されているかどうか」であり、そのための環境整備が求められるのです。

（3）インクルーシブ教育システムの構築に向けて

インクルーシブ教育システム構築のための重要なポイントとしては、①新しい就学先決定の制度、②合理的配慮と基礎的環境整備、③連続性のある多様な学びの場の構築（中教審初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（H24）」からの抜粋）が挙げられています。これらはいずれも大きな関連性があることから、個人的には別個に捉えるべきではないと考えます。

①新しい就学先決定の制度、これは通常の学校・学級への就学を基本とするが「総合的な判断」に基づき場合によっては特別支援学校・学級への就学を選択することができるというものです。本人の意向を可能な限り尊重するとした内容に関しては、「子ども主体」というパラダイムシフトが根底にあります。この「総合的な判断」の根拠となるものが、②合理的配慮・基礎的環境整備であることは言うまでもありません。また、合理的配慮の義務化は、特別支援学校のみならず小学校・中学校・高等学校も対象となることから、必然的に③連続性のある多様な学びの場（小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）の構築へとつながっていくわけです。まずは合理的配慮・基礎的環境整備から手を付けていくのが定石と言えましょう。

3 「子ども主体の豊かな学校生活」をめざして

以上、「インクルーシブ教育システム」のキーワードを取り上げてきましたが、さらに絞り込むと「子ども主体」「生きがい・やりがい・手応えを感じる学校生活」「合理的配慮（基礎的環境整備）」等が並べられます。これらから導き出される仮説

を一言で表現すれば「子ども主体の豊かな学校生活の実現」「合理的配慮（基礎的環境整備）の最適化」であり、今後我々教育関係者が目指すべき大きな目標となります。事実、今日の教育界を俯瞰すれば、教育の荒廃、いじめ、不登校、引きこもり、学力低下等々の諸問題が散見され、これらは「子ども主体の豊かな学校生活」の欠落から発生していると思われます。改めて「学力向上」以外の側面、学校生活の充実という教育の大事な機能を皆で再確認すべきではないでしょうか。

4 授業づくりのポイント

(1) 子どもの見方・子ども観の転換を

子どもの見方としては「困った子ども」ではなく「困っている子ども」、「できない」のではなく、できない状況に置かれがちな子ども」という視点がとても大切です。子どもの課題や問題の背景を探るということでもあります。また、できないところや課題性ばかり注目するのではなく、子どもの良いところを見つけたり、学校生活で生かしたりするように心がけたいものです。

(2) 教師も共に生活し、子どもと思いを共感する～教師と子どもの関係性～

これまでの私の経験（あくまで知的障がい教育という限られた中での経験ですが）では、子ども主体の生活が実現していく過程で、教師と子どもは「指導する－指導される」関係から、「共に生活する」関係へと変化してきます。また、教師が楽しかったと感じる授業、満足感・成就感を味わえる単元は、間違いなく子どもにとっても「楽しい」と思えるものです。したがって、生活単元学習や作業学習では、教師も打ち込めるテーマ（単元）なのかどうか、子どもと思いを共感できるものなのかどうか、子ども主体の授業づくりの重要な

鍵を握っていると考えています。教師は「子どもと共に」「子どもに寄り添う」が基本です。

また、今年度の本校スローガン「今を主体的に！」は、もちろん子どもの学校生活の充実、主体的な活動を願うのですが、まずは「教師自身が主体的でなければならない」とのメッセージでもあります。

(3) 今日的な自立観の確立を

知的障がい教育のこれまでの歴史を振り返ると、将来の自立を願うあまりに、学校生活の今が訓練化したという苦い過去がありますが、本校のスローガン「今を主体的に！」には、今を支え、今の充実がその子なりのよりよい将来につながってほしいという願いが込められています。これは「今さえ楽しければよい」という将来を切り離れた今を想定するのではなく、将来につながる今を支えていくことを意味していますが、その基盤となるのは今日的な自立観「適切な支援状況下で、自分の力と個性を発揮する姿」です。障がいの軽重・有無・種類を問わず、その子なりに自立した（生き生きとした主体的な）姿の実現を可能にするこの考え方・自立観の確立を願っています。

(4) 合理的配慮（基礎的環境整備）の最適化

今日的な自立観の定義にある「適切な支援」とは正しく「合理的配慮」であり、PDCAサイクルによる「合理的配慮（基礎的環境整備）の最適化」が図られれば、どの子どもでも自分の力と個性を発揮できると考えます。

参考までに、知的障がい教育では「できる状況づくり」という実践論があります。「できる状況づくり」とは、精一杯取り組める状況と首尾よく成し遂げられる状況を一人一人につくっていくことです。できる状況をつくれば、どの子もその子なりに精一杯活躍する存在になります。精一杯力を発揮し、首尾よく成し遂げていく過程で、自

己肯定感や自己有用感を伴いながら、生きる力を確かに身に付けていくことができるのです。このできる状況づくりには、授業場面での道具や補助具のみならず、学校生活の枠組み(学校教育目標、教育課程、年間指導計画、単元計画、学級経営案等々)、授業における活動計画(指導案等)、場の設定、教師の働きかけ等、教師の仕事全般にかかわります。つまりできる状況づくりとは、合理的配慮・基礎的環境整備そのものなのです。

(5) 授業づくりのヒント

以下、奈良女子大学名誉教授 浜田寿美男先生のお話です。「子どもたちは大人に守られながら、その中で将来必要な力を身につける。当然と思われているこの子育て観は、高々ここ 50 年の話。人類の歴史的に見ても、特異なもの。『力を身につけること』に必死になり『その力を使って生きること』を忘れている。人は手持ちの力を使って生きている。その結果新たな力が身に付く。これが発達原則。間違いやすいのは発達を目標にすること。発達はあくまで結果、ということをしつかりわきまえてほしい。子どもたちに必要なのは、今の力を最大限使うこと。その結果次につながる。だからこのような力を身につけさせたいではなく、子どもたちが精いっぱい活動する機会をいかに提供するか、これが基本である。」

この言葉の中には子ども主体の授業づくりに関する大きなヒント、「今を主体的に！」につながる考え方がしっかり収められているように思いました。

5 おわりに

私が専門としている知的障がい教育は、普通教育から見れば、所詮、傍流であり主流には成り得ません。ただし、主流には成り得なくても本流性をもっていると認識しているところです。したが

って、今回の執筆に関しては、私は傍流の位置で本流性を追究してきたことになりますが、かなり独自性の強い分野であることから、自分自身ではどこまで本流性に迫れたのかどうか正直よく分かりません。その辺はご容赦願います。

ただ「インクルーシブ教育システム時代の授業づくり」という高邁な理念を実現しようとするれば、性急な取組より、足元の日々の実践の着実な積み重ねがますます大切になることは間違いありません。日々の授業づくり・創造的実践の追究が不可欠となります。この創造的実践は、独自性と呼应し、普遍性に通じると信じています。普遍性に通じる取組は教育実践の醍醐味です。教育実践の主体者としての学校、教師が目指すべき極みでもあります。県内の多くの先生方がこの教育の醍醐味と極みを感じ取ってくれることを心から願ってやみません。

参考文献

名古屋恒彦「特別支援教育『領域・教科を合わせた指導』のABC」2010年東洋館出版社

えんどう としあき

岩手県奥州市江刺区出身(昭和34年生まれ)。昭和58年久慈養護学校勤務を皮切りに、岩手大学教育学部附属養護学校、釜石養護学校、前沢養護学校等を歴任。平成20年みたけ養護学校副校長、平成24年花巻清風支援学校副校長、平成26年岩手大学教育学部附属特別支援学校副校長を経て、平成28年度より現任校に勤務。



本校における「道徳の教科化」への取り組み ～価値ある体験活動を生かした授業づくり～

盛岡市立杜陵小学校

校長 村 中 ゆり子

1 はじめに

本校は、盛岡市内の中心部に位置し、鮭が遡上する清流中津川と、樹木や花々が四季を彩る盛岡藩の歴史が刻まれた盛岡城跡公園を目前にしている。学区は、商店街などの人の往来が多い地区と昔のたたずまいの残る地区からなり、自然や文化など恵まれた環境とともに伝統をもった学校として、地域の方や同窓生など多くの人々に愛され支えられている。【写真1】



【写真1】 杜陵小学校校舎と中津川

これらの立地条件から「生活科」や「総合的な学習の時間」の実践において、盛岡城跡公園や中津川、肴町商店街を学習のベースとした研究の実践を積み上げてきている。

さて、平成27年度に公表された小学校学習指導要領解説「特別の教科道徳編」の指導に当たっての配慮事項等のなかに、「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるとともに、多様な実践活動や体験活動を生かすなど指導方法を工夫すること」とある。

このことは、「生活科」や「総合的な学習の時間」の充実を図っている本校にとって大いなる強みとなると考えられる。「考え、議論する道徳」は、

主体的で協働的な学びを行う学習活動も今まで行ってきたことであるので、学習形態についても充実を図ることができるものである。

そこで、特に、多様な実践活動や体験活動を生かす道徳の授業づくりに向けて平成30年度から本実施される道徳科の授業にしっかりと対応できるよう、新しい道徳科の授業の創造に向け、実践していきたい。

2 目標について

平成27年度3月に一部改正された小学校及び中学校の学習指導要領が告示され、その総則で次のように示された。

(1) 学校教育全体としての道徳教育の目標

〔第1章総則〕

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

(2) 「特別の教科 道徳」の目標

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

以上の目標の具現化を図る実践をしていく。

3 学校経営上の明確な位置付け（抜粋）

- 1 学校教育目標
 - (1) 明るく思いやりのある子
 - (2) 進んで学習する子
 - (3) 健康でたくましい子
- 2 めざす学校像
- 3 めざす教師像
- 4 基本方針（抜粋）
 - (2) 道德教育、読書教育やキャリア・先人教育の充実により、心豊かで思いやりに満ちた道德性の高い子供を育てるようにする。
- 5 本年度の重点（抜粋）
 - (2) 明るく思いやりのある子の育成
 - ① 道德の授業を要に復興教育、体験的な活動、読書教育、先人教育、キャリア教育等、全ての教育活動を通して道德教育の充実を図り、子供一人一人の道德性を高めていくようにする。
- 6 本校の道德教育実施計画（抜粋）
 - (1) 目標

自他の生命を尊重し、正しい判断力を持ちながら主体的に行動し、人や自然に優しく、心豊かで、思いやりのある子供を育成する。
 - (2) 本年度の重点
 - ① 各教科、特別活動、総合的な学習、行事との関連において、全教育活動を通して計画的意図的に道德教育を推進すること。
 - ② 道德的価値の主体的自覚を深め、心に響く道德の時間の指導を工夫する。
 - ③ 別葉の活用と修正をする。

※ 特に②にかかわって、「道德的価値と体験活動の関連性を工夫し、体験活動を道德の授業に生かし、道德性を養う。

4 体験活動を生かした授業実践例（6年生）

- (1) 主題名 自分らしさを生かす
 - (A 個性の伸長)
- (2) 教材名「あこがれのパティシエ」（東京書籍）

「私たちの道德」P50. 51（文部科学省）
- (3) 主題設定の理由
 - ① 道德的価値について

第5学年及び第6学年の内容の「A 個性の伸

長」は「自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと」とある。この段階においては、自己の生き方を見つめ、自分の特徴を多面的にとらえることが必要である。そうすることにより、長所と短所の両面が見えてくる。その際、まず、自分が気付いた長所を積極的に伸ばそうとする態度を育てる必要がある。そして同時に自分の短所などもしっかりと見きわめ、それを課題として改めることが自分を伸ばすために大切であることを理解して、そのように心がけられるようにすることも重要である。

② 児童について

省略

③ 教材について

本教材には、パティシエである遠藤さんが「一人前のケーキ職人になりたい」という夢を実現させるためにしてきたことや、そのときの思いが紹介されている。遠藤さんの「ケーキをつくるのが大好き」という気持ちや「人を喜ばせてあげたい!」という気持ちに共感することを通して、児童の職業観ともつなげていきたい。

また、導入では「私たちの道德」P50.51（文部科学省）を活用し価値への導入を行う。

④ 各教科、領域との関連

6年生は「こずかたタイム」（本校の総合的な学習の時間）で単元名「なりたいたい自分になるために」を学習している。単元の目標は「自分がなりたいたい姿を具体的に思い描き、その姿になるための方法や、その仕事や活動に携わっている方々の生き方や考え方を調査する活動を通して、課題を主体的に追究する力を伸ばすとともに、将来に対する自分自身の思いや考えを深める」となっている。道德の授業の前には、専門の方々にインタビュー活動を行っており【写真2】、将来の自分の姿を想像し自分のよさを生かしたいと思うことができる。道德の時間以外で、「さまざまな職業の仕事の内容」や「自分の夢を実現させるために、今何をするべきか」等時間をかけて追究できているので教材の内容がより身近に感じられる。

また、授業後もこずかたタイムのまとめがさらに思いをもってできるので、深いまとめができると思う。



【写真2】専門の方にインタビュー中の児童

(4) 学習指導計画

① ねらい

自分の個性や長所を知り、それを積極的に伸ばして将来に生かしていこうとする心情を育てる。

② 展開の概要 (主な学習活動)

【導入】

「私たちの道徳」P50.51 (文部科学省) を活用し価値への導入を行う。(書く活動)
今の段階で、自分のよさを見つける。
(自分のよさを見つけ、将来の自分を励まそう。)

【展開前段】

資料の範読・感想発表等

教材を通して、主人公のよさについて自分(個人)で考える。

教材を通して、主人公のよさについて話し合う。(グループ交流・話し合う活動)

学級全体での交流
(各グループの考えの比較・整理)
(道徳的価値の自覚)

【展開後段】

将来の自分への励ましの手紙を書く。
(書く活動)
(自分のよさを知り、それを生かして将来の自分への励ましの手紙を書くことによって、個性を伸ばそうとする心情を養う。)

【終末】

振り返り(書く活動)
教師の説話

(5) 授業の様子(主な場面)

① 導入

T 今、皆さんは「こずかたタイム」で「なりたい自分になるために」という学習をしていますね。早速ですが、皆さんは「自分のよさ」を知っていますか。

「私たちの道徳」P51 に書いてみて下さい。

今日は、自分のよさをみつめてみましょう。

② 主人公「遠藤さん」のよさについて、グループ交流 (4人グループ)

C1 粘り強いところがよさだと思う。

C2 お客さまのことを考えている。

C3 目標をあきらめないこと。

C2 C4 君は、どう思うの。

C4 ぼくも、目標をあきらめないことがよさだと思う。

C1 すごい努力をしているね。

C2 うん、うん。そうだね。

C3 好きなことを続けるために努力してる。

C4 普通じゃできないね。

C2 そうだね、自分を信じたんだね。それもよさだね。

C1 新しいことを考えて挑戦しているのがすごいね。



【写真3】 グループ交流の様子

③ 全体交流

各グループの話し合いの様子を交流し、全体で比較しまとめた。

④ 将来の自分への手紙

※自分の長所を見つめ、将来に向かって短所も直していこうという心情が分かる。

今の自分のよさは、元気で明るくて笑顔なことです。大人になっても、「自分らしさ」にみがきをかけて、私の夢の「みんながすきになるような看護師」になって、頑張ってください。応援しています。

僕はサッカー選手になっている。自分のよいところは伸ばして悪いことは直す。本気でサッカーが好きだから。チャレンジ挑戦を忘れない。どんなに試合に出られなくても努力すれば必ずむくわれる。スタメンがいつもだとしても短所は必ずある。長所はどんどん伸ばし短所は改善すればサッカー選手スタメンまっしぐら。勉強もがんばる！

医師になるという将来の夢を叶えるまで、失敗を繰り返して落ち込んでも、私はあまり引きずらないはずなので前向きに頑張ってください。

悲しいことがあって暗い気持ちになっても切りかえがはやい性格を生かして元気になってください。今は、これくらいしか見つからないけれど、これからいいところをどんどん増やして見つけて胸を張って大人になったとまっすぐな道を歩いてください。私は、できると信じ応援しています。

⑤ 振り返り

今日は、自分の将来について深く考えることができ勉強になりました。これからも「自分」を見つめていきたいと思いました。

今日、僕は自分のいいところを見直してみ、いいところが分かったと同時に、よいところを増やしたいという気持ちも出てきました。だからもっと増やしていきたいです。

今日の道徳の学習で自分を見つめ直す良いチャンスになったと思います。自分の長所と短所を自分で知って、向き合っなおし、良いところを増やせるように残りの小学校生活を過ごしたいです。

今日は「自分らしさ」について考えた。自分の長所を見つめ直すことで、新たな発見があった。また、教科書の「あこがれのパティシエ」を読んで、私も将来の夢の医師になるために、まっすぐに、前向きに努力していこうと思った。

※ 本時のねらいをとらえている振り返りが多くなされていた。

5 おわりに

価値ある多様な実践活動や体験活動を生かすなど指導方法を工夫することで、道徳的価値の自覚を深めることができた。また、考議論する道徳の展開は、物事を多面的・多角的に考え児童自らが道徳的価値の理解を基に考え、様々な視点から物事を理解し、自己を見つめ主体的に取り組むことにつながった。

発達段階や読み物資料の活用の仕方、道徳的判断力を培う工夫等、これから更に年間指導計画や別葉を充実させることで、本校の強みを生かした特色ある体験活動を生かした授業づくりができると考える。

むらなか ゆりこ

水沢小、水分小、荷軽部小、城南小、釜石市教育委員会、釜石教育事務所、達曽部小、小島谷小、川目小を経て平成28年度から現任校に勤務。



南部美人の挑戦 ～岩手の誇りを世界へ！～

株式会社南部美人

五代目蔵元 代表取締役社長 久 慈 浩 介

1 はじめに

私の家業は 1902 年に創業した造り酒屋です。私で五代目の蔵元になり、代々久慈家で酒造りを営み、地元二戸市の皆さんに愛されてここまで家業を続けることが出来ました。

日本酒の製造には 1000 年以上の歴史があり、先人が培ってきた技を継承しながら、その時代に合わせて進化をさせ、今では大吟醸や純米吟醸など、様々な製造方法の違いでお酒を選べる時代になりました。日本酒はその歴史の中で、今が一番美味しいのです。

そんな日本酒業界も、1975 年をピークに国内消費は右肩下がりに減少していて、今では最盛期の 1/3 の数量になってしまいました。これは、酒がまずいとかそういう事ではなく、日本全体の高齢化、人口減少、趣味の多様化に伴う飲酒機会の減少に伴うアルコール全体の消費の減少など、各蔵の努力では賄いきれない日本全体の流れとして受け入れなければいけない問題なのです。

日本酒業界は、このような荒波、逆風の中、各蔵が生き残っていくためには、様々な「挑戦」をしなければいけない時代なのです。その「挑戦」をあきらめた蔵から廃業に追い込まれ、その長い歴史を閉じなければいけません。長く地元で愛され、必要とされ、先代が何代もかけて築き上げてきた信頼を、一瞬で失ってしまうのです。

厳しい時代ですが、このような中で私たちは様々な挑戦を行ってきました。酒蔵ライブの開催や、世界初の糖類無添加梅酒の開発など、多々ありますが、その中でも今回は世界への挑戦についてお話しさせていただきます。

2 世界へ挑む

日本酒は国内では消費量は減少の一途ですが、世界に目を向けると、日本酒の海外輸出は右肩上がりに増え続けています。2015 年は約 140 億円と、対前年比 121.8%になりました。一番輸出が多いのがアメリカとなります。南部美人も現在では世界 28 か国で愛飲していただいています。

私の蔵は、この海外への挑戦にいち早く取り組みました。1997 年に日本酒を海外に啓蒙普及することを目的に、全国の若手蔵元と組んで「日本酒輸出協会」を設立し、ニューヨークのジャパソサイエティーから声がかかり、翌年からニューヨークに渡り、蔵元が主催する世界で初めての日本酒のセミナーと試飲会を行いました。そこから、ロンドンや香港など世界中から声がかかり、世界へ日本酒の普及を進めてきました。

しかし、最初は苦労の連続でした。同業の蔵からは馬鹿な事やるなと言われてたり、アメリカでは和食レストランにお酒の試飲をお願いしに行くと、「うちは新潟の有名銘柄があればいいんだ。そんな知らない酒は持って帰れ」と門前払いを食らったことも 1 度や 2 度ではありません。苦労が報われ始めたのは、本当に最近になってからで、特に日本国政府のクールジャパン戦略が動き始めると、状況はガラッと変わって、今では日本酒は世界を魅了し続けています。

最近の成果としては、ニューヨークにある国連本部において、世界で初めて日本酒の試飲会を行いました。外務省と連携をして、日本国を代表して日本酒というアイテムで外交を行い、国連加盟 193 か国の大使やご家族、職員の皆様をご招待し、日本の伝統文化の結晶である日本酒の素晴らしさを伝えてきました。



世界中から国連に集まっている皆さんは、日本酒のおいしさに驚き、日本酒の歴史の深さに感銘し、まさに私たちは日本という国を背負って日本

酒というツールで世界に日本の素晴らしさを伝えている伝道師なのだと感じる一夜でした。つまりオリンピックやワールドカップのように「日本代表」なわけです。

さらには、地元の二戸市と組んで、二戸シティーフェア in ニューヨークを3年前から行っています。二戸市は漆の生産量が日本一で、京都の金閣寺や岩手の中尊寺金色堂などの金を貼るための接着剤として二戸の漆は使われており、さらには日光東照宮などの国宝の修繕にも全て二戸の漆が使われています。そのような二戸の宝である漆を世界のど真ん中、世界の経済、流行の中心であるニューヨークで地酒と一緒に発信する「小さなまちの大きな挑戦」と題した事業を3年行っています。今ではニューヨークの流行に敏感な方々は、日本の漆器をクールと言ってたくさん購入してくれるようになりました。

宗教の壁を越えれば日本酒はさらに世界に広がる。この考えのもと、私たちは2013年に日本酒と梅酒で、ユダヤ教の食事規定を満たした戒律「コーシャ」の認定を日本の酒蔵で2番目に受けました。私たちのように日本酒と梅酒という種類の違うアルコールで認定を受けているのは日本でも南部美人だけになります。

ユダヤ人はノーベル賞を最も受賞している人種でもあり、世界の経済の中心にいて、さらには日本人の事も「命のビザ」で有名な杉原千畝さんのおかげもあり、とても好意的です。

そんなユダヤ人や、さらにはコーシャの認定はアレルギーフリーを約束するものでもあるので、ベジタリアンやヴィーガンの方々にも広く浸透していく可能性があります。

コーシャの認定を受けたお祝いをアメリカでやりましたが、多くのユダヤ人の皆さんに大喜びされました。近い将来、日本酒は宗教の壁を越えて、間違いなく世界に広がって行きます。



世界に飛び出してわかったことですが、世界中の人々が日本の文化をととても愛してくれている事です。特にアニメは絶大な人気を持ち、車は日本のハイブリット車がアメリカではどんな高級車よりも価値の高い車として人気を持ち、ミャンマーでは道を走る車の90%以上が日本車という

状況です。

そして、世界では会社の規模の大小を見ていません。「価値」の大小を見ているので、どんな大きな会社でも価値のあるモノが無ければ通じませんし、どんな小さな会社でも価値のあるモノがあればそれは世界に通用します。その「価値」こそ日本人のアイデンティティーである日本文化なのです。

3 最後に

私の家はこの地域で100年以上続く仕事をしています。それは、この地域で「必要」とされているから今があるわけで、その今の功績も、長く先代やそれ以前から重ねてきた「徳」の上に成り立っていると私は思っています。決して私一代で築き上げたものではありません。

この「徳」という考え方が今の子ども達に希薄な気がします。自分の人生なのですが、その人生は両親や地域の人々の支えや協力があって成り立っているという事を忘れてほしくありません。PTA活動もたくさんしてきましたが、徳育という考え方をもっと地域に浸透させ、子ども達の心が豊かになるように地域みんなで育てていく事が大切だと思います。

地域のつながりが希薄になりがちな現代だからこそ、私たち大人がもっと意識して活動していかなければいけません。

そして、そのために大事になるのは「地域愛」です。地元を愛することをぜひ教えていきたいと思います。どんなに外に出て行っても、生まれた土地や育った地域は不変なのです。だからこそ、自分の故郷に誇りを持てる人間に育ってほしいと思います。

将来、どんな仕事をして、故郷に誇りを持ち、感謝の気持ちを忘れない、徳高い人間を育てていくために、地域社会と学校が一体になって、これからも様々な挑戦を続けていきたいと思っています。

それこそが今まで私を育ててくれた二戸や岩手への恩返しだと思っています。そしてその挑戦を続けることこそが私の使命でもあると覚悟を決めています。

未来の二戸のため、未来の岩手のため、そして未来の日本のために・・・

くじ こうすけ

二戸市出身。東京農業大学醸造学科卒。(株)南部美人代表取締役社長、東京農業大学客員教授。岩手県青年卓越技能者表彰、地域づくり総務大臣表彰「優秀賞」受賞。糖類無添加梅酒で特許を取得、その発明が東北地方発明表彰「特許庁長官奨励賞」受賞。

実践事例「英語教育充実」の視点から



「確かな学び、豊かな学びをつなぐ ～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～」

小学校高学年における英語教育の教科化の視点からの実践事例

紫波町立赤石小学校

教諭 阿部 勲 寿

1 はじめに

次期学習指導要領に向けた審議のまとめとして、文科省よりグローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール（イメージ）が示された。これによると、2018年度からは、教科書の検定が行われ、それに伴い、小学校新学習指導要領が段階的に先行実施される。2020年度（平成32年度）からは、小学校英語が全面実施される見通しである。

本校では、平成17年度から外国語活動を通して、コミュニケーション能力の育成に取り組んできた。また、平成26年度から英語教育強化地域拠点事業校に指定され、中学年の外国語活動及び高学年の教科英語について研究を進めている。この拠点事業では、次期学習指導要領に向けて、小学校、中学校、高等学校の接続を意識した外国語の教育課程の編成、及び小・中・高を一貫したCAN-DOリストを活用した指導・評価の改善と生徒の英語力の向上を目的としている。

2 英語教育強化地域拠点事業実践の概要

- (1) カリキュラムマネジメント
- (2) 小・中・高を一貫したCAN-DOリストの実践、修正、発展
- (3) 3観点による評価への移行と評価のあり方の吟味、修正

3 本事業を受けての本校の実践

(1) カリキュラムマネジメント

① 中学年の実践例

週1コマ45分の授業

【活動型、「話す」「聞く」の音声指導中心】

「聞くこと」及び「話すこと」を中心とした外国語活動を中心に外国語に慣れ親しみ、十分に外国語学

習への動機を高めることで高学年への教科英語へとつなげる。



写真1 How many～？を使って色々な数を数える
中学年

ア 絵本の読み聞かせを取り入れた音声指導の例

本校では、今年度、文科省より配付された小学校の新たな補助教材（Hi, friends! Story Books）を活用し、読み聞かせの活動の中で子ども達とのインタラクティブ（英語でのやりとり）を図り、コミュニケーションの楽しさを体感させる実践や教材開発をしている。写真2は中学年に向けた読み聞かせの活動である。ゼスチャーをつけたり、声色を変えたり、ページのめくり方に変化をつけたりするなど様々な手法で児童の興味を引きつけ、新たな語彙の習得を期待することができる。Hi, friends! 2 lesson6 What time do you get up?の単位では、日常のルーティーンを表す語や時間を表す語を児童から自然に引き出すことができた。



さっきから、サム先生は何と聞いているの？

（子ども達）
What time～？

写真2 絵本「Good morning！」の読み聞かせ

写真3は最終時の活動である。児童同士でミニブックを用いて、絵本から読み取れる情報を伝え合う活動を行うことで、語彙の習得につなげることができた。



写真3 絵本の中の色や数・時間などを伝え合う児童

小学校4年生外国語活動週1コマ (Hi, friends! 1をベースにしたイメージ案)たたき台			
単元名	時間	題材・使用教材	HFとの関連
Lesson 4 What's this?	5(17)	<文字・アルファベット大 小文字> Aa ~ Zz What's this? It's ~.	1-L7
Lesson 5 絵本教材活用単 元: Good morning!	5(22)	動作・気持ちを表す語 I have/study/play ~.	2-L7
Lesson 6 Ten years!	4(26)	<職業> 職業・身の回りの物・感 情を表す語 What do you want to be? I want to be ~.	2-L8

「次期学習指導要領の4年生の年間指導計画イメージ(案) たたき台」(文部科学省)との関連

② 高学年の実践例

- ・45分授業
- ・週3回 短時間学習 15分

【教科型、「話す」「聞く」+初歩的な「読む」「書く」】

ア 文字の取り扱いや文構造への気づきを促す指導について

英語教育の在り方に関する有識者会議(第3回)によると、中学生の8割が「小学校の英語の授業で英単語を『読む』『書く』機会が欲しかった」と回答している。本校の高学年の児童も、聞いたり話したりすることに比べ、読むこと書くことは自信がないと話す児童が多い。そこで、児童に無理なく自然に読んだり書いたりする活動に取り組ませる方法を検証している。

イ 「読む」技能を助けるフォニックス(※1)を取り入れた活動

フォニックスを学ぶことで、初見の単語の8割近くを読む事ができると言われている。そこで本校では、文科省から配付された補助教材Hi, friends! Plusにあるジングル(唱歌)を活用し、フォニックスに慣れ親しむ活動を取り入れ、アルファベットの音

と綴りの関係に着目させた。その他にも、市販教材を用いて継続的に指導することで、児童の「読む」技能が向上してきた。高学年の英語の指導にあたる教員からも児童の読む技能が確実に向上していることと、自分から文字を読もうとするようになったという感想が出ている。

※1 英語において、綴り字と発音との間に規則性を明示し、正しい読み方の学習を容易にさせる方法の一つである。例えば、「b」という文字は、「ビー」という「名前」があるが、その音は“ブッ”になる。

ウ 字形指導の実践例

写真4は、児童同士が新しく学習したアルファベットをゲーム形式で背中に書いたり読んだりしながら、コミュニケーションに使うフレーズを確かめる活動である。児童は必要感を感じながら楽しんで活動することができた。



写真4 国名の頭文字を背中に書く活動

写真5では、児童が歌に合わせて体を動かしながら、アルファベットの字形について学習している。「a」 is small、「b」 is tall 「q」 has tail など立ったり、座ったり、しゃがんだりしながら字形(高さ)について学習することで、楽しみながら無理なく文字の学習に取り組んでいる。



写真5 The Small Letter Song

エ 語順指導の実践例

アメリカ人の同学年の友達に日本の遊びを紹介しようという単元を設定した。Hi, friends! Plusにある補助教材「A letter to」を単元の初めに使用し、The pig is chasing the elephantといった「鬼ごっこ」

で鬼が追いかける様子を表す表現を用いて、日本語と英語の語順の違いに気付かせた。

児童の感想

- ・「日本語では、『ひかるが、たくを追いかけている』なのに、英語では『ひかるが、追いかけているたくを』となることに気付きました。」
- ・「日本語と同じ意味でも言葉の順番が違うことを知ることができました。他の言葉でもチャレンジしてみたいです。」

絵本（デジタル）やワークシート（図1）を使いながら日本語と英語の語順の違いについて学習したが、一緒に授業した先生からも子ども達は「聞く」活動が多く、主体的に活動できる場面が少なかったという感想が出された。ゲームやチャンツ等体を動かしながら学べる工夫が必要であると感じた。

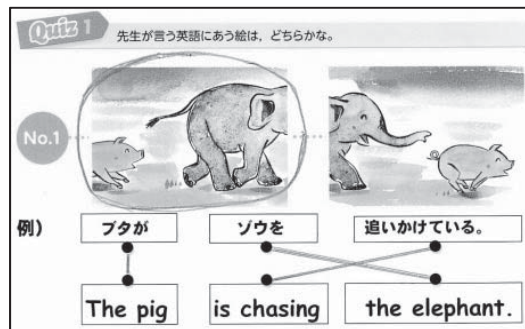


図1 語順指導に用いたワークシート

オ 「聞く」技能の定着をめざした取り組み

児童は、日本人である担任の話す英語は比較的容易に聞き取ることができるが、ネイティブの発音を聞き取することは容易ではない。そのため、絵本の読み聞かせ（写真6）や、単位時間の最後にリスニングのチャレンジ（図2）を取り入れた。



写真6 高学年児童への読み聞かせ

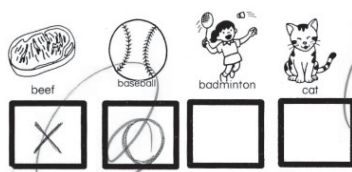


図2 リスニングチャレンジ

経験を重ねる毎に、英会話を全て聞き取るのではなく、大切なところを落とさずに聞き取る力がついてきた。

カ 地域題材を扱うオリジナル単元の実践例

紫波町にある様々な、建物や名所を案内することを最終ゴールとした単元に取り組んだ。次期指導要領5・6年生の年間指導計画イメージ（案）たたき台では、自分の町や国について紹介する単元が多く設置されている。しかし、実際に指導してみると、自分の住む地域や国について日本語でも紹介できる児童が少なく、今後は、社会科や総合的な学習をする中で、他者に伝えることをイメージしながら学習を進めていく必要があると感じた。

キ 定着を意識したモジュールの実践

週3回、朝活動に15分間のモジュール学習に取り組んでいる。1回に約2～4語、アルファベットの読みと音、文字の形、大きさ、書き順をモニターで確かめる。（写真7）その他にも、動画を見ながらコミュニケーションに必要な表現や、語彙を学習している。



写真7 アルファベットの書き方を学ぶ児童

- C1 先生！Iの横棒いらないのでは？
T みんな、I（アイ）の横棒を入れないと何になる？
C2 小文字のl（エル）になる。
T じゃあ、lの書き方も見てみよう。

(2) 小・中・高一貫のCAN-DOリスト

「聞く・読む・話す・書く」の4技能のうち、「話す」を「やりとり」と「発表」に分けた5領域で指標を掲げ、それに基づいて紫波一中区では、「～することができる。」という形のCAN-DOリストを作成した。（図3）英語学習の入り口である小学校から中学校、そして高校へと一貫したCAN-DOリストを作成することで、児童が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が児童の指導と評価の改善に活用することをねらいとしている。

高校 1 年生
自分が学んだ話題や自分の興味や経験の範囲内の話題についてある程度の長さの文章（作文や報告）で相手に分かりやすく工夫して書くことができる。
中学校 1 年生
身近な話題（自分・家族・友人・学校・好きなことなど）について、ごく簡単に短い英文を書くことができる。
小学校 6 年生
アルファベットの大文字や小文字、単語のつづりをブロック体で書き写そうとしている。

図 3 CAN-DO リスト（書くこと）の例

(3) 3 観点による評価の実践

教科化の取り組みの一つである評価については、3 段階評価による観点別評価で行っている。新学習指導要領における育成すべき資質・能力の三つの柱に合わせて指導要録の観点を三つに設定した。ただし、通知票については、「聞く」「話す」を分けた方が見取りや保護者への通知として分かりやすいと思われることから 4 観点とした。(図 4)

通知票	〈主体的に学習に取り組む態度〉	①簡単な英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとしている。(観察・自己評価)
	〈思考・判断・表現〉	②身近で簡単なことについて、話される英語を用いて話し手の意図などを理解できる。 ③身近で簡単なことについて、英語を用いて自分の気持ちや考えなどを話すことができる。
	〈知識・技能〉	④アルファベットや慣れ親しんだ英語をなぞり書きしたり読んだりしている。
要録	〈主体的に学習に取り組む態度〉	観察・自己評価等から
	〈定型表現を使ったコミュニケーション能力〉	通信票②・③（パフォーマンス評価等）から
	〈聞くこと・話すことに関する知識・技能〉	英検ブロンズテストを主として

図 4 4 観点英語科通知票の例

評価の方法は以下の 3 点である。

- ・教師の観察による評価
- ・ポートフォリオ評価
- ・パフォーマンス評価

紫波一中区の小学校 3 校で、評価の方法や観点を統一することで、中学校に進学する時に児童の能力に差がつかないように配慮している。パフォーマンス評価とは、実際に児童が活動し、(パフォーマンスしてみても) それによって学力を直接的に評価することである。

写真 8 はプレゼンテーションの様子。自分の行きたい国とその理由を英語で話している。

写真 9 はインタビューの様子。ALT の質問に対して英語で自分の誕生日や好きなスポーツ、食べ物等

を話している。どちらも、ルーブリック（評価指標）を示し、あらかじめ何度か練習する等して、どの児童も自信をもって受けられるようにしておくことが大切である。



写真 8 おすすめの国をプレゼンする場面



写真 9 ALT とのインタビューの様子

4 今後の課題・方向性

- (1) モジュールと各単元の関連付け
- (2) 必要感のある読み書きと文構造の指導法
- (3) 児童の「できる感」を高める評価の在り方

5 おわりに

小学校外国語活動は英語に肯定感をもつ児童や、英語を使ってコミュニケーションを図ることが楽しいという児童が増えたことから、一定の成果を挙げたといえる。しかし、他教科のような学習内容の細かな積み上げを感じられないという課題も挙げられている。児童自身が「学んでいる」「成長している」という実感が得られるように、体系的に学習できるカリキュラムを作ることが今回の改定の大きなねらいである。

児童の「わかりたい」という思いに根ざした授業づくりや評価の在り方を検討していくことこそが、本県の目指す「確かな学び」「豊かな学び」につながり、そして、グローバルな学力の向上、豊かな人間の育成へとつながっていくと実感している。

あべ ことひさ

松園小・手代森小・千徳小・古館小を経て、平成 26 年度から現任校に勤務。



中学校外国語における指導の充実 小・中・高の連携を活かした実践

紫波町立紫波第一中学校

教諭 澤田 直 美

1 はじめに

紫波町では、平成26年度から29年度までの4カ年、文部科学省より「英語教育強化拠点事業」の指定を受け、紫波第一中学校区の日詰小・古館小・赤石小の3小学校と本校、そして紫波総合高等学校の5校で連携を図りながら、研究開発に取り組む、今年度はその3年目に当たります。

小学校中学年で「活動型」の外国語活動を週1コマ体験してきた児童が、高学年では教科として英語を週2コマ学習して中学校へ入学したときに、中学校ではそれまでの小学校の指導を活かしながら指導することで、スムーズに英語学習をスタートすることができるようになります。そのためには、小中相互の授業参観や実践交流は欠かせないものです。これまでに3つの小学校の授業を参観しましたが、英語を「分きたい」、英語で「相手に伝えたい」という小学生の前向きな姿を見て、中学校においてもその気持ちを大切にできる授業の工夫や充実を図っていく必要を感じています。

また、中学校には小学校から高等学校への橋渡しの役割もあるので、中高連携についても考えながら取り組まなければなりません。平成27年度紫波総合高校の生徒意識調査では「英語が嫌い」「どちらかといえば嫌い」と回答した1年生が全体の約6割弱いることが明らかになっています。本校から紫波総合高校に進む生徒も40名程度いることから、中学校で英語嫌いにしないような指導の工夫が重要課題と考えました。この中高連携については2年間の模索から、今年度は一歩前進して取り組みをスタートしたところです。これま

での中学校の実践と研究について、紹介させていただきます。

2 生徒の実態について

11月11日に1学年2クラス、2・3学年各1クラスを抽出して実施した英語教育全般に関する意識調査（盛岡第一高等学校スーパーグローバルハイスクール事業にかかわる調査への協力とあわせて）の結果をまとめると以下の通りです。

《英語の授業は好きですか》

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
1年	39%	40%	18%	3%
2年	41%	33%	20%	6%
3年	24%	34%	24%	18%

《映画や音楽で英語に触れるのは好きですか》

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
1年	30%	57%	14%	0%
2年	40%	43%	10%	7%
3年	42%	40%	18%	0%

《仕事のために英語は必要だと思いますか》

	思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない
1年	50%	30%	10%	10%
2年	37%	43%	20%	0%
3年	40%	30%	15%	15%

また、否定的回答の生徒に「なぜ英語の授業が嫌いですか」とたずねたところ、「わからない」または「つまらない」と答えた生徒がそれぞれ約半数で、「英語が必要ない」と考えている生徒はほとんどいませんでした。

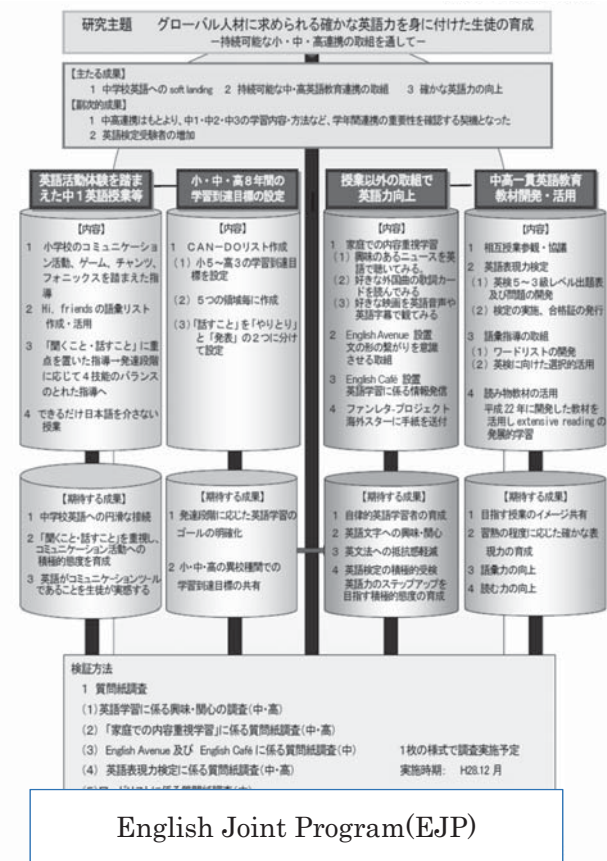
そして、「英語の授業をよりよくするために何が必要だと思いますか」の問いに対しては次のような記述が見られました。

- ・外国人との交流（ALT や同学年の外国人と話す）を通して、対話力を高める。
- ・All English の授業（プリントの設問なども英文表記に）
- ・根拠を説明したり、自分の思いや考えを積極的に伝えたりする。
- ・音楽を聴いたり、映画を見たりする。
- ・ゲーム的なものでコミュニケーション活動の量を増やす。
- ・読んだり、書いたりする時間の確保。
- ・日本語での説明も必要。
- ・辞書の活用。
- ・英語検定の活用。
- ・家庭学習の充実。
- ・授業への積極的参加と発表。

これらの回答からは生徒自身が考えている課題意識を知ると同時に、教える側にとっては今後の授業の進め方や興味のもとせ方などを考えさせられるような提案がたくさんありました。

3 小中高8年間で英語力を育成するための取組

この事業の中学校側の研究推進は、まず小中連携からスタートしました。紫波第一中学校学区には3つの小学校がありますが、授業参観を通して、それぞれの取組内容や重点になるものが異なることがなく、同一歩調で進めることを要望してきました。同じスタートラインに立っていることを前提に、中学校において小学校での外国語活動や教科としての英語学習を踏まえて入門期の指導を工夫するとともに、音声から文字への指導、英語を英語で指導する授業、中高の接続を考えた指導の改善と充実についての研究を進めることにしました。その取組を English Joint Program(EJP)と名付け、4つの柱を立てて取り組んでいます。



(1) 小中連携を意識した中1での授業づくり

① ゲーム

小学校で特に慣れ親しんできたキーワードゲームやポインティングゲームは、教科書の Let's Start やアクションコーナー等で使用しました。生徒は小学校で行った活動のルールを声に出しながら、楽しく参加していました。この事業がスタートして、小中相互の授業参観の機会が何回もあったからこそ、生徒がどのような学習を積み重ねてきたのかが分かり、反応を予想しながら授業を組み立てることができたと思います。ビンゴゲームもインタビュー活動でよく使用していますが、英語表現に慣れるための活動であることを理解させ、会話では日本語禁止や相手の発言を聞き返したり、確認したりするなどのルールを徹底して取り組ませる必要があります。

② チャンツと歌

Hi, Friends!のチャンツを基本文導入の前に、ウォームアップとして使用しました。小学校のように映像を見せることはありませんでしたが、関連する絵を見せたり、チャンツの歌詞を見せたりし

ながら、小学校で学んだ表現を想起させるのに役立ちました。笑顔で「聞いた!」「歌った!」と、楽しく学んでいた雰囲気を思い出して、チャンツを歌い出します。その後のパターンプラクティスにも、スムーズに移行することができました。また、中学校の文法練習用の新たなチャンツ（CHANTS for Grammar 著者 中本幹子 アプリコット出版株式会社）を使用するときも、よく音に反応しています。特に文字を読んだり、書いたりすることは苦手けれども「話すことは好き」という生徒が、リズムに乗って英語表現を楽しみ、1フレーズ聞かせると、続けて歌い出す場面も多々見られました。

Hi, Friends!から使用したチャンツの例は以下の通りです。

chants	Hi, Friends!	Sunshine 1 で使用した単元
What do you study?	1 Lesson 8	Program 4 1 What do you study on Monday?
How many balls?	1 Lesson 3	Program 4 3 How many CDs do you have?
What time do you get up?	2 Lesson 6	PU 4 Speaking 時刻をたずねる
Can you swim?	2 Lesson 3	Program 8 2 Can you ski?

また、巻末資料に英語の歌が4曲紹介されています。その中の Sing の聞き取りクイズから歌をスタートさせました。生徒が楽しそうに歌う様子から、英語学習の雰囲気作りと考え、これまでに毎月1曲のペースで授業のスタートに歌っています。英文と日本語訳を見ながら、「英語ではこんな言い方なんだ」と気づいたり、語句のまとまりや英語独自のリズムを感じたりしながら、親しみやすい曲を選び、取り組んでいます。

③ 音声重視しながら、文字へつなぐ指導

4月のオリエンテーションから5月にかけて、アルファベットの太・小文字の定着とヘボン式ローマ字表記の学習のためにアルファベットカードを活用しました。また、フォニックス学習と絡めながら、簡単な単語について音をヒントに文字を組み立てるゲームなどにも取り組みました。

また、小学校で音声中心の授業に慣れ親しんで

きたことを踏まえ、基本文の導入には具体的な場面を取り入れた Teacher's Talk を聞いてターゲットを捉えさせ、教科書本文の導入では補助的にピクチャーカードを用いて、音声に集中させて大まかな概要を把握させました。その後、教科書本文を見せて、具体的な内容の読み取りを行いました。概要把握のやりとりでは、積極的に英語で伝えようとする態度が見られます。

(2) 8年間を見通した学習到達目標の作成

これまで各学校で作成していた学習到達目標を、小・中・高等学校の8年間を通じて一貫したCAN-DO形式の学習到達目標として作成しました。CEFRを参考にした文部科学省の『「外国語」等における小・中・高等学校を通じた国の指標形式目標（イメージ）たたき台』に倣い、学習到達目標を「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やりとり、発表）」「書くこと」の技能ごとに示し、各学校の生徒の実態を踏まえ、目標レベルをCEFR-J Pre AからCEFR-J B1と設定しました。この到達目標は年度末を見据えたものですから、評価基準を含めた年間指導計画に具体化しました。次の2つの表は、紫波町のCAN-DO形式の学習到達目標と第2学年の年間指導計画の一部です。

	レベル	聞くこと Listening	読むこと Reading	話すこと(やりとり) Spoken interaction	話すこと Spoken
高3	CEFR-J B1.1 B1.2 第2級	自然な速さの標準的な英語で書かれた文章や、音声・映像の媒体を通じて、必要な情報を聞き取ることができる。	新聞や一般の書籍などで書かれた文章や、音声・映像の媒体を通じて、必要な情報を聞き取ることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	社会問題や時事問題などについて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	社会問題や時事問題などについて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
高2	CEFR-J A2.2 B1.1 第2級	外国の行事や習慣などに関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、必要な情報を聞き取ることができる。	物語や伝記、説明文などを読み、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	様々な伝説や文芸に關する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	様々な伝説や文芸に關する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
高1	CEFR-J A2.1 A2.2 第2級	日常生活の様々な場面で見られる自然な速さの英語を聞いて、必要な情報を聞き取ることができる。	生活、趣味、スポーツなど、自分の関心のある分野に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	自分の関心のある分野に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	自分の関心のある分野に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
中3	CEFR-J A1.2 第2級	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
中2	CEFR-J A1.1 A1.2 第2級	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	身近な話題(家族・学校・地域など)や興味・関心のある話題(社会的・科学的話題など)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
中1	CEFR-J Pre A A1.1 第1級	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
小6	CEFR-J Pre A 第1級	ゆっくりと読まれた身近な話題に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、自分の意見や考えを述べることができる。	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。	身近な話題(家族・友人・学校・好きなことなど)に関する文章や、音声・映像の媒体を通じて、自分の意見や考えを述べることができる。また、相手の意見や考えに賛同したり、反対したりすることができる。
小5					
小4					
小3					
小2					
小1					

紫波町 CAN-DO 形式の学習到達目標【一部】

紫波町立紫波第一中学校 英語科の年間指導計画と評価規程（2年）		各単元における単元の目標	
単元	単元名	学習活動・評価方法	評価項目
1	Classroom English 辞書を読んでみよう 1 Did You Enjoy Your Vacation?	・辞書を用い、積極的に英語を扱うとしている。 ・過去の体験について自分の考えを積極的に話そうとしている。 ・ペア・グループワークに積極的に取り組んでいる。 ・ジェスチャーを取り入れ、アイコンタクトを大切にしながら積極的に話そうとしたり、理解しようとしている。	・辞書みや週末など過去にしたことについて、たずね合うことができる。(5/やり取り) ・辞書みや週末など過去にしたことについて、簡単なスピーチをすることができる。(5/発表)
2	Power-up 1 Writing 通信の思い出 英語のしくみ 1	・「通信の思い出」について、構成に注意して、スピーチ原稿を書くことができる。(W)	・通信の「原稿」を書くことができる。(W)
3	2 A Trip to Finland	・未来の予定について積極的に話そうとしたり、理解しようとしている。	・未来の「予定」について、たずね合うことができる。(5/やり取り) ・未来の「予定」について、簡単なスピーチをすることができる。(5/発表)
4	Power-up 2 Listening & Speaking	・理解できるまで何度も繰り返し聞くことができる。(W)	・天気予報をもとに行動計画をたずねることができる。(W)

第2学年の年間指導計画【一部】

6月の小中の連携を意識した1年生対象の研究授業では、小学校で習ったチャンツからターゲットセンテンスをつかみ、「話すこと」（やりとり）にポイントを置き、授業展開しました。1年生では対話の継続性を意識し、同意したり、相手の話を繰り返したりする練習を積み、2年生の「My Project 4 スキットづくりを楽しもう」に向けては、あいづちや質問、感想などを付け加えられることを目標に指導しています。

(3) 授業外の取組

町内にある一部の小学校や他の2つの中学校では英語専用教室で、授業を行っています。たくさんの資料や掲示物などで英語学習の環境を整えています。本校は大規模校のために困難です。そこで、廊下の掲示スペースを活用して、様々な情報発信をしています。例えば、手本となる生徒の英文作品の掲示や、階段を利用して英文構造を意識させる掲示などです。

また、英語への興味・関心が高い生徒に対して、海外スターへのファンレタープロジェクトを立ち上げ、ALTの協力を得ながら、指導を行っています。

(4) 中高連携を意識した取組

紫波町は平成22年度から24年度まで『読み物教材を活用した指導プログラム』の研究指定を受けました。その際、ALTの協力を得て開発した読み物教材を、各学年の帯活動や単元のまとめで現在も活用しています。内容に関するQ&Aだけでなく、自分の考えや理由について設問が含まれているので、思考力・表現力を鍛える機会になってい

ます。3年生は長期休業の課題として、Reading Marathonに取り組みせ、読解トレーニングを積んでいます。

そして、今年度、中高一貫で英語力を伸ばす取組として、『英語表現力検定』を開発しました。特に、中高の英語嫌いの生徒にも達成感をもたせたいとの意図もあり、英検5～3級程度の問題を9段階で作成しています。出題表のまま繰り返し学習し、8割で合格としています。

EAP English Apt. Test 英文法検定問題 (Bronze Level-1)		受験者 氏名	月 日	受験校 番号
1. これは、繰り返し音を通して覚えるシートです。授業の進度に合わせ、ステップアップしていきます。				/ 15
2. 出題表からこのまま出題します。15問中、12問以上（8割）が合格です。レベルをクリアすると「合格証」が発行されます。 時間：15分です。				
大問番号	問題	正解	不正解	不正解
1. 現在形	1. I () in this high school.	am		
	2. You () a 15-year-old student.	are		
2. 過去形	3. He () to school yesterday.	went		
	4. I () in this high school.	was		
3. 未来形	5. Tomorrow () to school.	will go		
	6. I () to school tomorrow.	will go		
4. 現在分詞	7. I () to school every day.	am going		
	8. He () to school every day.	is going		
5. 過去分詞	9. I () to school every day.	went		
	10. He () to school every day.	went		
6. 不定詞	11. I () to school every day.	to go		
	12. He () to school every day.	to go		
7. 動名詞	13. I () to school every day.	going		
	14. He () to school every day.	going		
8. 関係詞	15. I () to school every day.	who		
	16. He () to school every day.	who		
9. 前置詞	17. I () to school every day.	at		
	18. He () to school every day.	at		
10. 接続詞	19. I () to school every day.	and		
	20. He () to school every day.	and		

英語表現力検定

Bronze, Silver, Goldの各レベル1～3に合格する毎に合格証が授与される仕組みです。生徒への学習意欲喚起になることを期待しています。

4 おわりに

小学校との連携が進むと、中学校の入門期の授業の重点が絞られやすくなります。小学校でも多くのClassroom Englishに触れているので、生徒は英語で行う授業にも想像力を働かせてついてきてくれます。そして、紫波町の3人のALTは本校と小学校の両方で指導に当たっているため、良きアドバイザーです。また、高等学校との連携が進むと、将来的に生徒に身に付けさせたい力がより具体的に見えるようになりました。

しかし、研究の柱の中には十分に実践されていないものもあるので、今後実践を重ねてご報告できればと思います。

さわだ なおみ

衣川村立衣川中学校から矢巾町立矢巾中学校、洋野町立種市中学校、紫波町立紫波第三中学校（平成22～24年度『読み物教材を活用した指導プログラム』の研究推進）を経て、平成25年度より現任校に勤務。



平成27年度第59回岩手県教育研究発表会

研究発表会テーマ『授業改善の深化』

岩手県教育委員会

教育委員長 八重樫 勝

平成 27 年度岩手県教育研究発表会の開催にあたり、主催者を代表してご挨拶申し上げます。

年度末の多忙な時期の開催にもかかわらず、多くの先生方に参加いただいたことができ、大変うれしく思います。また、この教育研究発表会に参加し、岩手の子供たちのために、指導力を向上させたいという先生方の意欲や熱意に、とても頼もしく感じております。

さて、あの大地震から間もなく5年が過ぎようとしています。被災地の整備は進んでいるものの、未だに教育活動が制限されている学校も多く、仮設住宅から通学している子供たちもいます。そのような厳しい教育環境の中、子供たちが前向きにがんばっていることも事実であります。県教育委員会は、これらの現状を踏まえながら、引き続き震災からの教育復興を優先課題と捉え、「子供たちの心のサポートの充実」、「安全で安心な教育環境の確保」に努めるとともに、岩手の教育、復興教育に全力で取組、今回の被災体験を風化させることなく、本県の復興発展を担う「ひとづくり」を進めているところです。

明日の「いきる・かかわる・そなえる」分科会では、復興防災教育の実践、被災地における子供たちの心のサポートの現状についての発表があります。これらの実践を参考にいただき、各学校における復興教育に役立てていただきたいと思います。

一方、昨年度と今年度と、いじめに関連して中学生が命を失うという、誠に痛ましい事案が発生いたしました。自他の命を大切にする教育

を重要な根幹の一つとしてきたにもかかわらず、生徒の命を守れなかったことを大変辛く悲しい思いでおります。多くの県民のみなさまに心配やご迷惑をおかけしましたこと、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。現在当該校はもとより、全県下の学校において、自他の命を大切にし、誰もが体罰もいじめもないさわやかな学校をつくり、そこで暮らすことができるよう鋭意取り組んでいるところでありますが、今後は、岩手の教育界の総力を挙げて信頼回復のために、子供たちの微妙な変化に敏感に反応する先生方一人一人の感性を磨くことに努めていかなければと考えております。

さて、今年度は本県教育施策の柱となっている「いわて県民計画第3期アクションプラン」が策定されました。「希望あふれる岩手」の実現を目標に、県内すべての学校や教育機関が一体となった「チーム岩手」として「知・徳・体」の調和のとれた人間形成と、確かな学力を目指した教育を推進し、岩手の復興発展を担う子供たちの育成を目指したいと考えております。

「知・徳・体」を兼ね備え調和のとれた人間形成を目指し、確かな学力を育むために、授業改善は校種を問わず、岩手の学校や教師が取り組むべき重要な課題であると考えます。

この2年間、「授業改善を問う」、「授業改善の推進」というテーマで授業改善に取り組んで参りました。今まで取り組んできた授業改善の方法や内容について振り返り、その成果を確かめ共有することで、一人一人の授業を更に深く見直すため機会としたいという願いから、今年度

度の研究発表会のテーマを『授業改善の深化』としました。

今年度の研究発表会では、まず、はじめに、初等中等教育局長文部科学事務次官をお務めになりました、東京国立博物館の銭谷眞美（ぜにやまさみ）先生をお招きし、「今、求められる授業改善～文部科学省の施策と「生きる力」の確実な育成～」と題してご講演をいただきます。

次に、授業改善実践発表として、岩手県立一関第一高等学校附属中学校の右京教諭による中学校英語の授業を公開します。

また、今年度も「知」「徳」「体」の3つの特設分科会を設定いたしました。この特設分科会と併せて、教員の人材育成分科会と幼児教育／幼小接続分科会の合計5つの分科会を本日の午後で開催いたします。明日は花巻温泉と総合教育センターに、生涯学習推進センターを会場に加え15分科会を開催する予定です。

一昨年岩手日報に掲載された小学生の声を紹介します。タイトルは「将来は担任の先生のように」花巻の10歳の小学生です。2年前ですから、今は六年生でしょうか。中学生でしょうか。『二、三年生を受け持ってくださいった先生との2年間で私はいろいろなことを思い考え学びました。四年生になり二分の一成人式を迎え、将来の夢という課題を前にしたとき、私はその担任の先生のような教師になりたいという自分の夢を思いました。今でも、廊下ですれ違う度に声をかけてくださり、いつでも心配してくださる先生です。私は、その先生を目標に、教師になることを目指します。』という小学生の声です。

次に、昨年の永年勤続の表彰式の際に生徒発表として滝沢南中学校の吹奏楽部の演奏がありました。その折りに生徒代表が次のようなメッセージを発表してくれました。『この会場におられる先生方は、長い教員生活の中で多くの子供たちとの出会いがあり、たくさんの思い出をお持ちのことと思います。その中には、うれしかったことや楽しかったこと、苦労されたこと、教え子と一緒に涙を流したことなど、様々な思

い出をお持ちのことと思います。もしかしたらあの子はどうしているだろうか、がんばっているだろうかと思ひ出す教え子もいるかもしれません。私たちもそんな子供たちの一人になればと思います。また、私たち岩手県民には決して記憶から消し去ることのできない出来事、3.11の東日本大震災があります。現在先生方の中には、沿岸地区にご勤務なされ、地域の復興に日々取り組んでいる方も多数おられると伺っております。私たちも近い将来、岩手の復興の担い手になるよう、先生方の教えを胸にがんばります。今、私たちは日々、先生方のおかげで、毎日楽しく、学習や部活動などをすることが出来ます。先生方、私たちにこれからもたくさんのことを教えてください。そして、私たちを導いてください。』

最後に、第88回選抜高校野球大会に出場する報告をしに、釜石高校の校長先生と野球部顧問、岩間大投手、菊池智哉主将の4人が県庁に来てくれた時の様子を紹介します。釜石高校は、今回21世紀枠で選抜されました。岩間投手のお母さんは、いまだ行方不明のままということでした。『21世紀枠で選ばれたことの意味を考え、被災地を勇気づけるプレーを目指し、被災地の活力や釜石の新たな歴史作りにつなげたい。全力プレーで釜石に、そして岩手に元気を届けたい。甲子園のマウンドでは投手として全力投球し、先生方や地元への感謝の気持ちを伝えたい。』という決意を語ってくれました。

このような、現在の小中高等学校の先生方に寄せる期待や信頼に応える岩手の教育界にしたいと私は思います。そのための教師力、授業力を磨く2日間にして欲しいと願っています。ここにお集まりの先生方の教育にかける思いと、熱い研究協議が授業改善にかかる目標の確認と、今後の取組の原動力となり、ひいては岩手の子供たちの明るい未来につながることを願いながら主催者の挨拶といたします。



今、求められる授業改善 ～文部科学省の施策と「生きる力」の確実な育成～

東京都国立博物館
(元文部科学省事務次官)

館長 銭谷 眞 美

1 はじめに

学校教育は、社会形成の礎、基本であって、教育の充実、学校教育の充実は社会にとって最も重要なことだということをもう一度認識したい。当たり前のことだが、このことがまだ社会全体で共有されていないのではないかな。

次に、今の日本の状況を考えたとき、これからの日本を担う子供たち一人一人を確かな学力、体力、徳力、生きる力を身につけた人間として育て上げることが、本人にとっても日本にとっても重要なことである。その中でも生きる力を身につけた人間として子供を育てることが大変重要である。

また、そのような子供たちを育てるために、どういう力を身につけさせるか、どういうやり方で身につけさせるか、そのために必要な条件整備は何かということを考えていきたい。

教育の担い手は先生たちである。本日は、教育が社会の形成の根本であって、特に今の日本の状況を考えたときにその教育の重要性はますます大きくなっているということを中心に話をしていきたい。

2 今教育の改善充実が求められている背景にある、向き合わなければならない我が国の状況

現在日本はGDPが停滞をし、人口減少が続いている。特に生産年齢人口が減り、2060年には、2010年の頃と比較し生産年齢人口が半分くらいとなる予想である。現状では、現在の国力を維持したり、一人一人の所得を維持したりすることができなくなるという状況が日本を待ち構えているといえる。

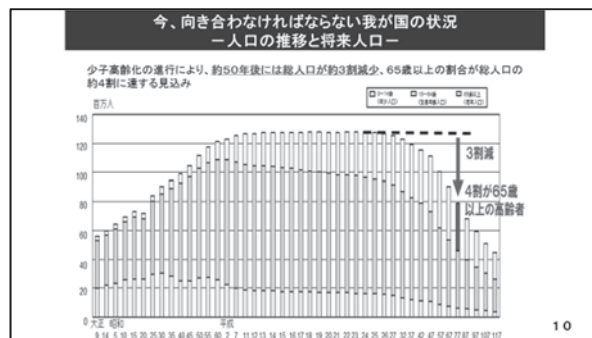


図1 生産年齢人口の推移

子供の状況はというと学力は世界のトップクラスにあるが自己肯定感や世界の中で突出して低い。貧困率が非常に高くなってきており、所得格差に応じた教育機会の格差が広がりつつある。要保護・準要保護も増えており、小中学校には様々な子供たちが在籍するようになった。子供の不登校あるいは暴力行為等もかつてに比べ増えている、養護の必要な子、通級をしている子、特別な支援学級や特別支援学校に在籍している子も増えており、指導が非常に難しい状況も生じているのが最近の子供たちをめぐる現状と課題である。

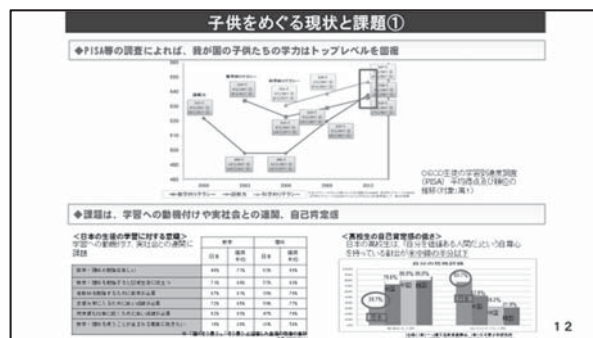


図2 子供の問題をめぐる現状と課題

このように日本社会全体が経済的に苦しくなり、今後さらに高齢化が進み生産年齢人口が減っていくという状況の中、子供たちの未来には先の読めない時代が待っており、子供たちは大きく変化する社会の中を生きていくことになるのではないか。今の子供たちの40年、50年後どうなっているのかを考えたとき、「なぜ今教育か」をもう一度考えなければならない。

今、世界各国は子供たちを教育することによって、自分たちの社会をよりよいものにしていくという教育の競争時代である。少子化を克服し、格差を是正して公正・公平な社会を実現していくこと、そして経済成長を維持し、新しい雇用を確保していくことのために、教育が必要である。さらに、「一人一人が豊かな人生」と「成長し続け安心できる社会」を実現するために教育が必要であり、一人一人の生産性を高め労働人口を増やしていく必要がある。

正解を導く設問から、答えを限定しない設問というのが今の時代である。答えのない課題に立ち向かう能力、自分で考え、自分で判断する力、分野横断的な幅広い決断力、そしていろいろなことを想像・創造する力、あるいは誰かと協力するという力、そのような力をこれからの子供たちは身につけていかなければならない。

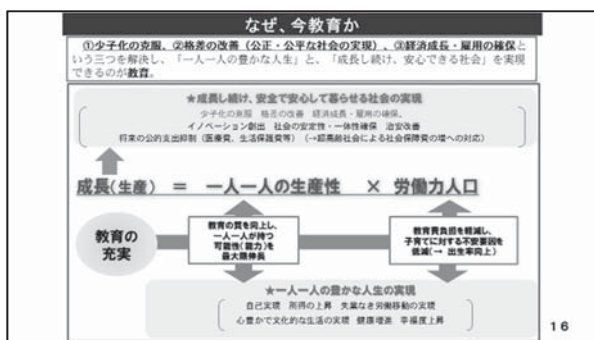


図3 今後の社会において求められる能力

3 教育の改善充実に向けた動き

① 教育再生実行会議の提言と取組

教育再生実行会議は、平成25年1月から平成27年7月まで、八次にわたって方針を出している。いじめ問題（第一次）から教育委員会制度（第二次）、これからの大学教育（第三次）、大学入学者選抜の在り方（第四次）、今後の学制等

の在り方（第五次）等についての方針である。第六次以降も、生涯学習の観点から国民全員の参加型社会を目指そうという教育の在り方、第七次・八次ではこれからの時代に求められる資質能力とそれを担う教育、教師の在り方について方針を出している。特に第八次は教育財政・教育投資についてであり、最近の文教行政は、教育再生実行会議の第一次から第八次に渉る提言を、どういうふうに現実的なものにしていくのかということが中心に動いている。

② 高大接続改革

「高大接続」とは、「高等学校教育」と「大学教育」の接続のことであり、その両者をつなぐのが「大学入学者選抜」である。今回の議論は、「高等学校教育改革」「大学入学者選抜改革」「大学改革」の三者を一体とし、一緒にやろうというものである。

まず「高等学校教育改革」では、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入を提案している。C B T（Computer Based Testing）あるいはI R T（Item Response Theory）というコンピューターを使った試験である。これは、いつ受けても、受験の度に点数の差が出ないからその子の学力を正確に計ることができるかとされている。

一方「大学入学者選抜」においては、現在の「大学入試センター試験」に替えて、知識・技能を基盤として「思考力・判断力・表現力」を中心とした「大学入学者学力評価テスト（仮称）」を導入する。各大学においても、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確化し、公表する。

「大学教育改革」では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、さらに4年間で学んだ後のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を一体的に策定し公表をする。

高等学校においては、これまでに学んだ高校生としての学びを評価する「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を行い、大学入試では知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力を中心に評

価する「大学入学者学力評価テスト（仮称）」に改革し、入学後も、大学4年間できっちりと呼加価値をつけて社会に学生を送り出すようなことが「高大接続改革」である。

今まで、初等中等連携は行ってきたが、今後は初等中等教育である高等学校と高等教育である大学教育の連携までしていくと理解していただきたい。

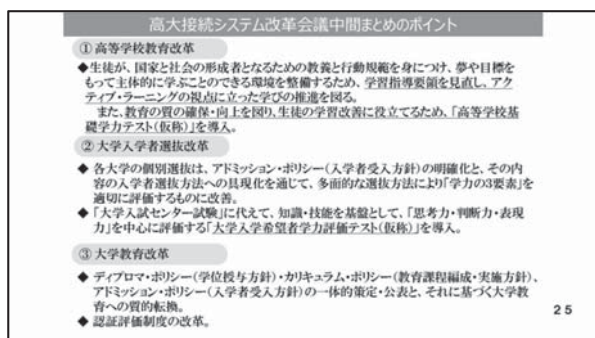


図4 高大接続システム改革会議中間まとめポイント

③ 学習指導要領改訂の方向性

今回の改定において、言語教育、高校における地歴公民の在り方の問題、理数科における探究的な学習の在り方が焦点になってくると思われる。

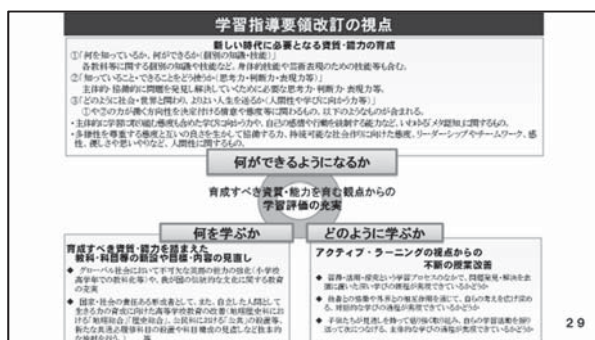


図5 日本版カリキュラム・デザインのための概念

今までは、「何を知っているか・何ができるか」という個別の知識・技能が中心だったが、今回はさらに「知っていること・できることをどう使うか」思考力・判断力・表現力をどう養うか、そして、子供たちがどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか、本当に子供たちに必要な力は何かということ、「どのように学ぶか」ということも併せて議論するようになってきている。

- ① 習得・活用・探究という学習の中で、問題発見・解決の深い学びが実現できているかどうか。
- ② 学びが他者との協働や外界との相互作用を通じて自分の考えを広げ深める、対話的な学びの活動が実現できているかどうか。
- ③ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの活動が実現できているかどうか。

図6 アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善

教職員は、単元を通して子供たちにどういう力をつけさせたいかということを絶えず考えているだろう。それは「何ができるようになるか」ということだ。一つは「実質陶冶」といわれるもので授業固有の内容、「知識・理解、技能」である。実質的にその教科の内容に即した力のことであり、学習内容を身につけさせることは間違いなく必要なことである。

もう一つ「形式陶冶」といわれるもので、「持続可能な社会的責任や態度、リーダーシップ、チームワーク、感性、思いやりや人間性、協働する力、思考力・判断力」などの教科の背後にある力を身につけることも必要である。

つまり、教科固有の力を身につけることと、その背後にある各教科共通して学習することによって身につく力、この二つを身につけることが教育である。今回はアクティブ・ラーニングが強調されているが、何を学ぶか、どのように学ぶかは、授業改善の視点である。不断の授業改善だと思って取り組んで欲しい。

④ 教職員に人材を確保し教職員が力を発揮できる環境の醸成（定数改善、資質向上「チーム学校」等）

私は、教育にとって最も大事なものは、教職員の人材を確保して、教職員が存分に力を発揮できるように環境を整備することだと思っている。

アメリカのオバマ大統領は 2011 年の一般教書演説で「児童生徒の成功に対し親に次いで大きな影響を与えるのは、教壇に立つ人々である」「韓国では、教師は『国家の建設者』であるとして知られている」「若者のうち、職業選択を考

えている人たちに言いたい。我が国の生活をよくしたいのなら、そして子らの生活をよくしたいのなら、教師になって欲しい」と話している。また、かつてイギリスのブレア首相は「教員に人を得て、その教員が存分に力を発揮できる社会を作る」と話している。このことが教育行政の最大の仕事であると思う。

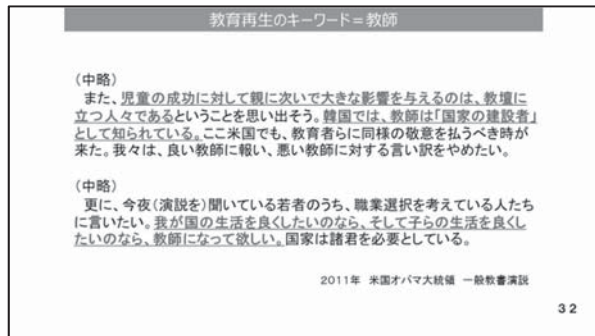


図7 我が国の教員の現状と課題

OECDの調査から、「校内研修等で先生方が日頃から学び合い、授業改善や意欲の向上を行っている」点で日本は最高なのだが、一方世界34カ国の中で日本の勤務時間が一番長い結果となっている。先生方も日本の子供と一緒に、研修はすばらしいが自分に自信を持っていないことが課題である。

さらに教員の社会的評価と生徒の学力には相関が見られ、先生への評価が高いほど学力が高いとされているが、日本の場合は、先生への評価がそれほど高くないのに学力が高い。教職員への評価はあまり高くないことが日本社会全体の課題である。特に、今、岩手県の場合に限らず、日本全体として、50歳以上の先生が4割ぐらいを占めている。今後「先生」という職業が世の中で尊敬される職業になっていかないと、いい人材が教職に就かないのではないかとということが危惧される。

そこで、「次世代の学校」の創成に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実と待遇改善を行いながら、「チーム学校」としての学校の組織運営改革、「コミュニティ・スクールあるいは地域学校共同本部」としての地域参画促進、「養成・採用・研修」を通じた資質の向上の3つの方針が出されている。

4 おわりに

最後に、これからの教育の方向性と留意したい点について述べたい。

① チーム学校

校長先生を中心としたチーム学校で、学校全体としての教育力を引き上げてもらいたい。

② 先生方の一言の重さ

子供は、先生の話す一言で人生が左右されるケースがたくさんある。良い先生との出会いが生涯の財産になる。そういう意味で、先生方に何か「言葉」を持っておいて欲しいし、先生方のひと言の重さを自覚して子供たちに声をかけて欲しい。

③ 経験に学ぶ

証拠に学ぶ、先輩の調査に学ぶ、学力調査の結果に学ぶということを非常に大事にしていきたい。

④ 授業研究の継続

他の人の授業を見ることは、世界に類を見ない日本の特徴である。授業研究、他のクラス、他の学校の授業をぜひ研究していただきたい。

⑤ 地域学習と国際性の育成

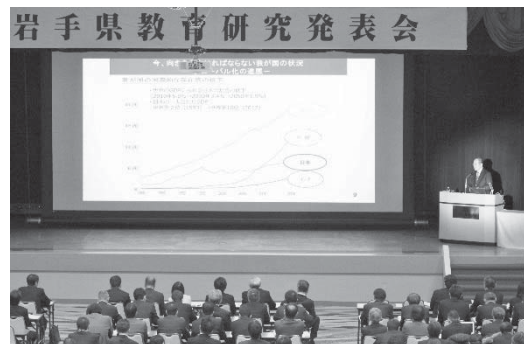
国際性と地域性について、いろいろな授業の中で絶えず念頭に置いて欲しい。

⑥ 情操教育を意識

先生方に人間性を磨いていただきたい。日本の教育の特徴は、教科プラス、道徳や特活、学校給食や掃除、朝礼や朝読書など教科以外の領域にある。ぜひ配慮して欲しい。

⑦ 専門分野の力

学問に経験はないといわれる。生涯にわたって専門分野を深めていただきたい。





英語を使って何ができるか（中学校英語）

授業実践

県立一関第一高等学校附属中学校

教 諭 右 京 久里子

A L T Sidney Schaben

学 級 1 年 2 組

1 外国語教育を取り巻く情勢

外国語教育を取り巻く情勢は、大きな変革期を迎えています。「小学校英語の抜本的拡充（早期化、教科化等）」、「高等学校に引き続き、中学校においても授業は英語で行うことを基本とする」、「中学校3年生を対象として4技能を測定する全国的な調査実施」、「大学入試や卒業認定に外部検定試験を活用」等が話題となっています。これらは、次期学習指導要領を見据え、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画（平成25年12月）」や「生徒の英語力向上推進プラン（平成27年6月）」に基づき、小・中・高等学校を通じた改革のための取組であり、既に展開されているものもあります。

2 中学校英語科で求められていること

中学校の英語科指導においては、コミュニケーションの基礎を養うことが教科の目標であり、自らの考えなどを相手に伝えるための「発信力」やコミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力、内容的にまとまりのある文章を書く力等が重視されています。指導にあたっては、「聞くこと」や「読むこと」から得た知識等について、自らの体験や考えなどと結びつけながら活用し、「話すこと」や「書くこと」で発信することが可能となるよう、4技能の総合的な育成が求められています。

しかしながら、全国的に4技能の中でも特に、「話すこと」や「書くこと」についての指導に課題があることが指摘されています。「ただ単に、どれだけの語彙や文構造の知識があるのか」ではなく、「実際に英語を使って何ができるようになるか」が大きく問われています。

このような課題の解決に向け、現在、各中学校・義務教育学校及び高等学校においては、学習到達度目標を「実際に英語を使って何ができるようになるか」という意味の、いわゆる「CAN-DOリスト」が設定・公表され、その達成状況を把握する取組が展開されているところです。「どんな力を身に付けさせたいのか」という単元の目標の設定や評価規準を意識した授業を行うことが重要であり、指導と評価の一体化を図る取組と捉えることができます。

3 授業実践発表の趣旨

本県立中学校では、「臆することなく、英語を使ってコミュニケーションを図ることのできる生徒」を英語科の目指す生徒像とし、各校と同様に、CAN-DOリストに基づいた指導が行われています。更に、中高一貫校として、「発信力の育成」を中高の共通の英語科指導の重点としています。CAN-DOリストの活用については、生徒と共有を図り、評価方法についても多様な取組が見られます。

現行の学習指導要領では、小学校高学年に外国語活動が新設され、導入から6年目を迎えています。今後の教育の動向が気になるところで、現行の学習指導要領の趣旨を踏まえた取組を一層推進することが大切な時でもあります。授業実践発表を通して、小中学校の接続という観点や今後の英語教育改革等への共通理解、更に、教科や校種を越えて指導と評価の一体化という観点から自校の取組に振り返る機会となれば幸いです。

（岩手県教育委員会 学校教育室学力・復興教育担当 主任指導主事 遠山 秀樹）

4 学習指導案

英語科学習指導案

日 時 平成 28 年 2 月 9 日 (火)
 場 所 花巻温泉 瑞雲の間
 学 級 岩手県立一関第一高等学校附属中学校
 1 年 2 組 (40 名)
 指導者 教諭 右京久里子 ALT Sidney Schaben

1 単元名 We're Talking 【自作教材：教室から出発！私たちの海外旅行】

第 1 回 (11 月)	単元のオリエンテーション「海外旅行について知ろう」	1 時間扱い
第 2 回 (12 月)	「スタッフに行き先を尋ねよう」	2 時間扱い
第 3 回 (1 月)	「自分と家族にお土産を買おう」	2 時間扱い
第 4 回 (2 月)	「キャビンアテンダントにお願い！」	2 時間扱い
第 5 回 (3 月)	「まとめをして来年度に向けた目標を立てよう」	1 時間扱い

2 単元について

中学校学習指導要領解説外国語編においては、自らの考えなどを相手に伝えるための「発信力」やコミュニケーションの中で語彙や文構造を活用する力などの育成を重視した指導が求められている。本校においても、中高一貫校という特徴を生かし、既習表現等を活用したり、「聞くこと」、「読むこと」から得た知識を自らの体験に関連付けたりしながら、「話すこと」や「書くこと」の学習活動を重視することを中高共通の授業づくりの視点としている。

本単元は、「話すこと」の指導に主眼を置き、海外旅行をテーマに様々な場面や状況を取り上げて、年間指導計画に位置付けた単元である。二つの理由から、年間で複数回の小単元を位置付けている。一つ目は、既習表現の活用を意図的、計画的に図りながら、スパイラルな学習を通して一層の既習表現等の定着につなげるためである。二つ目は、課題解決に向けて、生徒自らが主体的に思考・判断したり、他者との協働的な学びを積み重ねたりしながら、卒業段階での目標である「臆することなく、コミュニケーションを図ることのできる生徒の育成」につなげるためである。

「話すこと」の指導においては、予め原稿を準備してから話す活動とその場で考えて即興で話す活動がある。前者は、表現の正確さをねらいとし、後者は表現の適切さをねらいとしているが、実生活において、英語が使えるようになるためには、両者のバランスを考慮した指導が必要である。

本単元は、表現の適切さに重きを置き、身に付けさせたい力として、「場面に応じた質問や依頼を即興で話すことができ、必要に応じて会話をつなげることができる」ことをねらっている。今回の小単元では、「海外旅行の機内でのキャビンアテンダント（客室乗務員）とのやりとり」という場面でのコミュニケーション活動を行う。キャビンアテンダントからの問い掛けへの対応や場面や状況に応じて、どのような表現が適切なのかを既習表現から選択しながら活用したり、会話をつなぐためにはどうすればよいのか等について工夫したりする学習活動である。したがって、特にモデルとなるようなコミュニケーションの型を与えるのではなく、生徒自らの思考・判断や他者からの気付きを生かしながら課題解決を図る単元となっている。

3 単元の目標と評価規準

(1) 目標

海外旅行の帰りの機内において

- ・キャビンアテンダントからの質問に対する応答や場面に応じた質問や依頼を即興で話す。
- ・会話が止まらないように必要に応じて、会話をつなげる。

※CAN-DOリストとの関連＜話すこと＞

場面に応じた質問や依頼を即興で話すことができ、また必要に応じて会話をつなげることができる。

(2) 評価規準

ア：コミュニケーションへの関心・意欲・態度	イ：外国語表現の能力	ウ：外国語理解の能力	エ：言語や文化についての知識・理解
	①場面に応じた質問や依頼を即興で話すことができる。 ②必要に応じて会話をつなげることができる。		

4 生徒観

生徒自身が英語を学習する目的意識を持ち、必要性を感じながら学習を進めることができるよう、生徒へアンケート調査を行った。調査結果から、「自分が言いたいことを英語で話せるようになりたい」、「発音がよくなりたい」、「話すときに止まらないで言えるようになりたい」等、4技能の中でも「話すこと」に関する自分への期待感が強く、英語をコミュニケーションのツールとして使えるようになりたいと考えている生徒が多い。小学校での「聞くこと」、「話すこと」を中心とした学習経験も少なからず影響しているように感じている。

日常の授業については、全て英語で行っている。生徒たちもなるべく教室英語を使いながらコミュニケーションを図ろうとしている。常に「実際に英語を使用する場面により近い状況」の中で新出文法を使わせることで、英語を使う意義や場に応じて表現を考える必要性を感じられるよう指導している。また、その時々活動のねらいに応じて、様々なパフォーマンステストを行っている。身に付けさせたい力を評価する場面ではあるが、個々の生徒の達成感や学習意欲の喚起につながるように具体的なフィードバックを心がけている。

「話すこと」のパフォーマンステストでは、事前に練習していたことを発表するテストと、即興でコミュニケーションを図るテストの2種類を行っている。前者のテストは発表という形のもが多く、原稿を作る代わりにマインドマップを使用して行っている。生徒たちはこれまでに、「8文で自己紹介する」「自分の好きな人を10文で紹介する」などのスピーチに挑戦しており、そのテストで満足する結果を得るために、日々の授業でも紹介の仕方や発音などに注意して学習を進めてきた。また、練習段階からある程度話す内容が決まっているので、正確さにも意識をさせながら取り組ませた。後者のテストはALTと1対1で話す形のもので、「ALTとフリートークをする中で必ずwhichを使う質問をする」「電話で休日に遊ぶ予定を取り付ける」などのテーマや条件だけを伝え、その中でいかに自然に会話をするができるかに重きを置いている。このテストでは正確さを問うものではなく、適切にコミュニケーションを図ることを意識させている。

本単元のように原稿がなく即興性を求めた活動は、これまでも繰り返し行ってきた。生徒たちははじめ、原稿を準備したり、会話が続かなくなって沈黙になったり、随分苦勞していたようである。しかし、マインドマップを使用して練習する時間を増やし、発表前に全員が教師と1対1でリハーサルをしたり、つなぎ言葉を学習して会話をつなげる練習をしたりすることで、原稿がなく即興で話す場面でもコミュニケーションを図ることができるようになってきた。

最後に、本校で実施している学力調査「学力推移調査（Benesse が全国の6年制中高一貫校で実施している中学生向けテスト）」の結果では以下のような状況となっている。

■大問別成績概況（当該教科の大問別成績概況を掲載しています。）

大問	配点	校 内			全 国		得点率(%)
		受験者数	平均点	標準偏差	受験者数	平均点	
1. リスニング	25	80	18.2	4.3	56,206	14.4	☆
2. 語い・文法	15	80	7.2	2.9	56,206	6.6	
3. 文構成	15	80	5.5	3.6	56,206	3.8	
4. 会話文完成	10	80	6.3	2.8	56,206	5.1	
5. 長文読解	20	80	6.1	5.2	56,206	5.8	★
6. 英作文	15	80	6.8	3.2	56,206	5.4	
合 計	100	80	50.1	15.6	56,206	41.1	

■ 校内 ■ 全国
☆: 校内の強み ★: 校内の強化ポイント

5 指導観

本時は、次時に行われるパフォーマンステストにおいて、自己評価・他者評価（教員）ともに学習課題を解決するためにはどのようにすればよいのかを思考しながら練習する授業である。自ら解決を目指すために、生徒は練習中に他の生徒が行っているコミュニケーションを見て、ペアで話し合いを進める。また、ペアで話し合ったことを全体で共有し合うことで、よりよいコミュニケーションにするために自分が必要なことは何かに気付く時間を設ける。そのために教師とALTはキャビンアテンダント役になり、会話の中に想定外の質問をすることで、より実際の場面に近づけるように、「うなずく・聞き返す・同意する」などの会話をつなげるために必要な表現である fillers（フィラーズ）を生徒に考えさせる。また、生徒に相互評価を行わせることで、生徒同士の学びを深めるとともに、会話のポイントを各自が意識しながら練習させる。

次時のパフォーマンステストでは、「適切な表現を使用することができる」「会話をつなげる工夫ができる」という2点について教師とALTが評価を行い、テスト後にはCAN-DOチェック表を使用して生徒も自己評価を行う。

6 単元の指導について

(1) 指導と評価の計画

時間	○ねらい ・学習活動	単元の評価規準	評価方法
1	○機内でのキャビンアテンダントの問い掛けや場面の状況に応じて、即興で話す練習をする。 ・帯活動で、既習表現の練習を行う。 ・単元の目標と学習の見通しを理解する。 ・設定場面の中で次の2つの視点について考えながらペアで練習する。 ※自然なコミュニケーションをとるために、どのような工夫をすればよいか考える。 ※即興でコミュニケーションを続けるために、どのような工夫をすればよいか考える。 ・他ペアの発表から気付いたことを取り入れながら練習する。 ・次のパフォーマンステストに向けて、気を付けて練習するポイントをメモする。	イー①及び②	後日
2	○場面に応じた質問・依頼を即興ですることができ、また、必要に応じて会話をつなげることができる。 ・教室を機内と想定し、生徒全員が乗客になった状態でキャビンアテンダント役である教師とコミュニケーションをとる。 ・全員が話さなければならないフレーズと、選択して話すフレーズ全てを使用する。	イー①及び②	パフォーマンステスト



(2) 本時の展開

時間	主な学習活動	JTE	ALT	指導上の留意点
5 分	1 挨拶と Warm-up (1) teacher's talk を聞いて、問いかけ等に応答する。	(1) teacher's talk をする。	(1) 日付・曜日・天気を尋ねる。 (2) teacher's talk をする。	(1) 教え合いができる場を設定する。
7 分	2 帯活動 (1) 指定された文法を使って英文を作る。 (2) グループでひとつの台詞を完成させる。 (3) 代表グループは発表する。	(1) 語順・文法についてヒントを与え、正し英文に導く。	(1) 発音指導を行う。 (2) 台詞を作るためのお題を伝える。 (3) 代表グループの発表に対してアドバイスする。	(1) 会話を続けることを意識させるため、fillersなどを使わせる。
5 分	3 本時の活動の確認 (1) 目標と評価方法を理解する。 (2) 場面を理解する。 (3) 条件を理解する。	(1) 本単元で身に付けるCAN-DOと、次時のパフォーマンステストの内容について伝える。	(1) 旅行後の機内でキャビンアテンダントと話すことを伝える。 (2) 全員が食事を選ぶこと、その他に毛布を借りる・ドリンクのおかわりをするなどの条件を伝える。	(1) 海外旅行の流れを振り返りながら、本時の活動を確認させる。
30 分	4 思考活動 (1) ペアで練習する。 (2) 実践する。 (3) 話し合う。 (4) もう一度実践する。	(1) キャビンアテンダント役になり、生徒から必要な表現を引き出すようなコミュニケーションをとる。 (2) キャビンアテンダント役になり、生徒が想定していないような投げかけをし、即興で答えさせる。	(1) キャビンアテンダント役になり、生徒から必要な表現を引き出すようなコミュニケーションをとる。 (2) キャビンアテンダント役になり、生徒が想定していないような投げかけをし、即興で答えさせる。	(1) コミュニケーションを図るために必要な表現が何かを、ペアで考えながら練習させる。 (2) 実践して、自分と周りの人の様子から、よりよくするための工夫を考えさせる。 (3) 考えたことを共有し、それをもとにもう一度実践させる。 (4) 実践を楽しみ、相互評価できるよう支援する。
3 分	5 振り返りとまとめ及び挨拶 (1) 本時の活動を振り返り、気付きや次時に気をつけたい点を発表する。	(1) 授業全体の取り組みに対する評価を伝える。 (2) 宿題を指示する。	(1) 実際の会話としてどうだったか評価を伝える。	(1) 本時の学習を振り返らせ、次のパフォーマンステストに向けてどんな事に注意して練習すればよいかを個々に考えさせる。

5 県立一関第一高等学校附属中学校 CAN-DOリスト

岩手県立一関第一高等学校附属中学校 英語科 CAN-DOリスト

一関一高附属中学校英語科の目指す生徒像: 臆することなく、英語を使ってコミュニケーションを図ることのできる生徒
 中学校卒業時の目標: 相手が伝えたい情報や自分が伝えたい情報を必要に応じて、適切な表現を使いながら自分の考えや意見などを伝え合うことができる

外国語理解の能力				外国語表現の能力			
Listening 聞くこと		Reading 読むこと		Speaking 話すこと		Writing 書くこと	
Grade3（3年）の目標							
「社会的な話題（日本や国際的な文化・出来事・課題に関わること）」について、描写・説明し、質問に対し臨機応変に対応できる英語力							
授業・教室で ○教科書の内容、活動の仕方や文の説明を、自然なスピードで話せる。 ○身の回りの人物や事象について、150語程度の詳しい説明を聞いて、聞き手にとって必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○ラジオやテレビなどの放送ニュースを聞き、概要をつかむことができる。 ○海外旅行先で話される内容が、話し手が何を伝えたいのかを理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で(音読) ○3年生の教科書の本文を、正しい発音・意味の区切り・抑揚で内容に応じて正確に音読することができる。	授業・教室で(精読) ○100～150語程度の初歩的な英文の物語の本意や必要な情報を正確に読み取ることができる。	日常生活で ○海外の中学生から受け取った手紙や英字新聞を読み、書き手が何を伝えたいのかを正確に読み取ることができる。 ○様々な場面に設けられている発音や表示、AIYのアイコン、中上のアイコンの分類などを理解することができる。	授業・教室で(発表) ○授業中の発表について、相手の発言や質問に対して適切な相手を打ち、必要に応じてコミュニケーションをその場に応じてとることができる。 ○与えられたテーマについて、自分の考えとその理由を、1分程度の話し合いができる。	日常生活で ○海外旅行の疲れを相手に伝え、入国から出国までの手続きやインターネットの使い方、50文程度の簡単なコミュニケーションをその場に応じてとることができる。 ○困ったり疲れたりして店に問題の指摘や要求を伝えることができる。	授業・教室で ○社会的な話題について、辞書やインターネットを用いて、50文程度のレポートにまとめることができる。 ○困ったり疲れたりして店に問題の指摘や要求を伝えることができる。
【評価】リスニングテスト	【評価】CAN-DOチェック1	【評価】CAN-DOチェックR	【評価】CAN-DOチェックR	【評価】スピーチ発表	【評価】コミュニケーション活動	【評価】CAN-DOチェックW	【評価】CAN-DOチェックW
Grade2（2年）の目標							
実際に英語を使う場面を想定して、自然に流れてコミュニケーションをとることができる英語力							
授業・教室で ○教科書の内容、活動の仕方や文の説明を、自然なスピードで話せる。 ○100語程度の過去の出来事や計画・予定について、発信者が伝えたことの要点を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○道案内や買い物の場面、ジェスチャーなどを使って伝えたいことを伝えることができる。 ○場面に応じたコミュニケーションの中で、お互いに必要な情報を交換し、必要な情報を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で(音読) ○2年生の教科書の本文を、正しい発音・意味の区切り・抑揚で音読することができる。	授業・教室で(精読) ○身近な話題について、メールや文・グラフ・写真・挿絵などを用いた説明文や物語を読み、概要を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○地元の学校紹介記事や手紙や英字新聞を読み、書き手が何を伝えたいのかを正確に読み取ることができる。 ○身近にあるグラフィックや表の内容を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で(発表) ○身近な話題について、自分の考えや意見を、2分程度のスピーチをすることができ、必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○道案内や買い物の場面、ジェスチャーなどを使って伝えたいことを伝えることができる。 ○場面に応じたコミュニケーションの中で、お互いに必要な情報を交換し、必要な情報を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で ○道案内や買い物の場面、ジェスチャーなどを使って伝えたいことを伝えることができる。 ○場面に応じたコミュニケーションの中で、お互いに必要な情報を交換し、必要な情報を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。
【評価】リスニングテスト	【評価】CAN-DOチェック1	【評価】CAN-DOチェックR	【評価】CAN-DOチェックR	【評価】スピーチ発表	【評価】コミュニケーション活動	【評価】CAN-DOチェックW	【評価】CAN-DOチェックW
Grade1（1年）の目標							
「身近な話題（身近な生活に関わること）」について、自分の考えや気持ちを付け加えて伝え合うことができる英語力							
授業・教室で ○授業の指示やTeacher's talkを、ジェスチャーや手紙や文の説明を、自然なスピードで話せる。 ○身近な人物や事象について、150語程度の詳しい説明を聞いて、聞き手にとって必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○インターネットやテレビなどの情報を読み、要点をつかむことができる。 ○旅行中の場面や話される英語を聞き、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で(音読) ○1年生の教科書の本文を、正しい発音・意味の区切り・抑揚で音読することができる。	授業・教室で(精読) ○身近な話題について、自分の考えや意見を、2分程度のスピーチをすることができ、必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○地元の学校紹介記事や手紙や英字新聞を読み、書き手が何を伝えたいのかを正確に読み取ることができる。 ○身近にあるグラフィックや表の内容を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で(発表) ○身近な話題について、自分の考えや意見を、2分程度のスピーチをすることができ、必要な情報を取り出すことができる。	日常生活で ○道案内や買い物の場面、ジェスチャーなどを使って伝えたいことを伝えることができる。 ○場面に応じたコミュニケーションの中で、お互いに必要な情報を交換し、必要な情報を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。	授業・教室で ○道案内や買い物の場面、ジェスチャーなどを使って伝えたいことを伝えることができる。 ○場面に応じたコミュニケーションの中で、お互いに必要な情報を交換し、必要な情報を理解することができ、必要な情報を取り出すことができる。
【評価】リスニングテスト	【評価】CAN-DOチェック1	【評価】CAN-DOチェックR	【評価】CAN-DOチェックR	【評価】スピーチ発表	【評価】コミュニケーション活動	【評価】CAN-DOチェックW	【評価】CAN-DOチェックW

特設分科会 1 「授業改善(知)」

パネルディスカッション「これからの中学校の学力保障取組」

コーディネーター	首席指導主事兼学力・復興教育課長	小野寺 哲 男
パネリスト	首席指導主事兼義務教育課長	藤 岡 宏 章
	北上市立北上中学校 校長	上 山 サダ子
	北上市立北上中学校 主幹教諭	石 積 康 弘
	山田町立豊間根中学校 校長	青 柳 清 隆
	山田町立豊間根中学校 教諭	館 林 志 穂



【趣旨】

県教委では、「学校の組織的な対応の強化」を学力保障取組の柱として取組を進めている。本分科会では、学びの連続性という観点から県立伊保内高等学校による調査研究発表を義務教育段階で求められる学力保障についての問題提起として真摯に受け止めながら中学校の取組に焦点を当てる。内容として、先進実践校である2校の実践発表から、両校の全職員を巻き込んだ組織的な取組とポイント、そして、その取組の背景に校長としてどのような考えや願いがあったのか、それをミドルリーダーがどのようにして具現化を図ったのか等について探り、今後の中学校の学力保障取組に生かそうとするもの。

以下に、紙面の関係から2校による実践発表を含むパネルディスカッションでのコーディネーター及びパネリストの発言をいくつかひろいあげて掲載します。

【2校による実践発表】

北上市立北上中学校

校長 上 山 サダ子

主幹教諭 石 積 康 弘

山田町立豊間根中学校

校長 青 柳 清 隆

教諭 館 林 志 穂



（藤岡義務教育課長による実践発表への講評）

- 両校に共通して、調査結果の状況に対して「どうにかしたい」とか「何でだろう」という思いが根底にある中で、組織としてどう対応すればよいのかについて具体的に提案しているのが北上中学校、調査結果に基づいて改善をどう図るのかを提案しているのが豊間根中学校だったのではないかな。
- 北上中学校の取組については、チャレンジングな実践だと率直な感想を持った。教務部と研究部とが連携した取組と個々の教員によるアクション・リサーチの展開、更に特筆すべき点として全教科共通の実践として何ができるかを生み出し整理されている。
- 豊間根中学校の取組については、調査結果分析からどう研究主題に切り込むかと考えたところに興味を持った。成果や課題に基づいた校内研究にしていくなためにどうするのか、デ

ータをどう活用すればよいのか、更には、具体的に校内組織をどう見直すのかについて示唆があった。調査結果に見える実態に立脚した研究主題を設定し、ゴールを設定しながら取り組んでいる。

○他国の教育研究を見ると、研究の方向性の一つとして校長のリーダーシップはどうあるべきかについて検討している国が多い。そういう観点からも、両校の実践発表の裏には、管理職の思いやリーダーシップがあったことが強く感じられた。

○もう一つ両校に共通することとして、組織的な対応の新しい広がりを見た。それは、生徒を巻き込んでいるということ。教師が実践を可視化し、校内の掲示物や教師による様々な働きかけにより、受動的な学習から自分たちがやらなければならないと思わせるような生徒の学習意欲を喚起する取組が散りばめられている。

「組織的」というのは、実は先生方だけのもので終わらせず、学習者の主体性を含めた組織的な対応をどう図っていくのが大切であり、今後の取組の視点になるのではないか。

○私たち人間にとって学力というのは基盤であると考えている。人間形成を目指していくためにも、広い意味での学力を子ども達に確実に保障していく。学校教育のメインは何かというと、様々な活動があるにしても、一番多い授業であるはず。その授業を子ども達にとってやりがいのある時間にすることが私たちの仕事であり、授業の質をどう上げていくかが何よりも問われている。両校の実践から、授業というものを根幹として、その質をどう上げていくのかという切り口が示されたことが大きい。

(小野寺学力・復興教育課長)

→上山校長・青柳校長

学校としての組織的な取組を展開するには、どのような事がポイントか、校長として背景にどのような考え或いは願いがあったのか。

(上山校長)

○昨年度は、研究部が主導する校内研究と教務部が主導する学力向上取組が噛み合っていなかったというか、職員の意識がばらばらに見えてならなかった。素晴らしい授業実践をされている先生方がたくさんいるのは確かであった。お互いに学び合う雰囲気がほしいと考えていた。自己評価項目の一つである「あなたの授業を生徒は分かりやすいと思っているか」については、40%と低く、学校関係者評価の会議では、逆に「先生方、自信をもって授業してほしい」との激励をいただいていた。

○お互いの授業を公開し合っていないことが最大の課題であると考えていた。授業を公開し合うことが、授業改善に対する意識の変容への近道であると主幹教諭には言い続けていた。この課題解決にマッチしたのが、アクション・リサーチであり、授業改善、校内研究に取り組む意識を大きく変えたと職場でも実感している。

○改善ポイントや小中連携の視点については、教務主任のアンケート調査を大切にする姿勢、反省を踏まえて一つでもよい方向へ変えていこうとする改善意欲によるところが大きいと感じている。これまでの教務部の財産を生かしながら充実を図ったこと、主幹教諭の判断と研究主任の推進力、教務主任の絶妙なPDCAサイクルを意識した調整力といった総力の賜物と言える。

○校長としては、何よりも「評価」を大切にしてきた。不在にすることも多いが、大なり小なり直接的・間接的に評価していることを職

員には伝えている。また、多くの方々の評価を職場に入れる、届けること。例えば、親や地域の声、生徒の炫き等である。

○困り感をもっている職員には、「あの先生のところに行って聞くといいよ」と仕組んだり、「外の研修に行ってきたさい」と声を掛けてそういう場を設けたり、指導主事を招聘したり。指導主事からは時間を超えてもいいから指導を受けるように指示している。

○授業研がある日の朝の打合せでは、研究主任が必ずPRをしている。主幹教諭は、必ず翌朝には授業者への一言講評をし、いいところを褒めている。その後、自然に拍手が起こっている。そういう雰囲気になったことが本年度の取組の大きな成果であると私自身嬉しく感じている。

（青柳校長）

○学校経営をするにあたり、重要視しているのが職員の意識であり、毎年4月の職員会で学校経営の重点について二つのことを伝えている。先生方の共通理解と協働歩調を最優先にしたいということ。具体的には、どの先生がどこで何をしているのかを他の先生も知っているということ。本校の子ども達がどんな状況にあるのかをどの先生も知っている。職員会議で確認されたことについては、みんなで同じように取り組むこと。このような意識に立って学級経営の充実をお願いしている。

○校長として、共通理解と協働歩調を補完するために二つのことを取り組んでいる。一つ目は、環境整備である。職員の共通理解と協働歩調を十全に回すために、例えば学校組織が果たして現実的なのかという捉えからの校内組織の見直し、会議や打合せ等を行う場所の確保、なるべく勤務時間の中で会議等が可能となるような時間の調整等である。二つ目は、組織が実際に機能しているかどうかについて

の確認であり、日常的に声掛けをしているところである。

○職員も生徒と同様に達成感が必要だと考えている。取り組んだ結果、子ども達が変わった、やってよかったというような達成感を味わわせたい。その達成感を味わう情報は、やはり外部の声である。保護者や地域の方々、お客さんの声を生徒にも職員にも伝えるようにしてきた。職員が一生懸命に頑張れる環境づくりを心がけている。



（小野寺学力・復興教育課長）

→石積主幹教諭・館林教諭

主幹教諭或いは研究主任として、校長の考えや願いを具現化するためにどのような役目を果たしてきたのか。

（石積主幹教諭）

○私自身も授業研が少ないことが課題であると考えていた。校長に「バックアップしたい」と話したところ、「全部出し切っちゃおう」という話もあった。ある晩、教務主任から「行事、部活は盛んだけど、学習も総合学習もできる学校に変えてみたい」との話を聞き、「いいね、やろう」、「来年、まず全員で授業しよう」という辺りからスタートしました。一番嬉しいことは、人と人との繋がり、信頼できるスタッフの存在であり、組織的に動き始めたきっかけだった。今年度から、研究主任も含めて、両翼としてのシステムが動き出

し、全職員を巻き込みながら動くことができたように感じている。

(館林教諭)

○大きく二つあったと思います。一つ目は、校長の話にあった生徒の課題を共通理解すること。調査結果の分析から、課題として自己肯定感、読解力、表現力に関わることを具体化して示しているが、その解決には、生徒指導面や行事への取組も大きく影響することから研究部だけでは解決が難しい。やはり、職員全員で課題を共有するということが大切である。二つ目は、具体的に取り組む場の設定である。県学調の分析検討会や「学ぼう週間」を実施しているが、例えば、「学ぼう週間」の取組では、「自由に授業を見てください」と言ってもなかなか見に行けない現状もあったため、「自分の課題に関わる場面だけでも見ましょう」と声を掛けたところ、交流が増え、事前研や指導案検討会も教科任せにしないということを視点として色々な意見が聞ける体制になってきている。



(小野寺学力・復興教育課長)

→上山校長

アクション・リサーチという手法の導入には抵抗感もあったと思うが、校長としての考えはどのようなものだったのか。

(上山校長)

○昨年度の校内研、授業研は年間3回であった。

研究主任が、一番労力を使っていたのが「誰をまな板に乗せるか」ということであった。10年先まで授業提供者のローテーションを決めるような状況だったと記憶している。10年本校に勤務したとしても授業提供をしない先生が多いわけで、赴任初年度は衝撃的であった。と言うのは、2年間小規模の小学校に勤務した際、講師も含めて年に1人2回の授業研を実施し、その授業研に向かうエネルギーや厳しさを目の当たりにしていた。

○今年度のスタートにあたり職員には、「一人一人を大切にすること」を宣言した。今、中学校は授業改善の大きな節目にあるのではないかと。本校の先生方には授業改善の当事者意識をもってもらうことが必要であった。

○本校には、初任者が4名、昨年度は2名おり、職員には初任者が研修で学んできた事が日常生活で生かせないような学校であってはならない、間違っても研修に逆行するような実態ではいけないと話した。みんなで初任者を育てていく職場になろうということを言い続けてきた。

○主幹教諭は、初任者4名を「黄金カルテット」と命名し、育てよう、磨き光らせようという職場意識の高揚を図っていたので、初任者研修の手法であるアクション・リサーチを黄金カルテットに先導してもらいながら全職員で研修していくという提案に対して、決して無理がなく、抵抗はなかったように記憶している。

(小野寺学力・復興教育課長)

→石積主幹教諭

全職員でのアクション・リサーチでの展開に関わってどのような事を工夫したのか。

(石積主幹教諭)

○まず、全員が授業をすることは前年度の秋に

は決まっていた。初任研では、アクション・リサーチという手法で自己研修を行うことも通知で知っていた。本校には、2年目研修の対象者がいることで、チャンスだと考えていた。

○ある時、校内研で先生方に「SDって分かりますか？OJTって分かりますか？」と聞いてみたところ、誰も答えることができませんでした。しかし、初任者は簡単に答えます。「これが実態なんですよ」と話しました。若手を育てるには、私たちがアクション・リサーチをやってみないと教えることができない。だから一緒にやりましょうということになった。校長のバックアップがやはり大きかった。

（小野寺学力・復興教育課長）

→青柳校長

県教委が実施している数学や英語の個別訪問等を積極的に活用して先生方が授業を公開する機会をかなり設定していることについての考えやねらいについて。

（青柳校長）

○本校の子ども達は、非常に素直である。しかし、一方では、なかなか外に向かってエネルギーを発揮できない面がある。そのような中、来校する方々に助言をもらう機会を設けたのには大きく二つの理由がある。一つ目は、本校の子ども達には色々な方々から見てもらう経験が必要なのではないかということ。多くの人たちから自分たちは見られているという意識を持つことで意識や姿が変容していくのではないかと考えた。二つ目は、本校の職員が教えてもらうことができるのであれば、こんなに有難いことはないということ。そのような機会が、独善的な指導や自己満足的な指導から脱却する一つの機会になればと考えている。



（小野寺学力・復興教育課長）

→館林教諭

多くの先生方の授業公開を実施するにあたって、研究主任として工夫した事は何か。また、自分自身、数学の教科担当者として、個別訪問をどのように授業改善に生かしてきたのか。

（館林教諭）

○一番大きいことは、自己流指導を防ぐということ。英語と数学は、二人で指導しているがその他の教科は一人しかいない。非常勤の先生も含めて専門的な指導を受ける機会は大切だと考える。略案の場合もあるが、指導案の作成には、多くの先生方が声を掛けてくれて、職員室の雰囲気がとてもいい。学力保障とか、研究とかもあるが、生徒指導面も含めてみんなで子どもを見ることが大切だと考える。

○自分自身、今年度も3回の個別訪問の機会を得た。若い頃は、先進的な授業を見ても「でもな～、うちの生徒には・・・」と感じながら参観することが多かった。現在は、自分なりの理想を目指す上でどうしたらいいのかについて指導主事に相談できるので校内研とは違う学びの場となっている。

(小野寺学力・復興教育課長)

→上山校長・青柳校長

学力向上を果たすためには、如何にして保護者や地域の理解と協力を得ることが出来るがポイントであり、「いわコミ」の推進、或いは「学校評価」にも関わることだが、どのような取組を行ったのか。

(上山校長)

○本校は、地域からの応援が年々強まっていると学校評価等から感じている。それは、地域での挨拶、地域活動への参加、部活動の活躍、学校行事や生徒会活動での生徒の姿に対する評価であると自負している。生徒たちも地域貢献の意識が高く、地域との繋がりを大切に、今年度も地域との協働的な活動を始めることができた。

○健全育成への地域の力が本校の学力向上の基盤となっている。しかし、授業参観には、参加してもPTA活動そのものへの参加については、後退している現状がある。それでも、学校評価への協力、例えば「学校からの文書に目を通していただけますか」に対して86%が肯定回答で、意識の高い保護者である。このことから、学力向上に関しても情報発信を工夫すれば保護者は見てくれる、学校の取組について理解を深めてもらうことができると考えている。

○家庭への願いは、学習環境づくり、大きく言えば生活のリズムを整えることと親子の触れ合いを深めてもらうことと伝え、学びフェストでもお願いしているところである。

○今年度の取組を一つ紹介すると、本校はスマホの所持率が高く、家庭学習時間に課題が見られている。昨年度は、夜9時以降はメディアの利用を控えさせましょうとお願いしていたが、効果はあまりなかった。今年度は、PTAとして携帯電話・スマホの「我が家のル

ール作り」をPTAとして推進していくという運動を立ち上げた。ペアレンタル・コントロールが家庭学習にいい影響を与えることを期待しているところである。

○学校評価から学力向上の取組を見ると、3年前は+評価が76%で、今年度は81%である。「分かりやすい授業」については、50%→56%、「家庭学習の習慣が身に付いているか」については、50%→61%というように良い変容がある。間違いなく、保護者に学力保障取組を支えてもらっていることを感じている。

(青柳校長)

○赴任当初、地域の方々から立て続けに「中学生はさっぱり」という声を耳にしていた。非常に素直な子ども達だったが、地域の声からギャップを感じていた。そこで、中学生を見てもらう機会として、様々な行事の案内を出して実際に中学生を見てもらって、どうにかイメージが変わってきたように感じている。

○2年前から学びフェストを大きく変えた。ねらいとして、保護者にも学びフェストについて評価してもらい、学校への興味関心をもっと高めてもらえればと考えたからである。

○本校の学びフェストは4つ、「勉強させます」、「部活動を熱心にさせます」、「挨拶させます」、「学校が楽しいと言わせます」。今年度は、4つ全てについて8割のプラス回答をいただいた。保護者からの評価を踏まえ、今後の展開について現在思案中である。

(小野寺学力・復興教育課長)

→藤岡義務教育課長

- ①両校の実践の背景にあるものを伺ったが、改めて両校の取組について。
- ②今後、カリキュラム・マネジメントが各学校に求められるが、カリキュラム・マネジメントという視点から両校の取組について。

(藤岡義務教育課長)

- 校長と主幹教諭、或いは研究主任との関係が良好であること。意思疎通ができていたことが何よりも大切であり、組織として全職員を巻き込むならば少なくとも管理職と具体的に引っ張っていくリーダー層が同じ考えでなければ組織は動かない。両校がうまく動いたのは、全職員を巻き込む前にある程度の下準備ができた上で「さあ皆さん、どうしましょう？」という形になっていたことではないか。
- 今なぜカリキュラム・マネジメントなのかについては、これまでの知識・技能に沿って体系化するという考え方から、どのような力を育むのかという観点から教科等を越えた視点で教科等を学ばせていくことへの転換である。目の前の子供たちがやがて大人になった時、どのような社会を生きていくのかということを見据え、その時に力を発揮できるように義務教育段階、または高校教育段階まで繋げて考えていく必要がある。簡単に言えば、子どもの実態、学校の状況、地域の状況に即して、より確かで豊かな学力を保障していくために教科等を越えて学校全体で考えることが必要であり、各学校はオリジナリティをもってカリキュラムを作成するというのが今後求められる。
- カリキュラム・マネジメントには3つの側面が示されている。「横断的な視点」、「子どもの姿、地域の現状に関するデータに基づいた教育課程の編成及びPDCAサイクル」、「地域の人的物的資源の活用」。両校の実践は、二つ目の視点について十分アプローチされている。三つ目については、「地域の」を省けば、学校内の人的物的資源の活用を図るマネジメントがなされている。
- 両校の実践には、二つのマネジメントがある。校長の話は、組織マネジメントという視点から学力をどう捉えるかという話であり、主幹

教諭或いは研究主任の話は、より授業レベルで、授業を越えて教育活動としての教育課程をどうするのかというカリキュラム・マネジメントである。この二つのマネジメントが同時に機能しなければ学校はうまく動かないということではないか。

- 両校の校長より地域の方々の話があったが、地域の方々が参画する場、関わってもらう場を用意しておくことが大切である。学校評価でも人的な関わりがあり、更に教育課程の中に入っていただくのであれば、チーム学校とかコミュニティースクールという話になるかと思う。
- どの学校でも両校のように「ではどうするのか」について明らかにするために、学校全体でどう考え、どう取り組むのかという柱を持つこと。自校の取組について「実態に即しているだろうか?」、「全職員が参画しているだろうか?」、「子ども達の思考を広げるために横断的な取組になっているだろうか?」ということ振り返りながら取組を見直していくこと。更にカリキュラム・マネジメントしていくという認識をもってもらえる機会になればと考える。

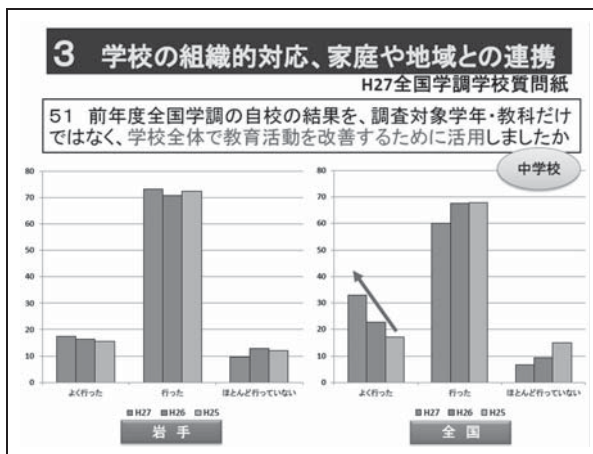


(小野寺学力・復興教育課長)

→上山校長・石積主幹教諭・青柳校長

館林教諭・藤岡義務教育課長

全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査では、学校全体での課題解決に向けた取組において、特に中学校が課題となっていますが、これからの校内研究の推進について今考えていることについて。



(上山校長)

○本校が停滞していた原因が特定の教科だけの取組であったり、学年の取組であったりしたこと。また、PDCAのそれぞれには取り組んでいてもサイクルとしての循環の輪はなかったのではないかな。

○本校のような規模の学校であれば、日程調整が難しく中総体直前に全体研を行っているという実態もある。たとえ授業研が年3回だとしても、その1回1回に学校としてどれだけ意味を持たせることができるか。授業者への過度な負担は避け、職場にとっては有用感を得ることができる校内研にしなければならない。不在続きだったため3回目の校内研に参加した時、目の前でWS型校内研を見て驚いた。異様な熱気に包まれ、職員が他の会議とは違って我先にと話している姿がそこにあった。話す内容にも深まりを感じた。「いつの間に?」、先生方の意識が確実に変わったことを実

感した瞬間だった。

○やはり校内研については、日頃の実践を振り返ることができ、交流が図れるような機会とし、次までには教科として何をするのか、学年として何をするのかというような点から線への取組に移行していくことが大切だと考える。

○本校の研究主任は、職員を関わらせながら、無理のないプレッシャーをかけながら上手に推進してきたことが停滞から推進に変わった強みだと感じている。校内研がうまくいっている学校というのは組織力が強い学校であるとの信念をもっている。校内研を通して、チーム意識とか協働意識が高まり、結果的には、生徒指導の面でも学力向上の面でも力を発揮する学校になると考えている。

○しかし、現実には厳しく様々な面で神経を使わなければならない状況にあることも事実である。危機意識を持ちながら授業改善や指導と評価の一体化を図っていかなければ学校としてもっと危機的な状況に陥るという思いも経営者として持っている。学校経営において校内研を大きく位置づける必要性を感じる。1回の校内研が、授業者のみならず職場にとっても変容の機会となるよう経営者として今回の事業取組をして強く感じたところである。

○3学期のスタートにあたり、始業式で「先生方は、パワーアップ北中を宣言します。皆さんはどう思うか」と投げかけたところ、生徒たちから大きな拍手をもらった。今年度の取組を完結させ、総括しながら来年度は更によりよい形を目指していくこととしている。

(石積主幹教諭)

○本校には、県の専門委員長が4名、地区の委員長も複数おり、部活動が盛んだが校内研の壁にはならないことが分かった。部活動でのコーチングが授業にも生きることが分かった

のも成果の一つではないか。中学校には、教科の壁、学年の壁、年代の壁はあるが、それらを取り除けることも分かった。ポイントの一つは、批判をしないこと、いいところを必ず褒めること、負担にしないことであった。

559名の学校で、部活動の指導と平行しながら、授業改善を推進できたことが成果である。

○今後については、「あまり足さないこと」が大事ではないか。あれもこれもやるでは、翼が重くなり飛べなくなるので、「足さないこと」を共通理解しながら今のレベルでいいから続けることが大切であると考えている。

（青柳校長）

○研究主任が中心となって職員が取り組んでいることは有難いところだが、不安に感じているのが負担感である。学習指導が私たちの本務だが、その他の活動への対応や生徒指導上の問題も従前とは変わってきていることから心配しているところである。改善策を出してはいるが、なかなか改善が思わしくない状況にある。仕事の分量からすれば改善が難しいが、多忙感をいくらかでも緩和できないものかと考えた時、達成感や満足感が一つであり、連帯感が多忙感を緩和する一つの方向性ではないのか。徒労感とか無力感というのが多忙感を増幅するのでないかという考えから、職員の達成感や満足感、或いは連帯感を強く味わえるような学校経営ができればと考えている。

（舘林教諭）

○先生方に、質問紙調査と教科調査の関係であるとか、生活面のこととか色々な視点から分析してもらえたと思っている。良かったことは、子ども達の課題を主観ではなく、調査結果を基に課題を明らかにした際、調査対象ではない先生方が「私の教科でも同じです」というような共有が図られたこと。

○ただ、北上中学校の実践発表を聞き、個々の教師が抱えている課題についてどれだけ交流が図られたかについては課題である。

○質問紙調査にも様々な項目があり、学校が担っている役割が年々増している中で、どれだけ学校が何かを具体的に進めていっているのか。その深まりにも難しさがあるということを感じている。

○今後、豊間根中学校では「振り返り」をメインに進めていきたいと考えている。しかし、職員が100%実践すればよいのではなく、何のために実践しているのかについて教師個々が理解をして進めることが大事だと考えている。



（藤岡義務教育課長）

○校内研究を進める際に一番考えなければならぬのは、現状がどうなっているのかということ。現状にも、子どもの現状だけでなく、我々教師の現状があり、そして学校の現状がある。それぞれの現状を見つめ、議論することから始めることが大事ではないのか。

○「校内研究＝授業改善」だけではなく、切り込み方にも様々なあるだろう。本日は分科会の趣旨から授業改善という話になっているが、背景、原因、要因についての議論なくして授業改善はないであろう。「なぜ無答なのか」、「なぜこのような誤答が起きるのか」という議論が必要である。

○更に、授業レベルの話もあれば、カリキュラム・マネジメントの側面から「学力を保障できる教育課程になっているのか」についても考える必要がある。

○これから求められる資質・能力の育成に向け、アクティブ・ラーニングという言葉が飛び交っているが、方向性は「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」である。今後、これらをどうやって教育活動または授業で保障していくのか、学力の3つの要素の中でも特に、思考力・判断力・表現力等をどうやって伸ばすのが求められている。発問について例を挙げれば、「この問題の答えは何ですか」から「この問題の答えを出すためにはどうすればよいでしょう」というように工夫してみる。または、「どちらが正しいですか」から「2つの考えのどちらに賛成ですか。そのように考えた理由は何ですか」というちょっとした発問の議論からも校内研究が深まっていくのではないかと考えている。

○両校の校長の話にあったように、共通理解を図っていくこと、そして実践等の共有を主幹教諭や研究主任に進めてもらうということを学びたい。それがやがて組織としての取組になっていく。様々な場面で現実を語って方策を共に考えて形にしていくというプロセスを学校全体で創っていくことが大事であろう。決められたことをやりましょうというのではなく、現状はどうで、今後どうするのかについて大いに議論していくような校内研究であればと願っているところである。



(小野寺学力・復興教育課長)

○私たちは何のために学力の保障をするのかということを念頭に置きたい。伊保内高等学校の岩渕校長の言葉を借りれば、「未来を生きるための確かな学力を身に付けさせる」というような取組をどの学校でも進めていく必要がある。そのために、諸調査結果等を正面から受け止め、当事者意識または危機意識を共通理解し、協働歩調で進んでいきたい。

○現在展開している「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」のリーフレットでは、「考えられなかったことを考えられるようにする」、「判断できなかったことを判断できるようにする」、「表現できなかったことを表現できるようにする」と記載しているが、その実現に向け、個人として、組織として向き合いたいものである。

○新聞に以下のような投稿があった。

「奮闘する消防士。消防士の姿を思い出す。夢は消防士。今度は自分がふるさとを助けていきたい。(20 歳)」



5年前、彼は中学生でした。今後、教職員一丸となって、学力の保障、子ども達の夢の実現、一人一人を伸ばしていくことを確認し、本分科会を閉じる。



これからの道德教育と「特別の教科 道德」の授業展開

講師 東京学芸大学大学院

教授 永田 繁雄

1 「特別の教科」時代の道德教育を考える

(1) 「特別の教科」として新たに位置づけ直された理由

なぜ、道德は「特別の教科」として新たに位置づけ直されたのでしょうか。

理由の一つ目は、子供たちの「心の危機」が続いているからです。「自尊感情が十分でない」「人間関係体験が不十分」「規範意識が育っていない」ことが、いじめ問題等の深刻な状況につながっています。その背景となっているのは、家庭・地域の教育力低下や体験の減少などの環境の変化です。子供たちの心の危機は、大人のつくった社会に翻弄されて起きていると言えます。

10年ほど前から、学力の低下や体力の低下、心の力の低下が叫ばれていますが、どれが最大の要因となっているのでしょうか。2003年のPISA調査では、学力が低迷していると話題になりました。当時の新聞に「意欲最下位」と掲載されたように、最大の問題は意欲の低下、つまり心の問題だったのです。学力については、最近の調査では課題であった読解力や理数学力も伸びてきています。体力もさまざまな施策によって下げ止まり状態から向上してきています。しかし、心の問題は深刻なまま改善していません。文科省の問題行動等調査で「暴力行為発生件数」を見ると、中学校は常に高い状態ですし、小学校は平成10年頃と比較すると約8倍に増えています。そして、いじめの認知件数は最多を更新しました。いかに見えない根っこである心の力が重要なのかを理解していただきたいと思います。教育基本法に人格の完成というキーワードがもられている国は日本以外にそうはありません。人間形成のための学校教育であるということなのです。

理由の二つ目は、道德教育実施の実態に大きな課題があるからです。道德の時間の忌避傾向や軽視化傾向が見られ、これらが道德の時間の硬直化をもたらしてきました。小学校から中学校にかけて、子供たちはだんだん発言しなくなっていきます。道德の授業をリニューアルしなければいけないのに、しっかり発言し合うような授業が少なかったのです。昭和の時代に「こうやればいいでしょ」という指導が、まずは小学校から固まって中学校に波及していきました。小・中学校で同じような形態が展開されて、硬直化してきました。今もほぼ昭和と同じような授業をしています。フレーム化してきたことが、授業にしなやかさを失わせてきたのです。だからこそ、教科化なのです。

今年の2月4日、新しい指導要領の案が公開され、テレビニュースでも「道德科 読み物道德から考える道德へ」と放映されました。放送後、私に電話が何本も来ました。「おかしいニュースですね。今まで考えていなかったみたいじゃないですか」と。確かに刺激的な表現ですが、これまでの道德の授業は、本当に自分事として考えていたのでしょうか。主人公の気持ちというのは、主人公の身を借りますからいくらでも話せるんです。あなたの考えはと聞かれると自分事ですからブレーキがかかってしまう。それが言えるようになったら本当におもしろくなるのです。そのような授業に変えていきたいと思いますということなのです。

道德が教科や特設領域ではなく「特別の教科」となったのは、各教科にはない「人格全体にかかわること」「教科担任ではなく学級担任が担当すること」「数値評価は不適切であること」という3つの要素があるからです。そして、教科にしたということは強化したということ

す。つまり、きちんと授業することを求めているのです。これまで、道徳の授業を年間20時間とか10時間しかしていないというような実態が普通にありました。きちんと全内容項目をテーマにしてやってくださいということです。

(2) 学習指導要領一部改正での大きな変更点

今回の変更のキーワードは「柔軟さ」です。平成25年12月に出された「懇談会報告」に「柔軟でバランスの取れた指導方法の開発・実践に努めていただきたい」「柔軟な指導方法など、優れた道徳教育の指導方法を生み出していくことが期待される」というような内容で、「柔軟」という言葉が繰り返し出てきます。

また、変更点の最大のポイントは、道徳教育と「特別の教科 道徳」の目標が繋がったということです。道徳性を養うために、道徳科では直接的に心に働きかけて根っこを伸ばしてください。心を揺さぶり耕すことによって子供は自分に目覚めていくんです。「道徳性」が道徳教育全体のシンボルキーワードになっています。

「考え、議論する道徳」ということが先ほど出てきました。道徳科の目標には、道徳性を養うためにこうしてくださいという内容が並んでいます。「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」とあるように、今までと変わって「心情」よりも「判断力」が前にきているんです。解説には重要さの順番を表してはいないと思いますが、どう考えても入れ替えたということは目立たせるためです。判断力は考えることが中核であり、それが求められていると言えます。また、「道徳的諸価値についての理解」とあるように価値は教えられます。生命とか思いやり、正直さとは一般的にどういうものなのかについては教えられます。しかし、「自己を見つめ～考え深める学習を通して」の部分には価値観で、教えられません。育む部分なのです。そのキーワードが「多面的・多角的」という言葉です。「多面的」とは、例えば、「思いやり」についてみんなで考えることです。Aさん、Bさん、大人の意見や、教材の中に書かれていることが多面的に考える題材になります。これが多面的な思考なんです。一方で「多角的」とは、あなたはどのアングルに立っていて、どう進み

ますかということです。「自分はどうする、どう考える」というのが多角的思考なんです。このように2つの考え方をもって、物事を中に入ったり外側から見たたりしていこうということです。

道徳の内容項目も改善されました。内容項目一覧にキーワードが初めて入りました。そして、いじめなど今の課題に対応できるように一層充実させ、一貫性のあるわかりやすいものとなっています。

指導方法については、ダイナミズムのある授業へ一層の「体質改善」を求めています。具体的には、学習指導要領に「主体的」「言語活動の充実」「能動的な学習」とあります。能動的な学習とはアクティブ・ラーニングのことです。アクティブ・ラーニングとは、一番端的に言えば「主体的で協働的な議論」です。活動的な授業をしようというのではなくて、例えば、高学年になると頭をパンパンにして書くなど、静かでも能動的な場合もあるんです。「自ら心が動く」という視点をご一緒に大事にしていきましょう。

評価については、数値などでは行いません。指導要録の記述欄に、子供の道徳性の変化を応援メッセージのように書きます。例えば、「『親切』の内容に特に関心をもって意見を発表していた」とは書けても、「とても親切になった」とは書けません。ぜひ、肩の力を抜いていただきたい。まずは授業内容の質的改善をすれば、その先に自動的に子供たちのための評価が出てきます。

検定教科書については、小学校は30年度、中学校は31年度から全面実施になりますが、教科書が導入されるとその通りにやっていかなければいけないのではなく、多様な教材、多彩な教材を活用していくのです。例えば、岩手県には宮澤賢治をはじめ多くの著名人がいますが、地域資料を大事にしなければ、根っこをはずす道徳教育にはなりません。多彩な教材の中には放送資料も使っていると思います。NHKの道徳番組は実話と創作の番組があり、番組Webページには指導用資料やワークシート、静止画像やイラストまであります。

今回の改正は、私たちにとってピンチではな

くチャンスです。ピンチだと思ったら、子供たちにとって本当に不幸なことです。教師自身が楽しむ、今までのものを大事にしながらも切り拓いていくという発想がなければ、教科化時代の筋肉質な道徳の授業はつくっていくことはできません。

2 活力と弾力のある授業へいっそうの改善を図る

(1) 今求められる「筋肉質」の道徳授業をつくるために

筋肉質な授業とは、しなやかな授業ということです。どうやったら筋肉質の授業がつくれるのか考えていきたいと思います。その最大のポイントは、発達とともに道徳の授業が嫌いになっている理由を探ることからです。教科等の好き嫌いに関する調査（文部科学省、平成17年）では、小学校6年生で道徳が一番嫌いな教科になっています。そして、横ばいのまま中学校3年間を過ごしています。

大学の道徳の授業で学生たちが書いた感想をいくつか紹介します。「ビデオを見て自分だったらどうするか質問され、正直に答えたら先生に非難された。」もう、正しいことしか言えないようになってしまうんですね。「分からないことを素直に感想として書いたら、先生から『変だね』という評価カードが返ってきた」こうしたことがずっと心に残っているんです。「いろいろな意見が出てくことは道徳の時間にはよくあること。正解か不正解か決められないことはよくあること。だから宙ぶらりん終わってしまうイメージがある。先生は道徳には正解がないとよく言う。正解がないのになぜ勉強するんだろう。」先生たちは、子供が発言しないとき、道徳に正解はないんだから、何を話してもいいんですよということはないのでしょうか。正解がないと言ったらいけません。子供の意欲が落ちてきます。正解がないのではなくて、あなたの納得する正解がある。いろいろな意見が出たあとで比べたりディスカッションしたりしながら納得する正解を自分で見つけていくというスタンスが大事なんです。「道徳の時間に子供の心を強制的に引き出すという感じが嫌いでした。」教師の教えた主題と子供の考えたい主

題の重なり合う部分を授業で扱う工夫ということが大事なんですね。「道徳の授業で自信をもって発言したが、教師の用意していない誤答だったらしく、すごく慌てた様子で対応された。それから、一般的に正解と思える回答をしなければいけないんだなと感じてしまうようになった。」この生徒にさらに聞いてみたら、「中学3年まで道徳の時間は先生につきあっていた」と答えました。いい子を見せていたということです。「道徳の授業は気楽に受けられるので好きだった。はっきりとした正解もない。だから楽だった」息抜きの時間だったということなんです。居心地のいい時間というよりも、いい意味で切磋琢磨するわけですから罅迫り合いがあるわけです。相手を罵倒するわけではなくて、相手の意見を大事にしながらディスカッションするというような仕掛けをもっとやっていく必要があるわけです。学生の感想には1, 2割いいコメントもあります。「ある題材をみんなで読んでいろいろな意見を聞くことでさまざまな考えを知ることができたし、広い視野をもてるようになった」「ある話を題材にし、心についてみんなで考えた。授業が終わると心が整理され、ほっこりしたりすっきりしたり、そんな感じがした。」ここに私たちは展望をもちたいと思います。

私たちの道徳の授業は硬直化していないでしょうか。例えば、子供たち同士のやりとりがなく、教師と子供のやりとりしかない授業になっていないでしょうか。教師が子供の言葉を繰り返したり結論を誘導したりし過ぎていないでしょうか。黒板にフラッシュカードや文字短冊が多いほど教師が誘導しています。また、一つの指導過程を基本的な過程として遵守していることではないでしょうか。このようなフレーム思考ではなく、多くのフレームを準備するパターン思考に、そしてフレームを自分でつくるスタイル思考へと転換していくことが大切です。つまり授業をいろいろな発想で創っていくことが求められているのです。

(2) 「特別の授業 道徳」としてのこれから授業の姿

改正された道徳科の目標に示されているように、主体的で協働的で能動的な授業をしていく

というメッセージを受け止めていく必要があります。問題を追究し議論する授業には、問題意識や問題追究、磨き合いが必要です。これは、言うならばアクティブな学習です。

主体的な学習にするには子供の問題意識が必要です。教科になったので問題や課題から入るのです。方法の例として、生活や体験の中から生み出すことや中心的な資料で話し合う問題を浮き彫りにする、共通の題材を生かして生み出すなどが挙げられます。そうすることで子供たちは自ら教材を活用するようになります。

次に協働的ということですが、共感手段であって目的ではありません。その先に葛藤があったり、共感を離れて人物や資料への自分の考えを問うたりしなければ協働的な問題追究にはなりません。

そして、能動的な学び合いには磨き合いが必要です。あなたの考えを選びなさいという選択肢がありディスカッションをすることで磨き合いになります。主人公の思いを探り、それとは違った自分の生き方を探るということが重なる授業もあります。言うなれば切磋琢磨の思考、認め合いや磨き合いが生まれ出ている。そういう授業にしていきたいのです。

(3) 子どもが多面的・多角的に考えを深める授業にする

主人公の気持ちを順番に聞いていくような「場面発問」は、基本的に教師による安全運転型の授業なんです。子供が自分で問いを生みたいのに許されないのです。そうではなく、どんな意味があるのか、どんなことが問題なのかなどの「テーマ発問」によって、子供が多面的、多角的に考える冒険運転型の授業が大切です。

発問の大きさを、小さい順に「場面を問う」「主人公を問う」「教材を問う」「価値を問う」という4区分に分けたとき、小さい発問が授業の8割以上を占めたという調査結果があります。「価値を問う」などのような大きな発問がなければ、子供たちは教材を主体的に考えません。上の学年ほどテーマで迫らなければいけません。

発問の立ち位置にも4区分があり、発問を柔軟に発想する手がかりになります。例えば「主人公に自分を重ねる」とことと「主人公を客観的に見る」こと。また、「主人公の心情や考えを明らかにする」とことと「自分自身の気持ちや考えをもち意識する」こと。これらの4区分の発問で、共感的・分析的・投影的・批判的なアプローチが可能になります。そして、大事なのは発問の発想を柔軟にもってこれらを組み合わせ、子供たちの問題追究をつくることなのです。

（4）発達に伴う道徳の学びの変化

小学校低学年であれば主人公の気持ちを聞くことが多いでしょう。しかし、高学年や中学校では気持ちを聞く以上に子供の考えを聞くということです。

(4) 発達に伴う道徳の学びの変化

小学校低学年であれば主人公の気持ちを聞くことが多いでしょう。しかし、高学年や中学校では気持ちを聞く以上に子供の考えを聞くということです。

実話資料と創作資料については、私たちは区別が必要です。実話には答えがありますが、創作は自分が納得する答えを見つけなければいけません。実話のリアリティと創作のイメージを使い分けていくことで、授業が柔軟にできていくと思います。



3 最後に

道徳教育とは、子供が自分で伸びることを信じる教育です。生き方の選択肢を広げる授業を開発的な発想で開拓していくことが重要です。「チャレンジがチェンジを生むチャンス」というイメージで、一緒に道徳教育を大事にしていけたらと思います。本日はありがとうございます。



健やかな体を育む教育の推進 ～児童生徒の望ましい生活・運動習慣の定着と学校の役割～ 「望ましい生活習慣・運動習慣と今学校に求められる取組」

山梨大学教育人間学部長・大学院教育研究科長

教授 中村 和彦

1 子どもが抱えている問題

今、日本の子供たちの学力が低下しているとか、コミュニケーションや関わる能力が落ちているとか、体力や運動能力が低下しているなどと言われています。

これらの問題は「学力はこの方法で」「コミュニケーションは」「体力は」というようにバラバラに捉えると大変です。子供の育ちはバラバラに捉える必要はないのです。生きているということは、様々なことを工夫して仲間と関わり、自分で行動することです。その意味では学力もコミュニケーション能力も体育もトータルで見ることが大切です。

学力の低下という問題は、成績や偏差値で表されるような知識や記憶力の問題ではありません。成績や偏差値が上がれば学力が高いと捉えているとしたら、それは誤りです。学力は、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力であり、考えた結果ではありません。上手く判断できたことでもありません。考える力、判断するための力を身に付けていくことが、学校を卒業した後も学び続けていこうという意欲につながることを学力といいます。今の日本はこの力が残念ながら低いです。

(1) コミュニケーションについて

現行の学指導要領では、挨拶とか国語力とかいわれていますが、これは表面的な問題です。根本は人を思いやる力とか慈しむ力だと思います。ノーベル生理学・医学賞を受賞した大村智先生は、山梨大学の当時の学芸学部、理科教育、化学の出身です。先生は在学中の成績は余り良くなかったそうです。では、なぜノーベル賞を受賞できたかというと、「生きざま」だと思い

ます。人と関わるのがすごく好きで、人から学ぶことがプラスになるといつも考えています。また、「至誠惻怛」という言葉をよく言っています。誠意を持って人に尽くして人の痛みや苦しみを慮るという意味です。人を慮り世の中を良くしていくことができ、そのことが自分の生き方につながると言っています。

私はこのことがコミュニケーション、人との関わりを表していると思います。

(2) 体力について

体力・運動能力のデータは一つの客観性を持った指標です。体力・運動能力の得点が上がったなら体力が向上したと思っているとしたら大きな間違いです。岩手県が全国何位であるかということではなく、今の子供たちは様々な動きを経験できていないことが問題なのです。体育でやっていますといっても体育の時間はそんなに長い時間ではありません。昔は家庭や地域において様々な遊びをする中で、様々な動きを自然に身に付け、運動量も確保できていました。結果的に面白いから暗くなるまで遊んで、様々な動きが上手になったのです。上手にならなければ勝てないし、つまらないのです。同学年の子供たちだけではなく、異年齢の子供たちともたくさん関わってきました。お兄さん、お姉さんの動きをマネしてやってみたいと思ったものです。そこに、子供たちの意欲を感じたわけです。それが現在では難しくなっています。このことは、感染症の罹患とも大きな関わりがあります。近年、感染症の罹患率は高くなっています。これは体力・運動能力の数値の問題だけではなく、怪我や肥満傾向といった生活習慣病の問題、感染症罹患にも関係しています。

保護者や地域の方の中には、例えば、学校の成績や偏差値だけが気になったり、スポーツ少年団や部活動でレギュラーになることが気になったりする傾向も見られます。一番大事なことは、保護者が子供をどのように育てようか、どういう人生を送ってもらいたいかということであり、その視点が見えません。成績が10点上がったとか、レギュラーになったことより、その過程で子供が学ぶ「生きる力」を培っていくことが大事なのです。結果だけ見て、そこで評価されると子供は保護者を信用しなくなります。

2 育ちのリテラシー

「育ちのリテラシー」とは、子育てや教育において大切にしなければならない発達の特性ことをいいます。これは四つあります。

一つ目は、育ちには「身体運動の発達」「認知的な発達」「情緒・社会性の発達」の三つの側面があることです。この三つの側面は、特に幼少年期は独立して修得されるわけではありません。それぞれが補い、関係をしながらそれぞれを伸ばしていきます。

二つ目は、育ちには発達の段階があることです。段階を無視して行っても、子供たちは興味を示しませんし、面白くありません。初等教育に携わる先生は、朝の会から帰りの会まで丸ごと子供たちを見ているかが問われます。1週間、1か月、1学期、1年間、「丸ごと子供の育ちを見る」という能力を持つことが大切です。中等教育では、教科担任制であり、より専門的になっていきます。高等教育では専攻制により、本人に任されます。例えば、幼稚園児にスイミングスクールでクロールや平泳ぎをやっているとか、幼稚園に英語の先生が来て英語をやるなどの早教育の効果は実証できていません。

三つ目は、育ちは強調すべき時期と課題があるということです。人間の能力には波があります。運動でいうと幼児期から小学校中学年頃までは、様々な動きを面白くのめり込んで修得することが大事です。

四つ目は、今まで学校教育と生涯教育・学習を区切って捉えていたところがありますが、学校教育だけで学びが終わるのではなく、生涯に

わたって学び続ける力、学びに向かう力が大切になります。つまり、「持ち越し効果」を考えた子育て・教育が必要なのです。「持ち越し効果」という研究が15年くらい前からできました。成人期以降も生涯を通して運動をするとか、様々なことに興味を持って学んでいこうとするとか、人が持っている感覚は、子供の頃にそのことが面白いとか、居心地が良いなどの経験によるものであり、生涯にわたって続けていこうという生涯学習、生涯スポーツに結びついています。一方、つまらないとか、居心地が悪いとか、きついとか、やらされているという感覚の人はやりません。学びに向かう力、学び続ける力につながるような子育て、教育をするのであれば原点は幼少期です。

自分自身で何らかの運動を続けている方とやっていない方がいます。運動を続けているという指標は、週に1回60分以上といわれていますが、健康のためには週に3回40分以上が良いと思います。岩手の「60運動」はまさに理にかなっています。

「運動を大人になってからもする人は、子供の頃から運動をしていた人」という考えが通説でした。でも、例外がたくさんあります。子供の頃にスポ少や部活をやっているけど、大人になって運動をしていない人が多くいます。反対にスポ少や部活をやっていなかった人が、大人になって運動をしている人も多くいます。これはなぜでしょうか。子供の頃に運動をやったかやっていないかの経験よりも、面白く体を動かした、居心地が良かった、気持ち良かった、自らやったという経験が重要なのです。現在行われている部活動が「面白くない」「先生がいるからやっている」「言われたことしかできない」「ノルマが決まっている」としたら、その子供が大人になってから運動を継続する確率は低くなります。

学校の教育において、今の子供たちの様々な問題を解決していくためには、統一した目標やめあてを持って教育課程全体で子供たちに伝えていくことが重要です。つまり、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう人間性の三つが子供たちに身に付けたい資質や能力と

っていますが、この三つは体育だけではなく、保健や食育、安全教育についても、身に付けさせるためにはどうしたら良いか考えなくてはなりません。これは人間の「生きざま」ともいえます。物事をトータルで考え、人間をトータルに捉え、学びや運動を楽しく感じて生活していくことが大切なのではないのでしょうか。

私はこの1年、ある勉強会に参加しています。この勉強会には全国から学校の先生方や政治家、企業の方など100名位が集まります。全ての子供たちが面白くのめり込んで運動ができる仕組みを作りたいと考えています。もちろん、小さな子供も障がいを持つ子供も、運動が苦手であったり嫌いであったり、体力が低い子供たちが面白くのめり込んで体を動かす仕組みにしたいと考えています。

今、こういう受け皿が日本にはありません。スポーツ少年団やクラブなどには自分に自信のある上手な子供が入っています。それは、競技を中心に考えているからです。日本のスポーツ少年団の指導者の多くは、小学生で結果を出そうとしています。中学生や高校生になった時にも、子供の能力を伸ばしていくことをあまり考えていません。自分が指導している時に結果を出そうとしているのです。もちろん、そうでない指導者も多くいます。一番大事なのは、この運動やスポーツの経験が、子供の一生にとってどのような意味があるのかということです。この子供たちの「生きざま」として、豊かな生活の中に息づくことなのです。そこで、競技スポーツではない、面白い運動や遊びを子供たちが経験して元気になっていくために、プレイリーダーを育成していきたいと考えています。

3 問題の背景と要因の分析

プレイリーダーとはインストラクターや指導者ではありません。プレイリーダーは運動や遊びを子供たちに紹介します。もともと子供たちの遊びや運動の文化の中に大人は関与しませんでした。子供たちの中で伝わっていく仕組みがありましたが、今は伝わらなくなってしまいました。その原因は大人です。大人が伝わらなくなるような仕組みにしてしまったのです。道路

で遊んではいけません。公園で〇〇を使ってはいけません。その他にも塾など忙しい時間が作られてきて、子供たちが面白くのめり込む遊びができなくなってしまいました。そこで、大人がもう一度子供たちに遊びや運動の面白さを伝えなければならなくなりました。それがプレイリーダーなのです。これは、世界どこにでもあります。イギリスではプレーワーカーといって職業化されており、社会的地位も高いです。



4 健やかな育みを保障するための具体的な取組

これまで生活習慣は運動と睡眠と食の3つでしたが、今はこれに排泄を加え4つとなります。この4つの生活習慣は連鎖しています。どれかだけを切り取って良くしようと思ってもできません。30年程前までは、いっぱい体を使って遊び、お腹が空いてご飯を食べ、眠くなって寝てしまう毎日でした。最近の統計では、幼稚園の年長の3分の1は夜10時以降に寝ていると発表になりました。ぐっすり寝て、早く起きた時にお腹が空いていて、ご飯をしっかり食べて排便して学校に行くと、心も体も心地良い状態で勉強や運動に集中できます。しかし、今は体を動かすことが少なくなり、カウチポテト状態で夜更かしをして朝起きられない。さらにお腹も空いていないので朝ご飯も食べず、排便もしないで学校に行く生活になっています。

4つの生活習慣は連鎖しているのですべて同じかという点と少し違います。4つの生活習慣で生理的欲求のないものが運動です。体を動かすとか遊びには欲求がないため、絶対にしなければならぬものではないのです。そのため、運動すると心地良いとか、気持ちいいなどと感じ

ることが大事です。

動きについては、幼小年期に一番身に付きます。その時に大事なものは「多様化」と「洗練化」です。様々な動きを経験すること、徐々に上手になっていくことが大事です。その時に段階があります。私は「36の動き」を提唱しています。この「36の動き」から遊びをつくったり、体育を展開したりということを提案しています。

動きの洗練化についてですが、体力テストとは運動を評価しているわけでありません。運動した結果を評価しているものです。ここを勘違いしてはいけません。結果だけを見て指導すると、もっと遠くに投げるとか、もっと速く走ることになってしまいますが、そうではありません。遠くに投げるためには、もう少し腕を引いてみてとか、片足出してみてもとか、速く走るためには肘を振ってみてとかという動きを指導するはずで、大事なことは運動した結果ではなく、動きが変わっていくことを見ることなのです。

ところが、多くのスポーツ指導者はすぐに完成形に持って行こうとします。そのことによって、子供たちはつまらなさを感じます。また、全部教えられた動きは定着しないという研究もあります。こういった研究を進めていくと、今の5歳児は25年前の3歳児と同じくらいの動きしかできていません。遊びが減ってしまい、環境も変わり、動きが衰退してしまいました。さらに、今の小学校3・4年生の動きは、25年前の5歳児と同じくらいです。だからこそ子供たちに指導ではなく、面白い環境をつくって子供たちの動きを変えていくことが求められます。そのためには、嫌々な運動ではなく、面白くのめり込むような経験が非常に大事なのです。

子供たちが面白く遊んでのめり込むためには、「時間」「空間」「仲間」の3つの条件が必要です。学校にはだいたい揃っているのですが、何故子供たちが遊ばないのかというと、遊びを知らない、遊びが伝わらないからです。

そこで、今実践を行っている学校では、先生方や外部の方がプレイリーダーとして入ってきて、様々な遊びを子供たちに伝えています。プレイリーダーの役目は、伝えたら少しずつ離れていくことです。そうすると主導権は高学年が

握ります。しかも遊びは1種類ではなく、たくさん用意します。

5 まとめ

私は5年前から月2回ほど福島県の中通り地区に支援に入っています。その子供たちから学んだことがいくつかあります。健やかな子供を育むキーワードは、「学校情報の発信」です。

学校で良いことをやっても保護者や地域の方に届いていないことがあります。目的・重要性の共通理解が大事なのです。

子供たちが元気に遊ぶかを考えた場合、地域のネットワークを使って、自分の地域で行った良いことをどんどん発信することを行っています。また、発信されたことは受け入れるという「モデル化」を行っています。良い実践はみんなで行えば良いのです。

最後に、そんなに子供は変わりません。5年や10年では変わりません。体力と運動能力の数値は30年間下がっています。30年間下がってきたものを10年で取り戻すと言っている方もありますが難しいと思います。普通の社会的現象は取り戻すためには、倍の時間がかかります。今、やっと下げ止まりといわれています。この時期に私たちが子供たちの幸せを考えて実践しなかったら、どんどん後ずさりしていきます。「自分たちが行ったことが60年後に生きていく」という度量がなければ実現できません。そのような気持ちで子供たちと向き合って実践を積み重ねていくことが大事なのではないのでしょうか。

そして、様々な大学の方、研究を行っている方と手をつないで、皆さんが普段やっている実践を生かすために連携をしていきませんか。一番大事なのは子供たちです。お互いに話し合いながら、子供たちにとって最も良い環境をつくっていくためには、実践と研究の融合が必要になっていくと思います。



自己の学びを創る子どもを育てる

～考えを関係付けながら、主体的・協働的に学ぶ授業の構想～

盛岡市立緑が丘小学校

教 諭 大 野 誠

1 はじめに

本校では、平成 17 年度から一貫して「自己の学びを創る子どもを育てる」を研究主題として、実践研究を進めてきた。研究推進にあたっては、本校の特色である学校教育目標の具現化のために分掌組織された 5 つのチームが目的、協働的な取組を行っており、研究推進委員会はどのチームとも連携を図っている。特にチーム B「かしこい子の育成」との連携を強化し、「学習規律」「授業力向上」「学力向上」「読書推進」の 4 つを担うチーム B の取組と研究推進とが連携しながら、授業改善を目指している。

2 研究主題設定の理由

(1) 教育の今日的課題から

今日の社会は、「グローバル化」などといった言葉に代表されるように、絶え間なく激しい変化の中にあり、今後の社会を担う子どもたちもこのような変化の中に置かれている。このような時代に求められる資質・能力は、実社会における問題の解決につながる課題解決の力、すなわち汎用的能力といえる。

学習指導要領の次期改訂に向けては、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力の育成が重視されている。そのために、実社会とのつながりを意識した教育のプロセスを通じて、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、それらを活用しながら自ら課題を発見し、その解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習の充実、そして、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」に関する、学習評価の必要性が示されている。

また、本県では東日本大震災の教訓をふまえ、

「いきる」「かかわる」「そなえる」といった資質・能力を育成することをねらいとして、「いわての復興教育」が進められている。既習の知識・技能を用いて「ひと」「もの」「こと」と関わりながら新たな知識・技能を見いだす、探究的な過程を重視していることから、他者や環境と関わりながら課題を解決していく汎用的能力の育成を目指している。

以上の点から、主体的に課題を解決していく学び、他者と相互に作用しながら協働的に課題を解決していく学び、学習を振り返って次につなげる学びを視点とした授業改善の必要性があるものととらえた。

(2) 本校の研究経緯から

今期研究は平成 26 年度からの第Ⅳ期にあたる。平成 23 年度から 3 年間の第Ⅲ期研究では、学習過程の中に「見通す」「学び合う」「振り返る」活動を位置付け、学びを実感できるための授業改善を目指してきた。その成果として、見通しをもって学習に臨む姿、友達と関わりながら学ぼうとする姿、学習した内容を振り返りの中で自覚する姿が見られた。

一方で、学習課題の解決に向けて主体的に追究し続けること、友達との協働的な学びの中で、考えを関係付けながら論理的に思考すること、学習過程において身に付けた学習内容や方法を、次の学びへつないでいくことが、課題として見いだされた。

以上、今日的な教育の課題、およびこれまでの研究から明らかとなった課題から、主体的・協働的な学びを通して、学習対象（以下「事象」とする）と関わり続け、自己と友達のそれぞれの思考を関係付けながら新しい知識・技能を身

に付け、より深く広い見方・考え方を生み出し、身に付けた力を次の学習へとつないでいく子どもを育成することを授業改善の視点とし、今期研究は、副題を「考えを関係付けながら、主体的・協働的に学ぶ授業の構想」と設定した。

3 研究の基本的な考え方

主題に示している、本校で考える「自己の学びを創る子ども」の姿を以下の通りととらえた。

主体的・協働的な「学び」を通して、新たな知識・技能を再構成するための方法を、事象や友達との関わりの中で獲得し続け、学びを通して身に付けた資質・能力を次の学びや自己の生き方へとつなげていく子ども。

また、これまでの本校の研究を整理・分析した結果、子どもが事象や友達の考えを関係付けながら思考する際に「比較」「分類」「推理（帰納的）」「推論（演繹的）」「価値付け」といった思考が働くことが明らかとなった。これらを「思考の要素」とし、こうした「思考の要素」を働かせ、事象や友達の考えを関係付けながら考えを広げたり深めたりすることが、副題に示している「考えを関係付けながら」学ぶ姿ととらえた。

そして、「主体的・協働的に学ぶ」とは、子どもが学びの対象である「事象」に対して、自己の考えを関係付けながら学び、課題を追究し続けていく姿を「主体的な学び」ととらえた。また、主体的に学び続ける過程の中で、見方や考え方を広げたり深めたりするために、友達とお互いの考えを関係付けて学んでいく姿を「協働的な学び」ととらえた。

こうした主体的・協働的な学びの連続が、学びの過程を成長させ、新たな知識・技能の再構成へとつながり、次の学びへの資質・能力、つまり「未来」の学びの基盤となるものと考えた。

4 授業改善の視点

上記の研究の考えをもとにして、主題に迫るための授業改善の視点を次のように考えた。

<自己と「事象」とつながる授業>

学びの対象となるもの（事象）に対して、自己の知識や経験、考えを関係付けながら学ぶ授業

<自己と「友達」とつながる授業>

友達と互いに考えを関係付けながら学び合う授業

<自己と「未来」とつながる授業>

学びの過程で身に付けた資質・能力を自覚し、次の学び（未来）への意欲や見通しをもつ授業

そして、この授業改善の視点によって目指す子どもの学びの姿を以下の通りとした。

主体的・協働的な学びを通して、事象に対して思考を働かせ、自分と友達のそれぞれの思考を関係付けながら新しい知識・技能を再構成したり、見方や考え方を更新したりして、学びを通して身に付けた資質・能力を次の学び（未来）へとつなげていく子ども。

5 目指す子どもを育成するための手立て

(1) 自己と「事象」とのつながり

「事象」とは、学びの対象となるもの全てである。そこで、「事象」から課題を見いだして意識化を図るための、事象提示の工夫と課題につなぐ話し合いの焦点化に取り組んだ。そして、「事象」とつながり続けながら追究する姿を促すために、学びの場面に応じて働かせる「思考の要素」を提示したり、他の情報資源と関係付けながら考える方法を示したりすることを、自己と「事象」とをつなぐ手立てと考えた。

(2) 自己と「友達」とのつながり

学びにおける「友達」とは、課題を追究する過程において共に学び合う存在である。考えるべき視点に基づく学び合いの場面を設定し、互いの考えを関係付けて考える「思考の要素」を提示することや、互いの考えを関係付ける思考を促す発問や問い返しを意図的に行うことなどを、自己と「友達」とをつなぐ手立てと考えた。

(3) 自己と「未来」とのつながり

「未来」とは、学びの「未来」のことであり、それは学びの過程で身に付けた次の学びの基盤となる資質・能力、そして次の学びの見通しやこれから先の自分の行動や生き方とした。自己

と「未来」をつなげるために、振り返りの場面の充実を図った。学習を通してできるようになったこと、それがどのような学びの中でできるようになったか、あるいはどのようにすればよかったのか、学習前の自分と学習後の自分との変容、次の学習への見通しやこれからの行動や生き方、などを振り返りの観点とした。そして、学年や教科等の学びの内容を踏まえて振り返りを行い、学びの価値を実感できるようにすることを目指した。

6 実践例

(1) 自己と「事象」とのつながりの実践例

ア 4年理科「電気のはたらき」



学習課題につなげる場面

モーターの力で動く車が、電池の向きを反対にすると車が反対の方向に走るという現象を提示した。その現象から気付いたこと、抱いた驚きや疑問点を話し合いながら整理していき、学習課題の設定につなげた。また、実験の方法について、「何を調べるのか」「どんな方法で調べるのか」「何を見るのか」「何を測定するのか」について、話し合っ明らかにすることで、課題と実験で検証することを結び付けて意識化させ、実験の目的意識と見通しをもつことができたようにした。

イ 5年図工「くねくねアートの世界へようこそ」

表現活動と鑑賞活動との一体化を図り、題材の導入において、表現活動として材料を試す活動を取り入れ、針金でどんな加工ができるかを試し、「まげる」「おる」「ねじる」「まきつける」など、試す中で見付けた方法について話し合い、見付けた方法を関係付けて整理していった。



試した加工方法を紹介する場面

次に、鑑賞活動として作品例を鑑賞し、見いだした方法と関係付けながら、どこにどのような加工方法が生かされ、それがどのような表し方のよさとなっているかを視点として話し合った。それにより、表現のイメージをもち、作品づくりの見通しをもつことができた。また、作品づくりの中で、見付けた加工方法を生かしながら表現を追究する姿が見られた。

(2) 自己と「友達」とのつながりの実践例

ア 2年算数「新しい計算を考えよう」



式を関係付けて説明する場面

式が 6×4 となる問題について、答えの求め方を話し合う場面で、アレイ図に一つ分が分かるように囲みを入れた児童の考えをもとに、囲みの意味について考えるように問うことで様々な考えを導き、「一つ分が見えやすい。」「囲むことで、いくつ分になるか分かる。」といった考えを関係付けながら、答えはたし算で求められそうだという考えにつなげていった。その後、 6×4 の 6 は一つ分の数であることを押さえた上で、4 は何を表しているか、たし算と比較させながら統合的に考えるための発問をした。「4 は、たし算には表れないけれど、6 を 4 回たすことである。」「 $6 + 6 + 6 + 6$ である。」という考えを引き出しながら板書に整理し、2 つの考えを関係付けながら、まとめにつなげることができた。

イ 5年体育「跳び箱運動」



3人組で試技する場面

首はね跳びの技能を身に付けていく学習において、跳び箱運動が得意な児童と苦手な児童を混ぜた3人組を意図的に設定し、運動の補助をしたり動きを見合って確かめ合ったりしながら運動できるようにした。①着手の位置、②手の押し離し、③はね動作のタイミングの3点を見合ってアドバイスする視点とし、補助者がタイミングのかけ声を発してあげながら運動を補助し、運動中にポイントに沿ってはねのタイミングや着手の位置を伝えることで、技能を高め合うことができた。

(3) 自己と「未来」とのつながりの実践例

ア 4年道徳「大きな絵はがき（信頼友情）」

資料に登場する主人公の葛藤に心情を重ねながら、友達に対して言いづらいことでも言わなければならないことがあることを学んだ上で、学習の最初にもった問題意識に照らして、①学習を通して考えたこと、②これまでの自分の姿とこれからの自分について、の2つの観点で振り返りを行った。

- C1：これまでは友達に対して遠慮して言えないことがあったけど、それは、友達にとって大事なことを気付くきっかけをなくすことになるのだと思いました。友達なら信じ合い、お互いのことを考えて言うべきときには言えるようにしたいです。
- C2：相手を考えてあげたり信じてあげたりしながら、お互いにとって一番大切なことを考え、よりよいことは何かを考えて行動していきたいです。

振り返りを交流することで、道徳的価値に対する理解や判断力の深まり、友達と学び合うよさを実感することができた。また、これからの

行動や生き方を見つめることにもなった。

イ 6年総合的な学習の時間「緑が丘を元気・笑顔に～緑小6－4放送局～」

緑が丘のよさを伝える番組づくりを進める中で、番組のコーナーの改善点について話し合う学習の振り返りを行った。観点は、「学んだことをもとに、次にどのような活動を進めていきたいか」「どんな方法を使っていくか」とした。

- C1：緑が丘のよさや番組づくりの目的を理由として、改善点を話し合っていきたいです。
- C2：よさが分かりやすく伝えられるように、もっともっと思考を大事に話し合っていきたいです。
- C3：「理由付ける思考」や「いろいろな見方」の思考を使って考えていきたいです。

振り返りをもとにして、次時の学習課題を「緑が丘のよさがばっちり入るように、もっともっと思考を大切にして、理由付けて考えよう」と設定した。

7 成果と課題

研究の成果としては、授業改善を通して、自己と「事象」「友達」「未来」とがつながるための手立てを意図的に位置付けていくことで、主体的・協働的な学びを醸成し、その中で新しい知識・技能を再構成したり、見方や考え方を更新したりして、次の学びへの見通しをもつことに効果的であったととらえることができた。

今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

- 汎用的能力につながる資質・能力を整理した上で、各教科・領域等で育成していくべき資質・能力をより明らかにして、育成の方法をさらに検討することが必要である。
- 「未来」とつながる子どもの姿を具体的にイメージし、子どもがどのような振り返りができれば、資質・能力を自覚できたことになるか、その振り返りに至るまでの学びの過程はどうあればよいかを考え、振り返りの在り方をもとに授業構想や単元構想を検討していく必要がある。

おおの まこと

盛岡市立仙北小学校から、軽米町立観音林小学校、二戸市立石切所小学校を経て、平成19年度より現任校へ勤務。研究主任。



女子カヌー部の活動・指導について

岩手県立不来方高等学校

教 諭 小 野 幸 一

1 はじめに

本校カヌー部は、昭和 45 年、国体のプレ競技を矢巾町の煙山ダムで行ったことから、「矢巾町に高校ができた際は、何とかカヌー部を」との願いから昭和 63 年の不来方高等学校創立とともに創設され現在に至っている。

2 カヌー競技とは

私たちが行っているカヌースプリント競技は、波風の立たない流れの無い水域で行う競技である。種目はブレード（櫂）が二つで、長座の体勢で漕ぐ「カヤック」と、ブレードが一つで、立ち膝で漕ぐ「カナディアン」の 2 種類で、1 人乗り、2 人乗り、4 人乗りの種目がある。イメージとしては陸上競技の 100m 走のように、きめられたレーン（コース）を真っ直ぐ漕ぎ、着順を競う競技である。高校生のメインの大会の距離は 500m と 200m になる。種目にもよるが、500m は約 2 分程度、200m は約 50 秒以内の競技になる。運動強度は、陸上競技の 800m 走や 400m 走、水泳の 200m や 100m に相当する。カヌーの形状はスピードを出すために細く、カヤックは、漕ぎ手が座るコックピット以外は甲板で覆われており、腰が入る程度の幅で、カナディアンは甲板で覆われておらず、膝が入る程度の幅で、抵抗を少なくするため船底も U 字型になり、バランスも悪い。

3 本校カヌー部の活動について

(1) 練習について

① シーズン中（夏）

練習場所：岩手県立御所湖広域公園漕艇場

営業期間：4 月第 2 週土曜日～10 月第 3 日曜日

休 場 日：水曜日（部活動オフ日）

営業時間：9:00～17:00（競技練習のため 19:00 まで延長）

練習時間：17:00～18:20（平日約 1 時間 20 分）

※列車時間のため、18:45 に艇庫出発

土日祝日：土曜日：9:00～17:00

日曜日：9:00～12:00

移動距離：約 22 km

移動方法：業者バス

所要時間：約 40 分

② オフシーズン（冬）

練習場所：本校トレーニング室・多目的ホール

練習時間：平日 16:00～18:40

土日祝日：9:00～12:30

休 み：水曜日（シーズン中と同じ）

練習内容：ウエイトトレーニング・ランニング・サーキットトレーニング・カヌー用エルゴ

(2) 練習場への移動

平成 27 年 5 月までは、矢巾町の全面的なバックアップがあり、矢巾町教育委員会所有のバスで移動していたが、故障して廃車になった。現在はバスを購入しない予定のようだ。これまでの多大なご協力に感謝したい。

昨年、今年の移動は業者バスを利用し、第 71 回国民体育大会岩手県選手強化事業費よりバス代を補助していただいた。また、土日祝日は、保護者の協力で自宅からの送迎をお願いしている。

(3) 御所湖漕艇場の概要

岩手県立御所湖広域公園漕艇場は、盛岡市繫にあり、直線約 1500m で練習を行うことができる国内屈指の漕艇場である。施設も、艇庫、救助用モーターボート、シャワーが完備され、快適に練習することができる。また、艇庫職員の方々は、本校カヌー部を親身になって応援してくれる一番の理解者である。

しかしながら、自然を相手に競技をしているため、人の力は無力だと痛感する場合がある。4 月～5 月は、雪どけ水が非常に冷たく、水位も高い。また、強い西

風が吹き込み、波が高くなる場合がある。6月～7月の湖面は、水位が下がりやや穏やかになるが、梅雨の時期になると、前年の雪などで倒木した木や枝、湖岸に付着していたゴミなどが湖面一面に流れてくる。夏は、南からの風が南昌山で防がれ、湖面は非常に穏やかになるが、風が吹かず、非常に暑い。秋は日照時間の関係で、9月中旬からは日没が早く、雲に覆われると、5時半頃から暗くなり、あっという間に日が沈むため、9月最終週から平日は御所湖へは向かわず、土日祝日のみの乗艇練習を行っている。

(4) カヌー部の概要

近年は、全国的に中学校からカヌー競技で活躍した選手が高校でも活躍している場合が多く見られ、強豪県と言われるところには、中学校やクラブチームとしてジュニア世代からの活動が盛んである。残念ながら、本県では、指導者不足、練習場等の問題で、中学校での部活動組織、クラブチームは無い。また、高校でのカヌー部の活動は本校1校だけであり、ほぼ全員、高校からのスタートになる。

本校カヌー部は、男子、女子を分けて活動していないため、行動は全て一緒に行う。練習内容も同じにしている。近年、女子の活躍に繋がっている最大の要因は、運動能力の高い選手が入部してくれたことだと考えられる。中学時代の運動経歴としては、ソフトボール県選抜選手(2010 入学)、水泳東北大会出場者(2011 年入学)、水泳競技長距離県優勝者(2012 年入学)、陸上中距離県優勝者(2013 年入学)、投擲競技県入賞者(2013 年入学)卓球競技団体県準優勝選手(2014 年入学)と、非凡な才能の持ち主が入部してきている。本校には、様々な才能、能力を持つ生徒が県内より集まり、全国的に運動部離れが叫ばれている中、ある程度の人数と、運動能力が優れている選手が入部してくることが強みである。優れた選手達に巡り会えることは、本校ならではの特長だと感じるとともに、非常に運が良いと感じる。また、女子部員は、練習に対して真摯に取り組む姿勢があり、練習中の苦しい場面では、辛いながらも指導者の声に反応して応えてくれる。

(5) 夏の練習の概要(インシーズン)

殆どを乗艇練習に充てる。バスを週4日委託している都合上、基本的には、雨でも御所湖へ向かい乗艇する。乗ることを目的に向かうが、雷、波が高い日や風

が強い日は、乗艇を諦めて、陸上での練習を行う。御所湖に到着してから、練習終了まで時間が限られているため、乗艇練習は、時間内に終了できるバリエーションをその期に応じながら提示する。内容はフォームづくりを始め、インターバル、レペティションなどになる。乗艇練習後は、冬期間に鍛えた筋力が落ちてしまうため、ウエイトトレーニング等を行いたいのが、本校の部活動終了時刻があること、帰宅時の列車時間の都合で行うことができない。土日に懸垂を行う程度になる。

(6) 冬の練習(オフシーズン)

必然的に冬場のトレーニングに時間を割くことになる。ランニング、ウエイトトレーニング、サーキットトレーニング等を行う。この期間は選手にとっては、「カヌー部に入部したのに、何部になっているかわからない時期」になるが、最大筋力、筋持久力、全身持久力の向上を目的として練習を行う。また、カヌー用エルゴが4台あるが、人数に対して台数が少ないために毎日行うことができない。エルゴを用いての練習では、カヌーを漕ぐ技術の習得と漕ぐために必要な専門的筋力を養うことを目的としている。水上練習時に何を言われているかわからないことも、陸上で指導することで、「なぜ、いつも言っているのか、言われているのか」を理解してもらう時期になる。

4 指導について

(1) 私たちの仕事は、限られた環境の中で、最大の成果を出すこと

この言葉は、現盛岡第四高等学校高橋隆校長先生が本校に勤務されていた時に教示していただいた。それまでは、理想と現実の狭間で「岩手の環境(練習時間等)では強くなれない」と思っていたが、その意味を汲み取り、目の前の現実を受け止めて取り組むようになった。また、高校生は無限の可能性を秘めているため、指導者側の想像を超えた結果を出してくれる選手も多くいた。今後もこの言葉を忘れずに取り組みたい。

(2) 選手との距離

一人の選手につきっきりで指導していれば、「あの人に期待している」や「あの子にばかり」と僻みが生じる可能性がある。そのため、偏る事が無いように、適度な距離感をもって接している。一人の選手を重点的

に指導する場合も、「一人に指導するのであれば全員に」と考え、指導機会を均等にしているつもりでいる。逆に、強い選手へは、技術的な指導よりも、どれだけ自分に負荷をかけて追い込むかが速さに繋がるため、取り組みに対するアドバイスや応援が多い。また、強くなれば、なぜか意志の疎通ができるようになり、少しの会話だけで指導者の考えもわかってくれることが多い。さらに、練習で負荷をかけて追い込み、技術的にもさほど修正が無い選手でも、「今日の私の漕ぎは、どうでしたか？」と話しにくることがある。「大丈夫、良かった」と認めつつ、気になるところを話したり、逆に「どんな感じだった？」と問いかけたりする。こちらの引き出しも多くなければならないが、与えすぎることはせず、選手との距離は、近すぎず、離れすぎず、その中間あたりの距離感を心がけている。

(3) 技術習得に向けて

他の競技と違い、我々の競技は、殆どがクロズドスキルである。理想とされる動きを追求し、その動きの為に、日々の練習時間を費やしているとも言える。勿論、体力的要素（有酸素能力、耐乳酸能力、筋パワー、筋持久力等）も非常に大切で、技術の獲得との両輪になるが、体力的要素は、練習内容を変化させて補うことにし、大半を技術練習に着目して行っている。そのため、3年間で成果が出る選手もいるのではないのだろうか。

また、初めてカヌーを漕ぐ初心者の時期に、同じ概念で、同じように指導すれば同じ形になるはずであるが、人の顔や体型が違うように、なぜか漕ぎ方に变化（癖）が出てくる。一漕ぎで進む効率を求めて指導しているが、最近の選手は感覚を大切にするため、直したい部分を、練習の度に指摘し、改善を求めても変わらない場合がある。癖を改善させることは難しいところでもあるが、こちら側が諦めてしまえば、改善されないままになってしまう。1万回言ってだめでも、次の1万1回目でも改善されるかもしれないため、根気強く諦めずに指導にあたる。

(4) 選手の意見

指導者の意見だけを押し通すだけでなく、選手達の意見にも耳を傾ける。自分の考えを押し通せば楽だが、間違える場合がある。指導者の固定観念だけではなく、当事者の選手達の意見が理にかなっている場合もあり、

こちらの考えを超える場合がある。責任を取るのは監督であるが、試合は選手達のものであるため、選手達が気分良く試合を迎えることも大切である。また、選手達が本気で成し遂げたい目標があれば、自然とその目標に近づく。こちら側から仕掛けるのは非常に大切なことであるが、選手達の気持ちが一番の原動力であり、目標に近づけるための補助をするのが指導する側、監督の仕事でもあると言える。

(5) 試合は発表会

インターハイや国体など、メインとなる大会（試合）では、大会までに、自分達を高めながらどこまで取り組めたか、また、取り組みがしっかりできたかを発表する機会だと捉えている。試合中に劇的に変化する選手は希であり、試合で競争する相手はいるが、相手と戦う前に常に自分の弱さと戦わなければならない。良い結果を求めて練習を行うが、やることを偽らずにやっていたら、結果がついてくると感じる。

(6) 宿泊訓練

メインの大会（インターハイ、国体）は、宿泊が伴い、自分の家と勝手が違うようになる。最近ではビジネスホテルが増えたことで1部屋1～3人で宿泊することが多いが、配宿先が温泉宿や青少年の家など、大部屋になる可能性もあるため、宿泊訓練も必要になる。快適に過ごせる宿であれば良いが、そうでない場合もある。また、選手達の生活様式を含めて育ってきた環境が違うため、どのような場合でも対応できるように、宿泊付の遠征を県内外含め数回行い、臨機応変の対応ができることを目指している。

(7) 大会期間中のミーティング

大会に負けるために来ている選手はいないはずである。今までの準備がしっかりできていれば、大会期間中に選手ができることは、しっかり栄養を取り休み、次の日に備えることである。私たちの競技は特性上、ボールゲームのように次の対戦相手の特徴を分析するミーティングは無い。大会では最大一日に6本レースをする場合もあり、レースの疲労、一日中外にいる疲れなどが重なる。また、水に濡れる競技のため、洗濯物が多く、洗濯に時間を取られる場合が多い。そのため、ミーティングは短時間で行う。翌日の日程や時程の確認など、最低限度の話をし、極力体を休めるように促している。

(8) 試合前の言葉掛け

私は、心に響く、熱い言葉掛けが苦手（下手）だ。以前、テレビでラグビーの試合前に選手達を鼓舞し、ロッカールームでの言葉掛けで男達を泣かせるシーンを見たことがあった。屈強な男達を泣かせるほどの話術が欲しいところであるが、到底できない。

近年、ペップトークの講習会に参加し DVD を借りて見た。ペップトークとは「スポーツ選手を励ますために指導者が競技前や大事な練習の前に使う短い激励のメッセージ＝やる気にさせる訓話」である。共感する部分が多く、ペップトーク風に試合前に選手達の気持ちを乗せるつもりで臨んだ大切な大会では、慣れていないために心に響くまでにゆかず、望んでいた結果にならないことがあった。使いこなすには熟練が必要だと感じた。その時の反省として、選手同様「これまで積み上げてきたものが大切で、やってきたことしか試合には出せない」こと、「指導者も試合は発表会であるため、準備が必要」ということを感じた。そこで、心がけていることは、試合会場に入ったら、選手達には大会規模の大小に関係なく「ネガティブな表現を極力使わず、普段通りの言葉」で送り出すようにしている。

(9) 怒りの矛先は自分自身に

インターハイや、国体に繋がる大会の他に、様々な大会がある。全ての大会は重要であるが、メインと考えている大会の間に、テストレースのような位置づけで大会に出場する。その大会では、時折、レースの終盤で苦しく、辛くなり、そのまま失速してしまい、頑張りが見えない漕ぎをして帰ってくる選手や、途中で諦めてしまう選手がいる場合もある。1本のレースを無駄にしていることが腹立たしく「怒りたい」「叱りたい」場面でもあるが、会場で怒るということは、これまでの練習での過程で、気持ちの部分を含め、苦手な所を潰しきれなかったこと、準備不足だったと自分に言い聞かせ、怒りの矛先を自分に向ける。御所湖に戻ってから、次からの練習に生かすようにしている。

(10) 情報の精査

ロジェ・ルメールの言葉にあるように我々は、「学ぶことをやめたとき、教えることをやめなければならない」。常にアンテナを高くし、情報を捕まえながら、向上しなければならない。インターネットの普及により、

国内外問わず情報が入手でき、海外の世界トップ選手の漕ぎも、容易に映像で見ることができるようになった。「学ぶ」の語源は「真似る（まねる）」であるため、映像一つとっても学ぶことができる。しかしながら、大量の情報が溢れているため、情報を選択する力が必要になってくる。精査しながら選手達に還元したい。

5 スポーツへのかかわり方

近年、諸外国のトップコーチやトップ選手から講習会で教わるが多く、話の中で最後に必ず「楽しくカヌーに取り組みましょう！」と話す。海外のコーチは非常にユーモアがあり、表情も良い。また、カヌーを好きになってもらうことが、これからの人材育成にむけて重要だと話している。現在、楽しくカヌーをすることの意味を模索している最中である。

カヌーを含め、スポーツへのかかわり方は、高校時代に選手として競技を「する」。その後、大会を「見に」行ったり、大会運営を「支えて」もらったりする流れが望ましい。現在、県内で大会があれば、カヌー部の卒業生に手伝ってもらって運営している。高校時代には練習が苦しく、辛いと思っているかもしれないが、県内に住んでいる卒業生は昔を懐かしみながら手伝ってくれる。卒業後もカヌーに携わってくれることに感謝したい。

6 おわりに

高校生は3年間で卒業してしまうため、充実した達成感を感じて卒業してほしいと願っている。「充実した達成感＝良い結果」ではないことは十分承知しているが、結果にこだわりつつ、より良い部活動の在り方を探りたい。残念ながら全ての選手が良い結果で終わることは難しく、選手全員を活躍させる指導力があればと感じる。また、我々は部活動で選手を指導する機会は続く可能性があるが、選手にとっての高校3年間は一生に一度のことである。そのため、その年の選手達にしっかりと向き合いながら指導にあたりたい。

おの こういち

山形県出身。高校時代にカヌー競技と出会い、大学まで選手を行う。卒業後、山形県で会社員、中学校講師を行い、平成16年度岩手県高等学校教員として採用され、採用時より現任校に勤務。



幼稚園教育要領改訂の方向性について ～幼児教育と小学校教育との接続の強化を目指して～

盛岡市立太田幼稚園

園長 佐々木 恵理子

1 はじめに

「学習指導要領」に当たるものが、幼稚園では「幼稚園教育要領」であり、学習指導要領と同様に、国が学校教育法に基づいて定め、昭和 23 年に保育要領として文部省から刊行されて以来、概ね 10 年に一度改訂が行われてきました。各園では、幼稚園教育要領に基づいて教育課程や保育内容などを定め、教育活動を行っています。今回の改訂も、中央教育審議会「幼児教育部会」において、基本方針に基づいた指導方法や評価方法の在り方などについて審議が進められているところです。

幼児教育は、学校教育法で学校教育の最初に位置付けられています。幼児期の子どもの育ちがその後の学校教育に大きく影響することになります。近年の子どもの育ちを見てみると、環境や社会の大きな変化により、生活体験が不足している、友達と十分にかかわって活動する体験が不足している、話の理解や言葉による伝え合いの体験の不足などの問題があります。このような育ちの現状をふまえ、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

そして、今回の改訂では、校種間の連携・接続も課題とされており、小学校教育に円滑に、さらにしっかりと接続できるような幼児教育の充実が求められています。

また、就学前の教育・保育を行う施設である保育所は「保育所保育指針」、こども園は「こども園教育・保育要領」に基づいて幼児教育が行われており、それぞれが今回同時に改訂

されます。前回の改訂よりさらに内容の整合性が図られ、目指す方向性は共通となります。今後さらに連携を図り幼児教育の質を高めていくことが求められています。

今回は、改訂に合わせて機会をいただきましたので幼児教育と改訂の方向性について紹介します。

2 幼稚園教育要領改訂の方向性

(1) 幼児期に育みたい資質・能力の明確化

幼児教育では、教科とは異なり、発達の側面から次の 5 領域が定められています。

「健康」心身の健康に関する領域

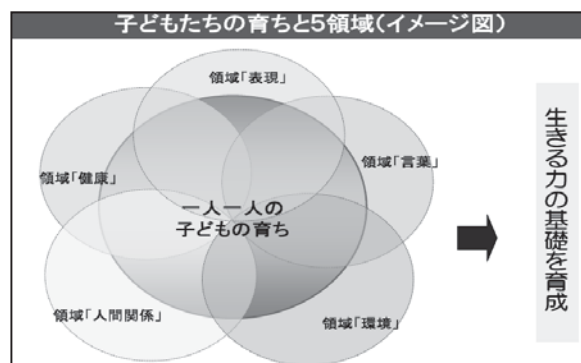
「人間関係」人との関わりに関する領域

「環境」身近な環境との関わりに関する領域

「言葉」言葉の獲得に関する領域

「表現」感性と表現に関する領域

領域は、どれかひとつを取り出して指導することはなく、総合的に指導されるものです。なぜなら、幼児の発達は、下図のように様々な側面が絡み合って相互に影響を与え合いながら遂げられていくからです。

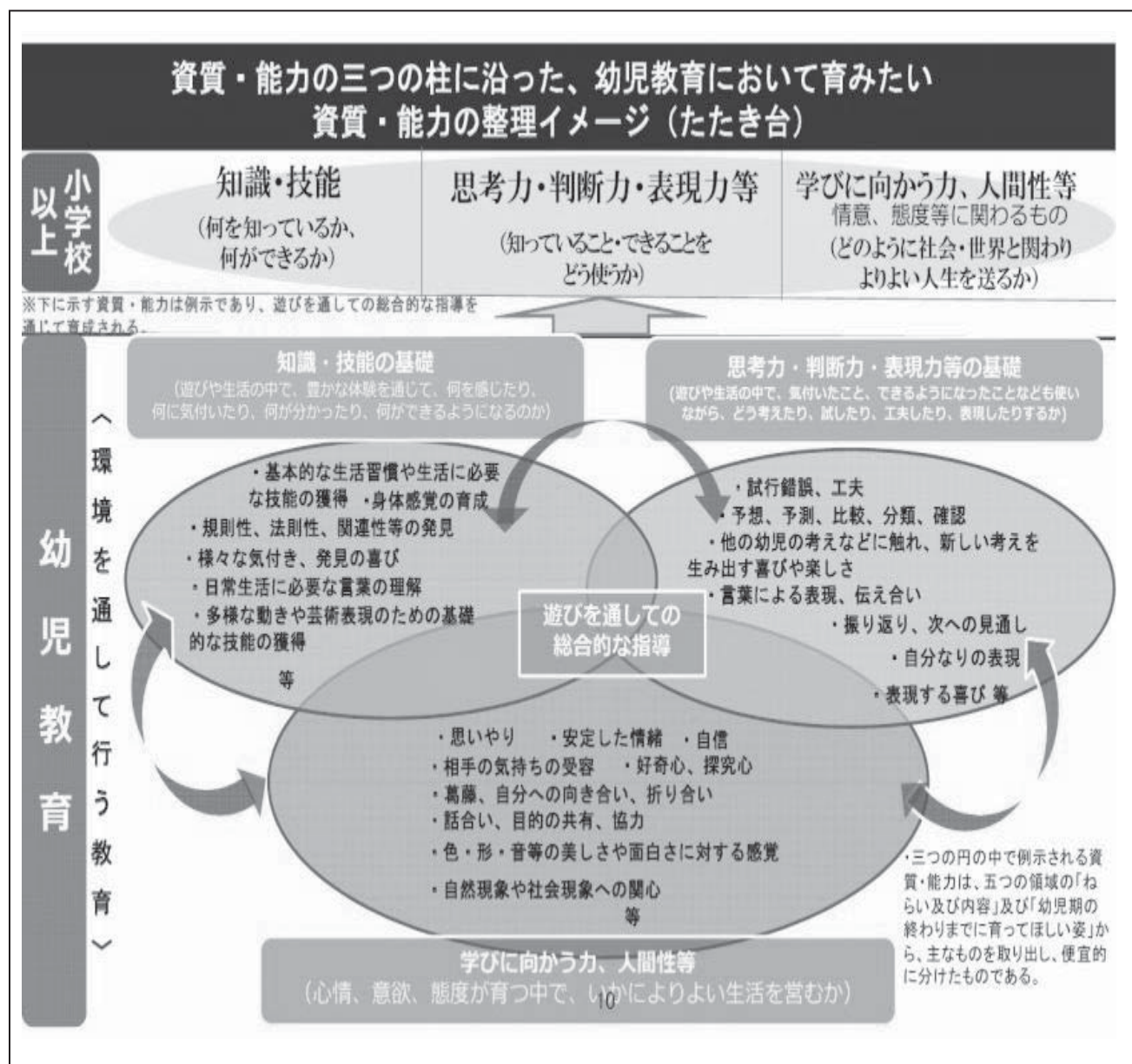


幼児教育では、教科書のような教材を用いず、環境を通して行う教育を基本としています。幼児教育で言う「環境」とは、遊具や用具、素材などの物的環境だけではなく、教師や友達などの人的環境、自然事象、社会事象、空間的条件、時間的条件、その場の雰囲気なども含みます。幼児が自ら環境にかかわって主体的に展開する遊びの中で、5領域のねらいが達成できるように総合的に指導されることが重要です。

幼児は、遊ぶことが学習であり、遊びを通して学びます。自発的な活動としての遊びにおいて、幼児は心身全体を働かせ、心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていきます。遊

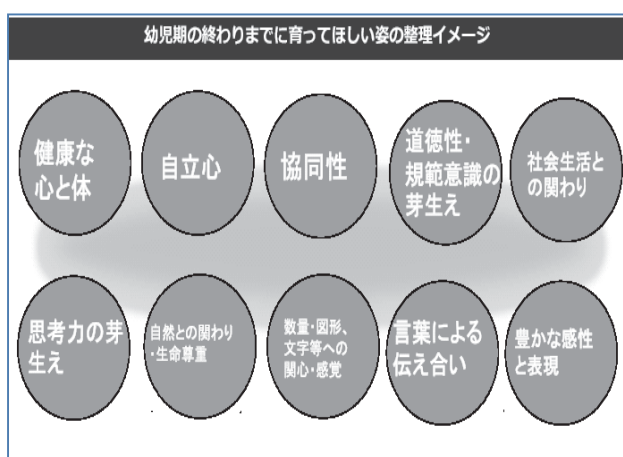
びを通して様々な体験をして、達成感、充実感、満足感、挫折感、葛藤などを味わい精神的にも成長していきます。

今回の学習指導要領改訂において示された資質・能力について、幼児教育段階では下図のように整理されています。この資質・能力は現行の幼稚園教育要領の5領域の枠組みにおいて育むことができるため、5領域は引き続き維持されます。そして、今まで通り、幼児教育の特性から5領域は個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で一体的に育んでいくことが重要とされています。



(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児教育と小学校教育との接続の強化が図られるよう、幼児教育修了時までには育ってほしい具体的な姿が資質・能力の三つの柱をふまえて、次の10項目に整理されました。幼児教育と小学校教育にかかわる教員が、修了時の子どもの姿を共有することにより、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化が図られることを期待されています。(写真は本園の5歳児後半の姿)



① 健康な心と身体

園生活の中で充実感や満足感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しをもって自ら健康で安全な生活を作り出しているようになる。



友達と探検ごっこで
難しいことにも挑戦

② 自立心

身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思いを巡らすなどして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達との関わりを通じて、互いの思いや考えを共有し、それらの実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。



回転すしの体験を遊びにして、友達と協力して展開していく。年下の子どもたちを招き、進んで関わり合う。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。

遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしていたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的にに関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様なかわりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしていたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。



繰り返し試しながら遊び、砂、水、石鹸の性質を知っていく。泡のクリームと草花を飾ってケーキ作り。

⑦ 自然との関わり、生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探求心をもって思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

身近な動植物を命あるものとして心動かし、親しみをもって接し、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

⑧ 数量・図形・文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

すごろく、かるたなどで数、文字、ルールなど学ぶ



言葉をかわし、心を通わせる

⑨ 言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。



友達同士で話し合い、表現することを楽しむ

⑩ 豊かな感性と表現

みずみずしい感性を基に生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを

自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい意欲が高まるようになる。

3 小学校教育への接続を目指して

幼児教育と小学校教育の接続について、子どもや教員同士の交流は進んでいるものの、教育課程の接続は十分であるとは言えない現状にあります。研修会や連絡会等を通して、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成が進められている中、今回示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、カリキュラム作成に活かしていくことが期待されます。

また、接続にかかわって重要な5歳児後半の学びの過程について、研修や研究で深める必要があります。今回の改訂で言われているアクティブ・ラーニングの三つ視点「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」は、今までも幼児教育の中で大切に取られてきたことでありますが、改めて幼児期にふさわしい教育内容や指導方法、評価方法の在り方を考えていく必要があると感じています。

4 おわりに

新幼稚園教育要領は、28年度中に告示、29年度中に周知・徹底が図られ、30年度から実施予定となっています。今回の改訂を機に、各園、教員一人一人が理解を深め、取り組んでいくことが幼児教育の改善充実となることを期待しています。そして、幼児一人一人が園生活をを通して、その子らしい自分を育み、その育ちが小学校へつながっていくことを願っています。

ささき えりこ

岩手県立こまくさ幼稚園教諭、岩手県立総合教育センター研修指導主事を経て、平成25年度から盛岡市立太田幼稚園に勤務。



振動型スピーカーを利用した発音指導についての一考察 ～「在来法」とICT機器を利用した発音・発語指導～

岩手県立盛岡聴覚支援学校

指導教諭 永野 哲 郎

1 はじめに

聴覚障がい教育では、多くの先達が考案した「在来法」と呼ばれる方法で、発音・発語指導が行われてきた。「在来法」とは、補聴器による聴覚の活用や大きな鏡を用いて口形を見せる等の視覚の活用、胸や喉に触れさせ発声器官の振動を感じさせる等の触覚の活用を併用して行う発音・発語指導である。

2 問題の所在

近年のデジタル補聴器や人工内耳の進歩は、重度聴覚障がい児の聴覚補償を飛躍的に発展させた。しかし、それだけでは発音・発語では十分とはいえない場合もあるため、発音・発語指導において視覚や触覚の活用も必要であることが言われている。人工内耳を装用した生徒でも、「おかしいなあ」を「おかし__なあ」、「わらったんだって」を「わらった__だ__て」と発音することがある。つまり、長音（引く音、「ー」）や促音（つまる音、「っ」）、撥音（はねる音、「ん」）の日本語の特殊モーラの音節の発音に課題がある場合がある。これらのことは、会話時の発音全体の韻律に影響を与えることになる。

3 研究の目的

(1) ICT教材による発音・発語指導の工夫

パソコンソフトや振動型スピーカーを用いた指導計画の作成や視覚、聴覚、触覚などの感覚を利用した発音・発語指導の工夫をする。

(2) 韻律面での改善発音の韻律の改善

振動型スピーカーとパソコンソフトによる音声と振動、視覚の併用によって、発音の韻

律（リズム、アクセント等）の改善を目的とした。

4 教材について

(1) 振動型スピーカー

振動型スピーカーは、(株)エンサウンドの製品である「抱っこスピーカー」から試行し、「リュック型スピーカー」「手のひらスピーカー」と小型・軽量化を図り使用した。発音・発語指導で振動型スピーカーの音声と振動を利用することによって、学習者が分かりやすく学習できることを目的とした。



図1 手のひらスピーカーの使用例

(2) パソコンソフト

① 発音指導プログラム

1994年に筑波大学附属聾学校の松木澄憲先生が、MS-DOS上で開発したパソコンソフトである。2004年に筆者が、Windows版を開発した。以来、数回の改変を経ている。ソフトの構成は、『発音明瞭度検査(図2)』『発音分析』『発音基礎練習』『追跡』『教材・教具』の5つのルーティンがある。

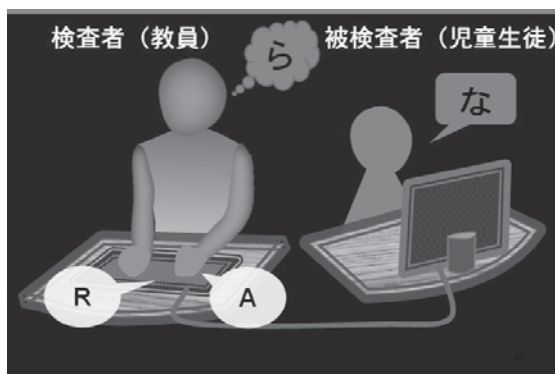


図2 発音明瞭度検査の様子

② V-indicator

『V-indicator (永野)』は、音声の周波数に反応するパソコンソフトである。サ行音の発音指導では、/s/や/c/の音素に反応するように周波数を6000Hz～8000Hzに設定する。ターゲットバーを示し、それを超える強度で発音した場合はほめ言葉が表示される。



図3 V-indicator の使用例

③ 熊本大学上田研究室開発ソフト

熊本大学工学部上田裕市先生から提供を受けているパソコンソフトを使用した。このソフトウェアは、マイクからの音声入力により、音声フォルマント（F1～F3）に重み付けを行い、用途に応じ画面に表示できる。

5 研究方法

(1) 専門家との共同研究

振動型スピーカーの作製や音響学の立場から、(株)エンサウインドの菅順一氏と岩手県立大学の伊藤憲三先生に協力を依頼し、共同研究共同研究という形で行った。

(2) 教材教具の使用の説明

① 振動型スピーカーの使用

学習者の胸に振動型スピーカーを当て、発音発語指導のために、音と振動の発生を感じさせることを説明し、はっきりと振動と音声を感じさせた。

② パソコンソフトの使用

主に母音の指導に『スピーチバルーン』『構音マップ (図4)』等を使用した。上顎と舌位置の関係には、『色と声道 (図5)』、母音の習熟練習にはゲーム感覚で練習できる『母音ウォーク (図6)』を用いた。上田先生には、こちらからの要望に応じ改変をしていただいた。

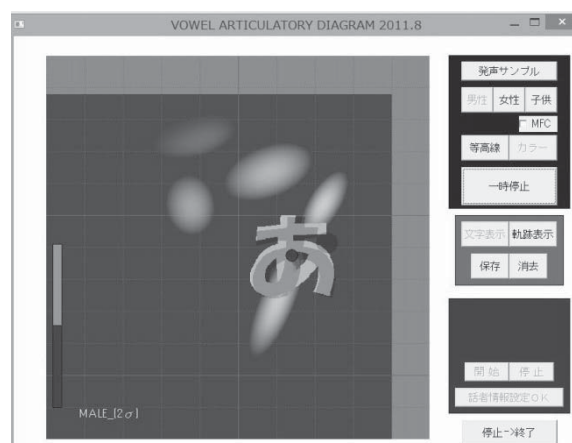


図4 構音マップの使用例

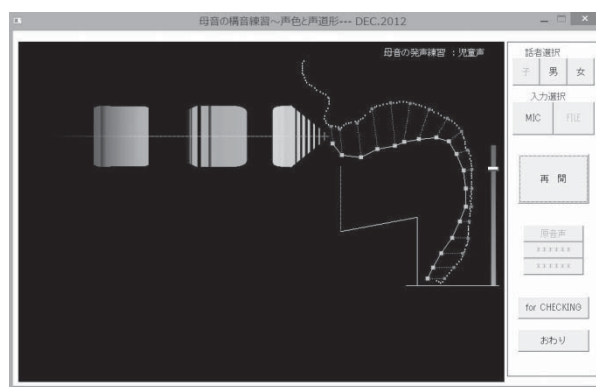


図5 声道の使用例

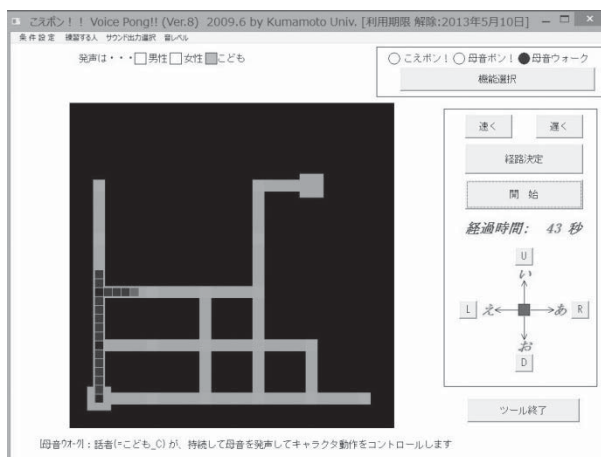


図6 母音ウォークの使用

(3) 発音・発語指導の実施

① 対象生徒

a 中学部生徒 4名(男子1名、女子3名)

b 平均聴力 98dBHL～103dBHL

*1名が人工内耳と補聴器を装用している。

他の生徒は、両側補聴器を装用している。

② 事前評価の実施

発音明瞭度検査『発音指導プログラム』(松木・永野))で事前評価を行った。日本語の特殊モーラの音節は、発音明瞭度検査結果に表れないので、会話音を録音し、聞こえたように書き出すことで課題を把握した。

③ 指導計画の作成

事前評価を基に、指導計画を作成した。指導する音節の順番は、「発音指導系統図* (岡、永野)」を参考にした。

④ 生徒への説明

指導の前に、生徒に発音・発語指導の内容や振動型スピーカーの使い方について(胸に手のひらをあてること等)説明を行った。

⑤ 発音・発語指導の実施

在来法と振動型スピーカーの併用の他に、練習語句(文章)の提示には、以前は印刷した用紙を用い記入しながら行ったが、今回は、タブレット型PCでPDF形式のテキストを提示しペンで記入しながら行った。(図7)

個別指導で1回25分、1人あたり月に2回実施した。校内サーバーを用いて、指導内容を学級担任に連絡した。

⑥ アンケートの実施

指導後に振動型スピーカーについてアンケートを実施した。アンケートは、①「スピーカーの音は聞こえたか(聴覚)」、②「スピーカーの振動は分かったか(触覚)」、③「発音の学習で使ったときに便利であるか(使用感・有用感)」の各項目を5段階評価(例ととてもよく聞こえた:5、よく聞こえた:4、どちらともいえない:3、あまりきこえなかった:2、全く聞こえなかった:1)で評価させた。また、自由記述欄を設け、振動型スピーカーを使った際に感じたこと等の記入を求めた。

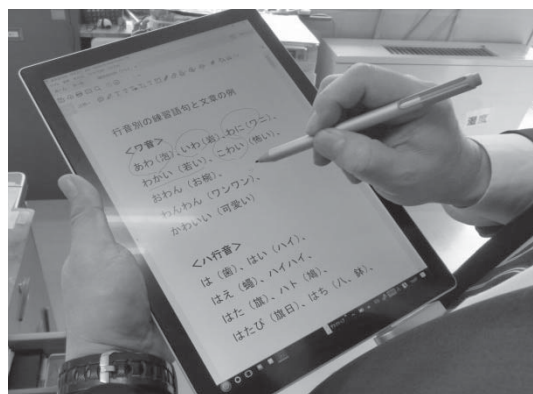


図7 タブレットを使った語句の提示例

6 結果と考察

(1) アンケートの結果について

指導後に実施したアンケートによる5段階評価の平均値を表1に示す。

表1 アンケートの各項目の評価の平均値

項 目	評価の平均値
① スピーカーの音は聞こえたか	5.0
② スピーカーの振動は分かったか	5.0
③ 発音の学習で使ったとき	4.8

「スピーカーの音は聞こえたか」と「スピーカーの振動は分かったか」の項目では、全員が、「とてもよく聞こえた」「とてもよく分かった」と評価し、平均値は5.0であった。全ての生徒が、振動型スピーカーを使用することで、「とてもよく聞こえ、振動もとてもよく分かった」と感じたことが分かった。「発音の

学習で使ったときに便利であるか」という項目での評価の平均値は4.7で、概ね「便利である」と感じたことが分かった。振動型スピーカーの使用が「便利であるか」については、無声子音の指導など振動が少ない場合に評価が若干下がることが分かり、振動型スピーカーの使い方についても、有声音の指導が効果的であることが示唆された。

(2) アンケートの自由記述について

アンケートの自由記述の内容を一部要約し、表2に示す。記述の内容から振動型スピーカーからの音声と振動が指導者と自分の声の分かりやすさを助けることが分かった。「おせんべい（お煎餅）」の「べい」のように、長音は振動が長く続くことに気づいた生徒がおり、振動型スピーカーを使用した発音・発語学習が、韻律の習得にも効果があることを予見した。また、「日常生活での使用」や「パソコンソフトとの併用の学習」を思いついた生徒もおり、発音・発語指導の場面でのICTの効果的な活用や余暇（音楽鑑賞等）での使用への期待も分かった。

表2 アンケートの自由記述（一部要約）

- ・とても聞きやすい。
- ・先生の声と自分の声が分かりやすい。
- ・何と言っているのか分かりやすい。
- ・自分では気づけなかったところに気づけた。
- ・「おせんべい」が、長く振動させると分かった。
- ・パソコンソフトと一緒に使うと便利だと思う。
- ・いろいろな発音練習に使えるそう。
- ・日常生活でも使えるそう。

7 今後の課題

今後の課題は、振動型スピーカーを使った指導事例の積み重ねである。特に特殊モーラの音節の指導や韻律の指導の実践を積み重ね

ていきたい。また、振動型スピーカーを用いて撥音や促音の指導内容や方法の改善について取り組んでいきたい。振動型スピーカーについては、小型・軽量に改良されたが、学習者が手に持ち胸に当てなければいけないので、発音誘導サインを併用する場合等に改良する必要を感じている。また、振動型スピーカーと併用した長音、促音、撥音の調音の習得を支援するパソコンソフトの開発についても考えていきたい。

8 おわりに

今回、学校関係者以外の専門家との共同研究という形で行った。共同研究により、様々な視点から発音・発語指導を見つめ直すことができ、指導に幅が持てたように思う。今後も継続し、重度聴覚障がい児が楽しく発音・発語指導を受け、発音の技能等の向上につなげていきたいと考える。また、特別支援教育のICT利用は「方法に子どもを合わせる」のではなく「子どもに方法を合わせる」ものであってほしいと考える。

* 発音指導系統図

1999年に筑波大学附属聾学校教諭の岡辰夫先生が著書『たのしいはつおんきょうしつ』に掲載した。

<付記>

本稿は、第50回全日本聾教育研究会（附属大会）で口頭発表したものに加筆した。

ながの てつろう

一関聾学校、盛岡聾学校、筑波大学附属聾学校、筑波大学附属聴覚特別支援学校を経て、平成22年度より現任校へ勤務。



学習指導要領を具体化する小・中・高等学校 国語科の指導法に関する研究 ～学びの連続性を考慮し、言語活動の充実を図る授業づくり～

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 横田 昌之

1 はじめに

全国的に学習指導要領を具体化する授業についての研究や実践が広がりつつあるものの、その研究や実践が十分であるとは言いきれず、特に、児童生徒の12年間の学びの連続性の意識や、言語活動の充実についての理解に課題がある状況が見られます。そのために、児童生徒は学年が上がるにつれて「国語の授業がよく分かる」や「国語の授業が社会で役立つ」という実感をもてない実態にあります。

このような状況を改善するには、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業について、授業構想の理論を明らかにした上で、実践例や授業づくりの手法をまとめ、目指すべき授業像や授業づくりの手法についての理解を広め、国語科の授業改善を推進していく必要があると考えました。

2 研究の目的・目標

小・中・高等学校の児童生徒が「分かった」「できた」「楽しい」「役立つ」という実感を持ちながら、実生活で生きてはたらき各教科の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けられるよう、国語科の「日常の授業」の改善を促したいと考えました。そのために、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」それぞれの領域について、12年間の学びの連続性を意識し、単元や本時の授業の進め方について理解できる「授業づくりガイドブック」を作成し、授業実践を通してその理論の有効性を明らかにしました。

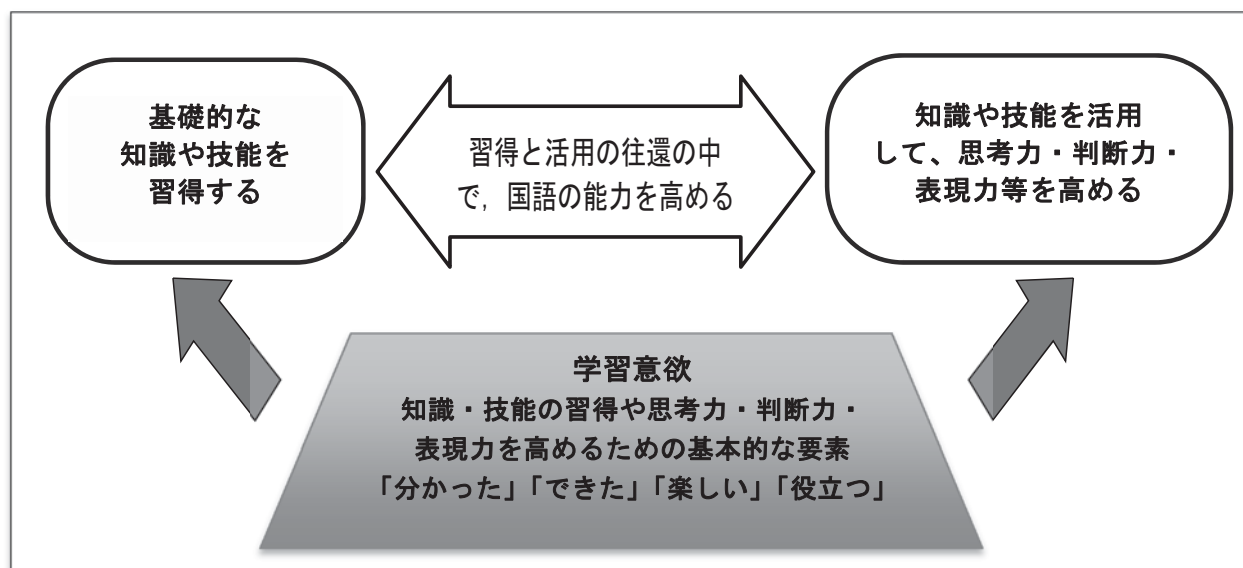
3 研究の構想

(1) 国語科で目指す授業像について

学習指導要領から、指導の充実を目指す項目として、下の【表】のように10項目抜き出し、これに留意しながら、単元や本時の授業を構想することが最も重要なことと考えました。

【表】 指導の充実10項目

- 1 系統的、発展的な指導（各教科等、各学年相互間の関連）
- 2 効果的な指導（指導内容のまとめ方や重点の置き方）
- 3 言語活動の充実（知識・技能の活用を図る学習活動、言語環境）
- 4 自主的、自発的な学習（体験的な学習、問題解決的な学習）
- 5 見通しと振り返り
- 6 学習形態（個別指導やグループ別指導）や指導方法（課題学習、発展的な学習）
- 7 学校図書館の利用（主体的、意欲的な学習活動、読書活動の充実）
- 8 評価の工夫（よい点や進歩の状況などの評価、過程や成果の評価、指導改善、学習意欲の向上）
- 9 言語の教育としての立場を一層重視
 - 的確に理解する能力
 - 論理的に思考し表現する能力
 - 言葉で伝え合う能力
 - 感性や情緒
- 10 実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力の育成



【図】本研究における学力の3要素の捉え

学校教育法第30条に規定される学力の3要素の中でも、特に、学習意欲を向上させることに焦点を当てて授業改善を図ろうと考えました。

なぜなら、【図】のように、児童生徒が国語を好きになり、自ら国語を学んでいく姿勢を身に付けることが、基礎的な知識や技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を高めるために、最も重要な要素であると考えたからです。

また、学習意欲は「分かった」「できた」「楽しい」「役立つ」という児童生徒の実感によって構成されているものと考えて研究を進めました。

ア 「分かる授業」について

本研究において、「分かる授業」とは、何のために何をどのように学ぶかが分かること、学んだ内容が分かること、学び方が分かることの3つであると捉えました。

イ 「できる授業」について

本研究において、「できる授業」とは、最終的に児童生徒一人一人が、思考したり判断したり表現したりすることができるようになることととらえました。

ウ 「楽しい授業」について

本研究において、「楽しい授業」とは、国語の学習内容について興味や関心が高まること、国語の能

エ 「役立つ授業」について

本研究において、「役立つ授業」とは、次の国語の学習に役立つこと、他の教科の学習に役立つこと、日常生活や社会生活に役立つことの3つであると捉えました。

(2) 12年間の学びの連続性について

これまでの国語科の指導を振り返ると、教師が指導の拠り所としてきたのは教科書や指導書でした。そのため、教科書は指導事項を指導するための教材であるはずのものが、教科書を教える授業となってしまうがちでした。

教科書を教えるのではなく、教科書で教えるためには、指導事項と児童生徒の実態を出発点とした授業づくりの視点が大切です。その際、指導事項をその単元、その学年でとらえるのではなく、児童生徒の高校卒業後の姿を念頭に置きつつ、12年間の指導を見渡して系統をとらえることが重要です。

そこで、本研究では、小・中・高等学校の『学習指導要領解説国語編』の解説の文を基にして、指導事項とその解説を箇条書きにして表にまとめ直し、「授業づくりガイドブック」の資料編に掲載することとしました。

4 言語活動の充実を図る授業づくりのための手立て

(1) 「読むこと」領域における単元の学習過程

ア 多読や一冊の本を丸ごと読むことにつながる単元の学習過程

第一次	1	読書目的を設定する
	2	表現モデルを分析する
	3	学習計画を立てる
第二次	4	共通教材を目的と表現を意識して読む
	5	共通教材で表現する
	6	表現について交流する
第三次	7	選択教材で表現する
	8	表現について交流する
	9	単元の学習を振り返る

イ 一教材文で表現する単元の学習過程

第一次	1	読書目的を設定する
	2	表現モデルを分析する
	3	学習計画を立てる
第二次	4	目的と表現を意識して読む (※時間配分的には長い)
第三次	5	表現する
	6	表現について交流する
	7	単元の学習を振り返る

ウ 一教材文を表現モデルそのものにとらえる単元の学習過程

第一次	1	読書目的を設定する
	2	学習計画を立てる
第二次	3	教材文を表現モデルとして読む (※時間配分的には長い)
第三次	4	表現する
	5	表現について交流する
	6	単元の学習を振り返る

※『「読むこと」領域における本時の学習過程』の詳細については、「授業づくりガイドブック」に掲載しています。

(2) 「書くこと」領域における単元の学習過程

第一次	1	学習課題（目的・相手）を設定する
	2	表現様式上のモデル学習をする
	3	学習計画を立てる
第二次	4	個人課題を確認する
	5	取材をする
	6	モデルの構成や表現を分析する
	7	構成を考える
	8	記述をする
	9	推敲する
	10	清書する
第三次	11	相互交流する
	12	単元の学習を振り返る

(3) 「話すこと・聞くこと」領域における単元の学習過程

ア 独話の単元の学習過程（スピーチ、アナウンス、プレゼンテーション…）

第一次	1	学習課題（目的・相手）を設定する
	2	表現様式上のモデル学習をする
	3	学習計画を立てる
第二次	4	個人課題を確認する
	5	取材をする
	6	モデルの構成や表現を分析する
	7	課題から構成を考えて記述する
	8	実技練習をする
	9	推敲し、練り上げる
第三次	10	発表する（聞く）
	11	単元の学習を振り返る

ウ 聞く単元の学習過程（インタビュー、面接…）

第一次	1	学習課題（目的・相手）を設定する
	2	表現様式上のモデル学習をする
	3	学習計画を立てる
第二次	4	相手に関する情報を調べる
	5	目的を意識して質問文を作る
	6	質問を構成する
	7	質問する
	8	目的に合わせ質問をまとめる
第三次	9	目的に合わせて発表（交流）
	10	単元の学習を振り返る

※『書くこと』『話すこと・聞くこと』領域における本時の学習過程の詳細については、「授業づくりガイドブック」に掲載しています。

イ 対話の単元の学習過程（バズセッション、パネルディスカッション、ディベート…）

第一次	1	学習課題（目的・相手）を設定する
	2	表現様式上のモデル学習をする
	3	学習計画を立てる
第二次	4	議題を決め、進行表を作成する
	5	自分の考えを明確にする
	6	実技1を実施する
	7	実技1を振り返る
	8	実技2を実施する
	9	実技2を振り返る
第三次	10	単元の学習を振り返る

5 おわりに

単元の学習過程や本時の学習過程を工夫して、「言語活動の充実を図る授業づくり」をすれば、小・中・高等学校の児童生徒が「分かった」「できた」「楽しい」という実感をもてるような授業づくりができるということが分かりました。子どもたちの国語力の定着を目指し、ぜひ皆さんの授業改善に役立てていただきたいと思います。

「ガイドブック」のダウンロードは、岩手県立総合教育センターWeb ページの教科領域教育担当
<http://www1.iwate-ed.jp/tantou/kyouka/new%20index%20okugo.html> からできます。



通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への 支援の充実に関する研究 ～校内資源を活用した校内支援体制の確立を目指して～

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 外 館 悌

1 はじめに

小・中学校の通常の学級の多くには、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることが、文部科学省調査結果から明らかになっています。

しかしながら、こうした支援を必要とする児童生徒に対して、担任や教科担当だけが指導や対応に苦慮している状況が多く見られます。

本研究では、こうした状況を改善し、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図っていくためには、校内にある各分掌や組織等の様々な資源を有効に活用した校内体制による取組が必要であると考え、校内支援体制の基本的モデルを策定し、学校ニーズに応じたモデル活用による実践を進めました。本稿では、平成26・27年度の2カ年の研究概要について紹介をします。

2 校内支援体制の基本的モデルの策定

文部科学省調査報告では、学校に求める児童生徒への支援として、学習面又は行動面で著しい困難さを示すとされた児童生徒を取り出して支援するだけでなく、そうした児童生徒も含めた学級全体に対する指導の必要性について述べています。

このことから、校内支援体制の基本モデル策定に当たっては、個別の支援と学級全体に対する支援の二視点から捉え、複数のモデル

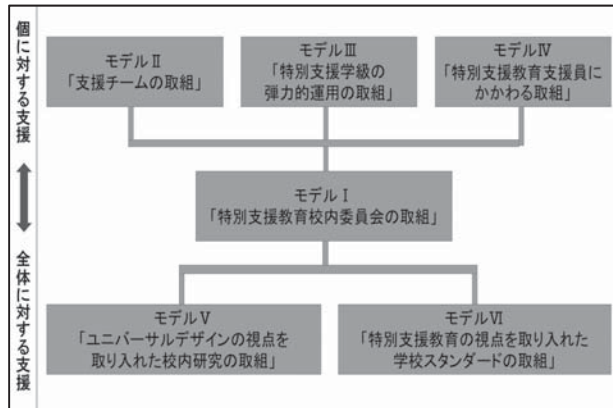
を構想することで、学校ニーズに応じたカスタマイズによる校内支援体制構築につなげられるものと考えました。

また、研究第一年次には、県内小・中学校を対象とした校内支援体制の状況に関する調査を実施し、調査結果から、校内資源活用による現況の機能と、必要と考えている機能について、以下の5点にまとめました。

〈校内資源活用の現況と必要性〉

- ① 支援を必要とする児童生徒の状況把握、情報共有においては、複数の人的資源において構成される特別支援教育校内委員会の機能が大きいこと。
- ② 具体的な支援内容の検討にあたっては、日常的に児童生徒への対応に当たる学年会（学団会）などの小規模な組織を機能させていること。
- ③ 特別支援学級担任・通級指導教室担当者には、助言等による学級担任支援に加えて、児童生徒への直接的支援の期待が高いこと。
- ④ 特別支援教育支援員には、児童生徒への支援に加えて、情報共有や支援内容の検討にかかわる役割の期待が高いこと。
- ⑤ 支援を必要とする児童生徒を含めた学級もしくは学校全体での授業や生活におけるルールづくりの必要性が求められていること。

文部科学省調査報告が示す支援の方向性と合わせて、こうした全県調査結果の分析内容を反映させながら、校内支援体制の基本的モデルとして次の6モデルを策定しました。（図1参照）



【図1】校内支援体制の基本的モデル

また、基本的モデルの内容については、各学校がニーズに応じた具体的な支援体制を新たに構築することや、現況の支援体制の見直しにつなげていくことの手がかりになるように、取組の目的や校内資源から想定される具体的役割や、年間推進計画例などにより、以下のように構成しました（図2参照）

モデル	概要	構成内容
モデルⅠ 「特別支援教育校内委員会の取組」	特別な支援を必要とする児童生徒を早期に把握し、具体的な支援の在り方や専門機関との連携を検討するための校内委員会の取組について、解説する。	・校内委員会に期待される機能及び効果 ・校内委員会の具体的取組内容等
モデルⅡ 「支援チームの取組」	日常的な学習面や生活面の支援、問題行動への対応を進めていく上での、機動性の高い支援チームの取組について、解説する。	・支援チームの具体的な活動 ・支援チームによる支援計画の作成手順等
モデルⅢ 「特別支援学級の弾力的な運用の取組」	一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援のために、特別支援教育の専門性を生かした特別支援学級の弾力的な運用について、解説する。	・弾力的な運用の具体例 ・弾力的な運用における各人材の役割等
モデルⅣ 「特別支援教育支援員にかかわる取組」	日常生活上の介助や学習支援を含めた役割や、担任との連携の工夫等、特別支援教育支援員の効果的な活用や取組について、解説する。	・特別支援教育支援員の役割の具体例 ・支援員の研修例等
モデルⅤ 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究の取組」	「全ての児童生徒が分かる、できる」を目指すユニバーサルデザインの視点からの授業づくりを校内的に推進していくための授業研究の取組について解説する。	・校内研究の取組内容 ・ユニバーサルデザインの具体的視点等
モデルⅥ 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」	安心安全な学校を築く学校全体の規範を特別支援教育の視点から作成、推進していくための学校スタンダードの取組について、解説する。	・学校スタンダードの必要性 ・学校スタンダードの具体的な取組内容等

【図2】基本的モデルの概要と構成内容

3 校内支援体制の基本的モデルを活用した校内支援の実践

小学校3校、中学校2校の計5校において、策定した基本的モデルを学校ニーズに応じてカスタマイズしながら、校内資源を活用した校内支援体制による実践を行うとともに、基本的モデルによる取組の有効性について、

検証を行いました。

検証結果から、以下のことが明らかになりました。

◎モデルⅠ

「特別支援教育校内委員会の取組」推進は、支援を必要とする児童生徒についての理解を共有するとともに、校内体制による取組を方向付けるものであり、モデルⅡ～Ⅵの具体的な取組を支えるものであること。

◎モデルⅡ

「支援チームの取組」推進は、機能的な情報共有や支援方法の検討、支援経過の評価につながるものであり、学級担任を支えることに寄与するものであること。

◎モデルⅢ

「特別支援学級の弾力的運用の取組」推進は、特別支援教育の専門性を活かした学習内容・活動の選定、教材の工夫などを通し、校内的な特別支援教育研究の充実に寄与するものであること。

◎モデルⅣ

「特別支援教育支援員にかかわる取組」推進は、支援員に学習状況の把握や課題の調整、学習評価まで連続性をもった役割を位置付けることにより、個に対する細やかな支援につながっていくものであること。

◎モデルⅤ

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究の取組」推進は、児童生徒の困りやつまづきを解消する授業改善のきっかけとなり、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりにつながるものであること。

◎モデルⅥ

「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」推進は、学習規範の明確化により、校内的な指導の統一につながり、全ての児童生徒が過ごしやすい学校づくりに寄与するものであること。

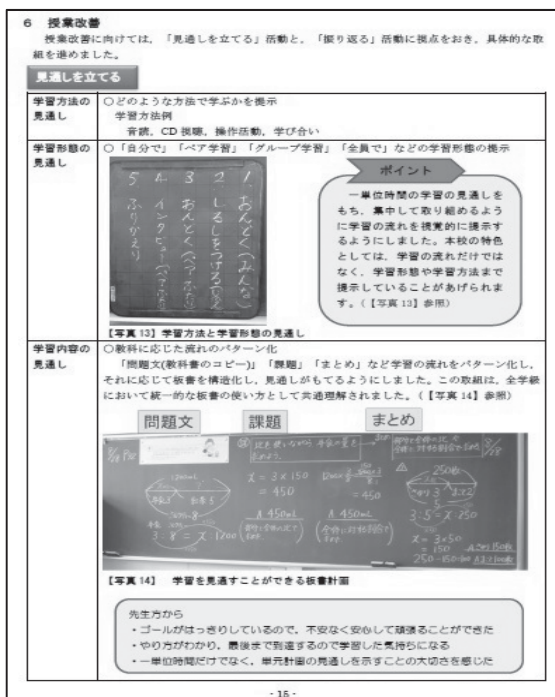
4 「校内資源を活用した校内支援実践事例集」

研究の成果をふまえ、研究協力校における校内資源を活用した校内支援体制による実践を中心にまとめた「校内資源を活用した校内支援実践事例集」を作成しました。(図3参照)

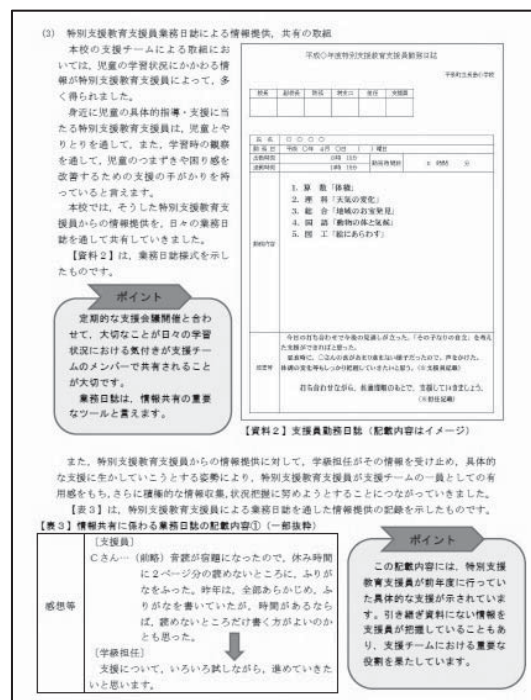


【図3】
「校内資源を活用した校内支援実践事例集」表紙

第1章では、「校内資源を活用した実践事例」として、研究協力校がどのような学校ニーズのもとに、取組の方向性を明確化し、校内の人材や分掌等を活用した校内支援体制を構築していったかを具体的な取組事例とともに紹介しています。ご覧いただいた学校において、必要とされる取組を、どのような校内体制で進めていくべきかのイメージ化が図られるものと考えます。(図4・5参照)



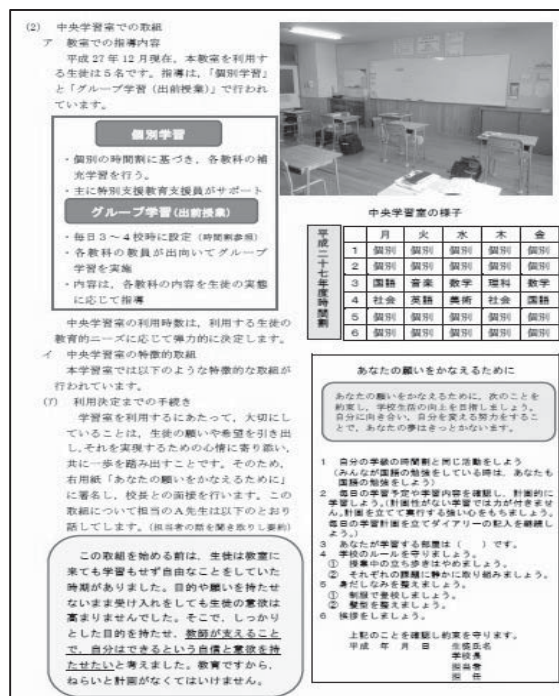
【図4】授業改善のための校内研究の取組事例



【図5】特別支援教育支援員の取組例

また、第2章では、「学校レポート」として、全県調査から把握された特徴的な取組として、複数コーディネーターによる機能的支援や、生徒の主訴に応じ機能を分けた個別支援の教室経営などについて紹介をしています。

学校ニーズをふまえた新たな取組を推進していく上でのヒントとなるものと考えます。



【図6】個別支援の教室経営の取組事例

そして、第3章では、研究第一年次に策定した「校内資源を活用した校内支援体制の基本的モデル」を再構成し、掲載しています。

6つのモデルそれぞれに応じて、取組の目的や、かかわりのある校内資源とその役割分担、年間活動計画例や推進手順などをまとめています。

学校毎にモデルに照らし合わせて、校内資源を当てはめたり、活動計画の試案を作成したりするヒントが得られます。(図7参照)

4 年間活動計画モデル			
主な取組内容			
月	校内支援体制のコーディネート	支援を必要とする児童生徒の把握	校内研修の実施
4	・メソッド、役割分担、年間活動計画の策定 ・保護者への理解啓発の方策の検討 ・全職員による共通理解の機会の確保 ・支援チームの編成	・引き継ぎ事項の確認 ・スクリーニング方法の確認	・年間研修計画の検討
5	・学年会での第1次スクリーニングの状況確認	・第1次スクリーニングの実施	・第1回研修会の検討
6	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援方針の確認・役割分担)	・第1次スクリーニングの結果共有 ・第2次スクリーニング対象児童生徒の把握	・第1回研修会の検討
7	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援内容の検討・個別の指導計画作成) ・学年会での第2次スクリーニングの状況確認	・第2次スクリーニングの実施	・第1回研修会(第2回の理解と基本的対応)
8	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(保護者面談の方向性の確認) ・保護者面談	・第2次スクリーニングの結果共有 ・支援対象児童生徒の個別の指導計画の策定	・第1回研修会
9	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(個別の指導計画の策定・支援内容の見直し)	・第2次スクリーニングの実施	・第2回研修会の検討
10	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援の成果と課題の把握、保護者面談の方向性の確認)	・第2次スクリーニングの結果共有 ・支援対象児童生徒の個別の指導計画の策定	・第2回研修会(事例検討)
11	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(個別の指導計画の策定・支援内容の見直し)	・第2次スクリーニングの実施	・第2回研修会
12	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援の成果と課題の把握、保護者面談の方向性の確認)	・第2次スクリーニングの結果共有 ・支援対象児童生徒の個別の指導計画の策定	・第2回研修会
1	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援の成果と課題の把握、保護者面談の方向性の確認)	・第2次スクリーニングの実施	・第2回研修会
2	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援の成果と課題の把握、保護者面談の方向性の確認)	・第2次スクリーニングの結果共有 ・支援対象児童生徒の個別の指導計画の策定	・第2回研修会
3	・専門家チーム巡回相談依頼 ・支援チーム会議(支援の成果と課題の把握、保護者面談の方向性の確認)	・第2次スクリーニングの実施	・第2回研修会
同時	・緊急時の委員会 ・臨時会議 ・協議・連携関係との連携 ・保護者面談	・児童生徒の把握 ・支援対象児童生徒の個別の指導計画の策定	・授業研究会における支援の検討

【図7】校内委員会の年間活動計画例

5 別冊資料「活用ツール&資料集」

これまで紹介した「校内資源を活用した校内支援実践事例集」と合わせて、別冊として「活用ツール&資料集」を作成しました。

活用ツールとしては、これまで当センター教育支援相談担当が作成してきた手引きやシート様式などを再構成し、具体的な取組において活用できるようにしています。

また、新たな資料として、全県調査においてニーズの高かった分かる授業づくりの取組を推進する手がかりとして「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内授業研究ガイド」を、保護者連携の手がかりとして「よりよい保護者連携のために」を掲載していま

す。

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内授業研究ガイド」では、研究の全体構想から、実践の推進までを10のステップで紹介しています。指導案様式例や、ユニバーサルデザインの視点を指導案に盛り込む上での具体的ポイントなどを示しており、校内研究推進の流れがイメージしやすくなっています。(図8参照)

また、授業づくりの構想とともに、ユニバーサルデザインの視点に応じた授業における具体的な指導・支援のポイントを明確にしていきたいと思います。			
次頁からの指導様式は、UDの視点を取り入れた学習指導案の一例です。			
【表6】ユニバーサルデザインの視点に基づく指導・支援の具体的なポイント			
視 点	ポ イ ン ト		
1 クラス内の環境配慮	① 児童の意見、考えについての取組、肯定的に評価し、取り上げる。 ② 児童生徒間の得意さや良さを引き出す取組や、活動場面を設定する。		
2 ルールの明確化	① 学校生活、学習活動にかかわるきまりを分かりやすく定め、掲示・提示する。 ② 授業の初めに、児童生徒の学習用具の準備状況を確認する。		
3 刺激量の調整	① 掲示物の配置や、授業情報の提示量など、授業的な刺激に配慮する。 ② 黒板内の情報を、その時間の学習内容にかかわるものに整理されている。		
4 場の調整	① 教室内の学習用具や教材の配置がしやすく、目に見えて整理されている。 ② 学習活動時の児童生徒の動線が整理されている。		
5 時間の調整	① 授業全体の中での流れが、ホワイトボード等に時間の目安とともに示されている。 ② 単元を通しての目標的な見通しを示されている。 ③ 児童生徒の学習状況に応じた活動時間の確保、時間配分の工夫をする(考える時間、発表する時間、板書を書き添える時間等)		
6 集中化	① 単元や本時の初めに、学習の流れを提示し、その時間に学ぶべきことが具体的に見通せるようにする。 ② 板書の中に、その日の学習内容のキーワードを示す。		
7 展開の調整	① 学習内容の習得のために、段階的・系統的に「展開」についてつなぐ、「考える」「交流する」「まとめる」など展開に工夫を図る。 ② 集中して取り組む場面や、気持ちを切り替えられる活動など、展開に工夫を図る。		
8 スモールステップ化	① 指示、展開について、段階的に一つ一つ丁寧に示す。 ② 児童生徒の学習状況をふまえながら、学習内容を細分化し、段階的に進めていく。		
9 視覚化	① 学習内容にかかわる情報のイメージ化を図りやすいように、具体物や写真、絵など授業教材を取り入れている。 ② チョークの色や、図形などで、要点を分かりやすく示す。 ③ 児童生徒の意見や回答を板書し、文字として示す。		
10 共有化	① ペア学習やグループ学習など、児童生徒同士が考えを交流したり、教えあったりする場面を設定している。 ② 児童(生徒)の発言について、他の生徒が補足したり、説明をしたりするような場面を設定している。		
11 スケイラブル化	① 前半や後半など学習の進捗状況に応じて、習得した内容を基に学習活動を設定する。		
12 適用性	① 習得した内容を基に、児童生徒の具体的な活動に取り入れられるような場面を設定する。		

【図8】指導・支援の具体的なポイント

また、「よりよい保護者連携のために」では、保護者との情報交換の方法や、保護者への言葉かけのポイントなどを紹介しており、児童生徒を支援していく上で、保護者の心情、立場を理解し、どのように連携をしていくべきかを示しています。

6 おわりに

紹介した資料は、当センター Web ページに掲載しており、ダウンロードが可能となっています。

インクルーシブ教育システム推進の視点から、すべての子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・充実感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことを実現するための校内支援体制構築にぜひご活用ください。



小学校学級経営のポイント

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 東海林 泰 史

Q 学級経営では、どんなことに注意しながら進めていけばよいでしょうか。

(小学校担任)

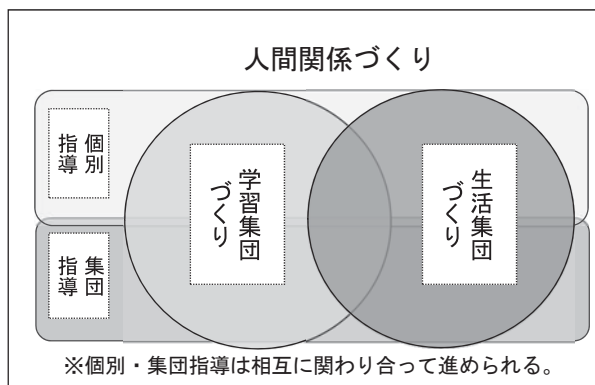
1 はじめに

学校は小さな社会であると言われます。容姿、性格、興味、関心、考え方などが異なる多様な他者と関わり合いながら人間関係を築き、自他ともによりよい生活を送っていくための姿勢や方法を学ぶ場ともいえます。その最小単位ともいえるのが学級です。ここでは、次の視点から学級経営のポイントを取り上げます。

- 児童理解と「人間関係づくり」
- 特別活動を生かす
- 開かれた学級経営

2 児童理解と「人間関係づくり」

学級経営で大切にしたいことは、児童同士の「人間関係づくり」です。よりよい人間関係は、「学習集団づくり」や「生活集団づくり」を通して形成されていきます。【図1】



【図1】学級経営のイメージ

(1) 教員の児童理解

生徒指導提要（文部科学省）には「違った人同士が互いの個性を理解し尊重し合うからこそ、

豊かな人間関係が作れる」と述べられています。その根本となるのが教師の児童理解です。一人一人の児童の能力や性格、友人関係、家庭環境、本人の思いや願いなど、様々な情報をもとに理解を進め、人間関係を構築していく必要があります。また、本人の力でできるか否か、本人が判断できるか否かなど、発達段階も考慮することが大切です。成長の個人差を理解しながら、教師が共感的に受け止め、受容し、児童本人の思いに寄り添うことは、教師と児童の信頼関係を築いていくことにもつながります。

(2) 集団指導と個別指導

指導の際には、集団指導と個別指導についてどちらか一方に偏ることなく、バランスよく指導することが大切です。また、個別指導には、1対1の指導の他に、集団指導の中で個人を指導することも含まれます。個人が抱える悩みや問題を集団のものとして捉える場合です。この場合は、事前に本人と十分に話し合い、納得した上で集団のものとして取り上げないと、逆に問題が大きくなってしまったり、児童との信頼関係が失われてしまったりすることがあるため注意が必要です。特に、個人のプライバシーに関わる問題はデリケートな場合が多く、担任一人だけで判断しないようにすることが大切です。

3 特別活動を生かす

学級の進むべき方向は「学級目標」として児童の思いや願いとともに示されますが、その学級目標に照らし、よりよい集団づくりを目指すためには、教育課程における「特別活動」を充実させることが有効です。

例えば、集団において決定すべき事項があった場合には、特別活動の学級活動の内容(1)「学

級や学校の生活づくり」を機能させることが考えられます。そこでは、目標を達成したり、問題を解決したりするために集団で討議し、集団目標のために集団で決定する話合いの活動が行われます。この折り合いをつける学級会を継続していくことで、児童は集団の一員としての自覚を高め、他者の思いや願いに気付くことができるようになります。よりよい集団へと成長させていくためには、第一に他者の考えを理解し、受け止める気持ちを持たせることが大切です。

また、係活動や班活動、日直などの活動を工夫することも重要です。単なる当番的な活動ではなく、生活に必要で重要な役割を担っている活動であることを児童に考えさせる必要があります。その際には、「やるべきこと」と「やってもやらなくてもよいこと」を区別し、「自分たちの生活向上のための活動」と位置づけなければなりません。

活動を振り返るときには、当番を忘れたことや決まり事ができなかったことなどの課題についてのみ指導するのではなく、当番活動を継続的に実行できた児童や生活向上や皆のために判断して実行できた児童について、その過程を大いに褒めたいものです。併せて教師の学級への思いや願いや伝えていくことです。

4 開かれた学級経営

(1) 外に開かれた学級経営

学級経営を一生懸命に行っていても、学級には大なり小なり問題が起こります。「教師の責任として自分で解決したい」、「これぐらいだったらそんなに大きな事ではない」と思うことがあって当然です。しかしながら、児童の成長は、担任一人だけの指導で行われるものではありません。児童について気になることは、教職員が日常的に情報共有しておくことが大切です。学年主任、生徒指導主事、養護教諭、副校長、校長など、その内容によって共有範囲が変わってきます。

もちろん、家庭と一体となって教育を進めていくことはいうまでもありません。学級通信や授業参観、連絡ノート、電話連絡等で情報を共有するとともに家庭の願いを把握したり、保護者との信頼関係を構築したりすることも必要不

可欠です。気を付けたいことは、連絡ノートや電話など相手の表情が見えない場合です。人によって言葉の受け止め方が異なるので表現する言葉に配慮したいものです。事前に伝えたいことを箇条書きでまとめたり、話す内容を学年主任に聞いてもらったりすることで、必然的に情報共有が図られ、伝えたいことを客観的にみることが出来ます。

(2) 内に開かれた学級経営

また、学級内では、児童自身が安心して学校生活を送ることができるよう、様々な場を設定していく工夫が求められます。

- ・一人一人が活躍できる場
- ・一人一人が認められる場
- ・一人一人が励まされる場

「今はできなくてもきっとできるようになる」という可能性や「一人でできなくてもみんなとならできる」という所属感、「困ったときは助けてくれる」という安心感をもとに支持的風土を醸成することを重視したいものです。

児童が実感するためには、「活動を通す」ことが重要であり、教科の時間はもとより、前述した特別活動の学級活動、朝や帰りの会などの時間も有効に使って、活躍できる場や認められる場、励まされる場を意図的に設定することが大事です。

5 おわりに

児童も集団も未熟であること、いくら正しいと思う知識を知っていても、人には実践できない弱さがあるということを忘れないようにしたいものです。即効性のある指導は大事なのですが、人の成長には個人差があり、中長期的な展望が必要です。時間がかかることも多いので、根気強く指導を続けていくことが大切だと私は思います。

学級担任は、学級の責任者であるわけですが、故に問題を抱え込んでしまいがちです。学校、学年で組織的に取り組むべき、という点からも校内の協力をもとに学級経営を進めてほしいと思います。担任の先生の実践力が児童のエネルギーになるものと信じています。

【参考】文部科学省「生徒指導提要」



中学校理科

授業づくりの視点について

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 坂本 真

Q 理科の授業づくりのポイントを教えてください。(中学校理科)

1 はじめに

「平成 28 年度学校教育指導指針理科の指導の要点」では、授業改善に向けて次の 5 つの項目が示されています。

- 実感を伴った理解を図り、理科を学ぶ意義や有用性に気付かせること。
- 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること。
- 小・中・高の系統性を重視し、発達段階に応じた問題解決の能力を育成すること。
- 科学的な思考力・表現力を育成すること。
- 適切に評価を行い、児童生徒の到達状況を把握し、指導に生かすこと。

以下では、これらについて説明します。

2 実感を伴った理解を図り、理科を学ぶ意義や有用性に気付かせること

平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果では、理科を学ぶ意義や有用性に関する質問項目について、小学校より中学校で肯定的回答が減少する傾向が見られました。

理科を学ぶ意義や有用性に気付かせるためにも、実感を伴った理解を図ることが大切になります。

実感を伴った理解とは、小学校学習指導要領解説理科編において、

「具体的な体験を通して形づくられる理解」、
「主体的な問題解決を通して得られる理解」、
「実際の自然や生活との関係への認識を含む理解」、
の 3 つの側面から考えることができると示されており、単に観察・実験を行っただけでは、

実感を伴った理解を図ったことにはなりません。この 3 つの理解が図られているかを意識することで授業が変わっていくと考えます。

3 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること

観察・実験への見通しや目的意識を持たせるためには、課題についての予想や仮説を設定したり、観察、実験の計画を立てたりする場面が重要です。自然事象における変化（従属変数）と、その原因として考えられる要因（独立変数）に着目して、生徒自身が主体的に観察・実験計画を構想するようにしむけることが指導改善のポイントになります。単位時間内で、観察・実験の計画を立てるには、時間が足りないという声もあります。しかし、単元を構想する際に、学習過程に軽重をつけたり、2 時間扱いの授業を構想したりしながら、観察・実験計画を位置づけることも可能です。この「仮説を確かめるための観察・実験の計画を立案する力」は、次期学習指導要領でも求められる資質・能力の 1 つになります。今後、単元を通してどんな力をつけたいかを明確にした授業づくりがより一層求められます。

4 小・中・高の系統性を重視し、発達段階に応じた問題解決の能力を育成すること

現行の学習指導要領は、小学校、中学校、高等学校の理科の内容を「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」という 4 つの柱で系統づけて構成されています。

また、科学的な探究の能力（小学校では問題解決）についても整理されています。

県では、理科における系統性の視点として次

の4つを示しています。

1つ目は、学習内容の系統性です。今、目の前にいる生徒が、これまでどんな内容の学習をしてきたのかを理解することで、予想や考察の場面において生徒たちに既習事項を根拠に思考を促すことが可能となります。生徒たちの基礎的・基本的な知識や概念の習得のためにも必要な視点になります。

2つ目は、各学年で育成すべき問題解決の能力です。

学年・学校	問題解決の能力 (科学的な探究の能力)
小学校3年生	比較
小学校4年生	関係付け
小学校5年生	条件制御
小学校6年生	推論
中学校	分析・解釈
高等学校	探究活動、理科課題探究

小学校4年間で育成された問題解決の能力は、中学校理科学習の基盤となります。小学校でつけた力を生かして、問題解決できるよう、助言や支援することが大切です。

3つ目は、観察、実験の技能の系統性です。小学校と中学校で扱う観察、実験器具には共通点があります。使い方や名称等に若干の違いがあるので、そこを指導者が理解した上で、生徒へ指導する必要があります。

4つ目は、学習方法、規律の系統性です。体験活動を伴う理科の学習において、授業規律は、安全に観察、実験を行う土台となります。

5 科学的な思考力・表現力を育成すること

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所 平成23年11月）」では、科学的な思考・表現の評価について「自然の事物・現象の中に問題を見いだし、目的意識をもって、観察、実験などを行い、事象や結果を分析して解釈し、表現している。」と示しています。これができるようになれば、科学的な思考・表現が育成されたこととなります。また、平成27年度全国学力・学習状況調査

の解説書には、活用問題（知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題）の主な視点が下の4つに示されています。

適用	日常生活や社会の特定の場面において、基礎的・基本的な知識・技能を活用することを問う。
分析解釈	基礎的・基本的な知識・技能を活用して、観察・実験の結果などを分析して、解釈することを問う。
構想	基礎的・基本的な知識・技能を活用して、自然の事物・現象の中に問題を見いだし課題を設定し、予想や仮説を立てたり、観察・実験の条件を考えたりすることで観察・実験を計画することを問う。
検討改善	観察・実験の計画や結果の考察、日常生活や社会との関わりを思考するなどの各場面において、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、観察・実験の結果などの根拠に基づいて、自らの考えや他者の考えに対して、多面的、総合的に思考して、検討して改善することを問う。

この「適用」「分析解釈」「構想」「検討改善」の視点を授業の中でとり入れることが、科学的思考力・表現力の育成につながります。

6 適切に評価を行い、児童生徒の到達状況を把握し、指導に生かすこと

指導と評価は別物ではなく、一体でなければいけません。評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導の改善に生かすことによって指導の質を高めることができます。授業中の観察や、諸調査、定期テスト等で生徒の到達状況をしっかりと把握し、指導に生かすことが大切です。



高等学校地理歴史・公民科での 課題解決学習導入について

岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事 鈴木 徹

Q 「課題解決学習」とはどのようなものか、
また導入する際の留意点を教えてください。
(高等学校地歴・公民科)

1 はじめに

平成 28 年 8 月 26 日の中央教育審議会教育課程部会の社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議のとりまとめでは、現行学習指導要領での課題として「特に高等学校教育においては」と前置きした上で「課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていない」と報告されています。

これを受ける形で、次期改訂での地歴・公民科の目標として「…課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、…平和で民主的な国家及び社会の形成者として公民としての資質・能力」を育成するものと示されています。さらに上記の資質・能力としては、「思考力、判断力、表現力等」が挙げられ、「これらの思考力、判断力、表現力等は、課題を追究したり解決したりする活動において相互に関連性を持ちながら育成されるものである」とされています。

地歴・公民の授業で「課題解決学習」の導入が強く求められていると理解できます。

2 課題解決学習

課題解決学習は「PBL」と表記される場合も多いのですが、これには problem-based leaning と project-based leaning があります。ここでは前者を「課題解決型学習」として取り上げます。この場合でも「課題解決学習」と「問題解決学習」という 2 種類の言葉が使われますが、前述の「審議のとりまとめ」に則り、「課題解決学習」という用語に統一して考え、これをどのように普段の授業でデザインしていくかを

考えて行きます。

これに対して後者は「プロジェクト学習」とも呼ばれるもので、普段の授業よりは授業のまとめの部分などでの導入が現実的かつ有効と考えます。

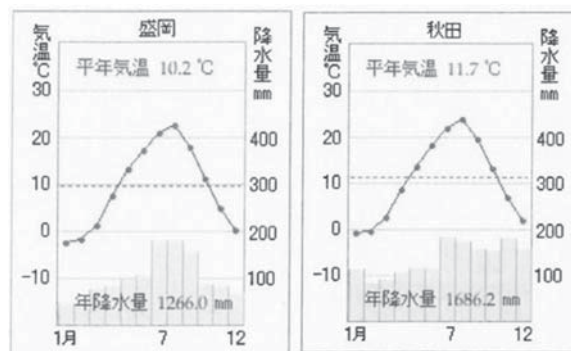
3 実際の授業での例

秋田県立大曲高校の地理 A で実践した課題解決学習のモデルを示します。

(1) 授業の導入ではほぼ同緯度である盛岡市と秋田市の雨温図を比較し特定します。

生徒は既存の知識あるいは経験から容易に正解に到達しました。

※実際の授業では図の都市名は空欄で提示しました。

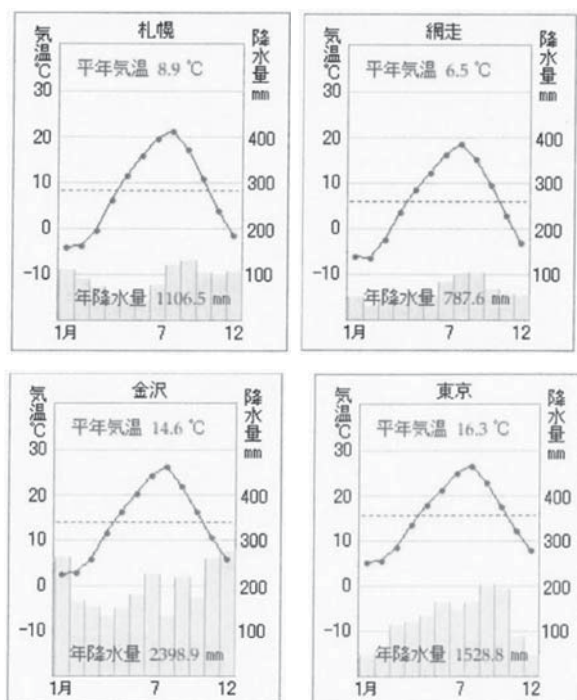


(2) 次のステップとして、同様に札幌、網走、金沢、東京の雨温図の特定を行いました。

これも盛岡市と秋田市の特定で確認した知識を応用し、一般化することで生徒は比較的容易に正解にたどり着きました。生徒が主に使った知識は「日本海側は冬に降水量が多い」という中学校で習ったものです。

では、なぜ、日本海側は冬に降水量が多いのか。当然、生徒はこのような疑問を持つでしょう。自ら「課題」を発見する場面

です。

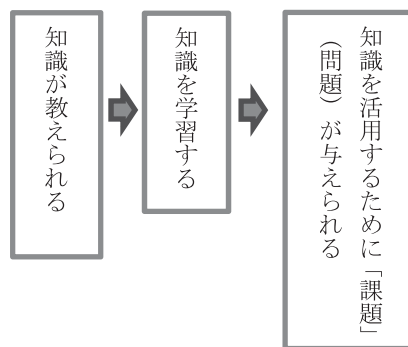


- (3) こうして生徒は、この授業で解決すべき「学習課題」(問い)を把握します。「なぜ、冬季の降水量は太平洋側と日本海側で大きく異なるのか」。この「学習課題」を主体的に解決していく(問いに対する答を探していく)プロセスで、知識や技能を身に付けたり、思考・判断、表現することを通して学習していくスタイルを「課題解決学習」として提案します。
- (4) 生徒はこの「学習課題」の解決のために、大陸と海洋の比熱から生ずる対流、気圧配置、それによって形成されるモンスーン、地形性降雨などを学んで行き、それらを活用して「学習課題」の解決(問いに対する答)を導き出すことが期待されます。
- (5) このように、課題解決学習と言っても、自然科学の分野で解明されていない謎を授業で解き明かすとか、人類の直面する課題を高校生が解決する、などという大上段に構えたものではありません。誤解を恐れずに述べると、「学習課題」の答えを追究することを「経験」させる授業と解釈します。

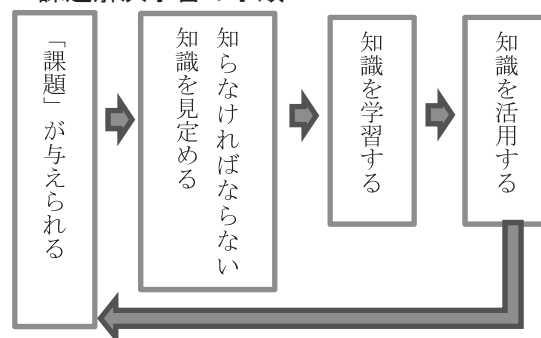
4 従来型の授業との相違点

この「課題解決学習」の手順を従来型の学習と比較すると次のような構造になります。

・従来型の授業の手順



・課題解決学習の手順



5 導入する際の留意点

課題解決学習で最も留意しなければならないのは、「学習課題」(問い)をどう設定するかでしょう。これは授業の根幹をなすものなので十分な吟味が必要です。「考えがいのある問い」、「研ぎ澄まされた問い」、「パワフルな問い」、「思考を駆動する問い」などと表現は様々見られますが、いずれもこの「学習課題(問い)」の重要性を言い表しています。

「学習課題」(問い)で、よく使用されるフレーズが「なぜ〇〇は△△なのだろうか」「〇〇はどのように△△しているのだろうか」などの疑問文形式ですが、それに拘泥されることなく、目の前の生徒に合わせて教科担当者が自ら作り出していきましょう。高等学校は現場によって、生徒も教科書も単位数も異なります。目の前の生徒に最適な「学習課題(問い)」はその教員だけが作りうるものだと思います。

【参考・引用】

・溝上慎一・成田秀夫編「アクティブラーニングとしてのPBLと探究的な学習」(東信堂)



情報モラル教育の基本理念と指導について

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 熊谷 明 宏

Q 学校において、SNS に関する問題等、情報モラル教育に関する指導が喫緊の課題として挙げられます。どのように情報モラル指導を進めていけばよいのでしょうか。

(中学校 情報教育担当)

1 はじめに

情報モラルは、全校種の『学習指導要領解説 総則編』及び『道徳編』において「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義されています。この情報モラルを指導するには、指導者が情報モラルの範囲や内容、そしてその目的を明確にし、発達段階に応じた系統的な指導内容や具体的な指導方法、授業設計など、基本的な理念や理論について理解を深めていく必要があります。

2 情報モラル教育の基本的な考え方

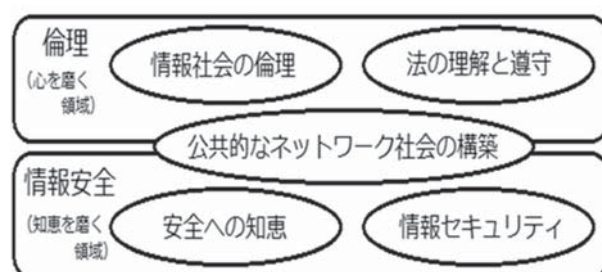
情報モラルは、『教育の情報化に関する手引』において、情報教育の目標の3観点（「情報活用の実践力」、「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」）の中の「情報社会に参画する態度」に重要な柱として位置付けられています。情報モラルには、情報機器を介したコミュニケーションの際に相手を思いやる気持ちを大切にしたり、メールや SNS を使って情報を発信する際に自分の発信内容に責任を持ったりするなどの

「心を磨く領域」（倫理的な態度）があります。また、個人情報保護したり、なりすましの危険から身を守ったりするなどの「知恵を磨く領域」（情報安全の考え方）の育成も求められています。これら2つの領域を相互に関連させながら、「情報社会を生きる上での正しい判断力」を

身に付けなければなりません。そして、それらの判断力をよりどころにしてよりよい情報社会の創出を目指す実践的な力を育てることが情報モラルの目標となります。

3 情報モラル教育の指導内容

情報モラルの内容は5分野に分けて設定されています。「心を磨く領域」として『情報社会の倫理』と『法の理解と遵守』、「知恵を磨く領域」として『安全への知恵』と『情報セキュリティ』が位置付けられ、これら2つの領域にまたがる内容として『公共的なネットワーク社会の構築』が位置付けられています【図1】。



【図1】情報モラル教育の2領域5分野

これらの指導内容は、正義感が芽生え、善悪への意識が高まる小学校の低・中学年では重点を「心を磨く領域」に置き、情報社会の認識やセキュリティ対策などの知的な興味や関心が高まる小学校高学年や中学校、高等学校では「知恵を磨く領域」に重点を置くような児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導が望まれます。

情報モラル教育の指導については、技術開発の進歩のスピードが急速で、新しい情報に対応していかなければならないため、指導する教員の負担は大きくなりますが、最近のインターネット社会の現状をとらえた上で、それらをめぐ

る事件や事故を予防的に回避し、未然に問題が発生しないように早い段階から指導を行うことも大切です。

4 最近の県内における情報モラル違反及びインターネットトラブルについて

ここでは、平成 28 年度県立学校副校長協議会盛岡支会研究で調査した過去 3 年間の県内高等学校、特別支援学校における情報モラルに関する指導事案について発生件数順に示します。

- ① SNS やプロフ、ブログ等への書き込み、メールによる誹謗中傷やいじめ、嫌がらせ
- ② SNS やプロフ等への個人情報の記載、写真の掲載による誹謗中傷やいじめ、嫌がらせ
- ③ ネットを通じて知り合った人からの誘い出し・脅迫・画像の強要・性的被害等
- ④ 動画共有サイト等へのなりすまし投稿による誹謗中傷やいじめ、嫌がらせ
- ⑤ オンラインゲーム等の長時間利用による日常生活への悪影響
- ⑥ 出会い系サイトやコミュニティサイトへの異性交際を誘引する書き込み
- ⑦ ショッピングサイト等の利用に伴う代金詐欺
- ⑧ ソーシャルゲーム上での金銭の浪費

これらの指導事案は県立学校における調査ではありますが、中学校や小学校でも十分起こりうる事案ととらえ、学校での指導に生かしていく必要があります。

5 学校で行う情報モラル指導

情報モラルに関する問題行動事案を予防的に回避するため、学校としてどんなことができるか、当センターが今年度から行っている情報モラル教育指導者養成研修において伝えていることを以下に示します。

- ネットパトロールを行う（学校名や生徒名でインターネット検索を試みる）
- 児童・生徒の利用実態を把握する（定期的なアンケート調査等）

○LHR（学級活動）、SHR（短学活）などで担任が 20 分や 1 分程度の指導を行う

○教科の授業や道徳、特別活動における体系的な情報モラル指導を行う

○新しい技術やインターネット社会を取り巻く問題等に対応するための教員の研究・研修を推進していく

○ICT に関するカウンセラー的な職員の育成と継承を図る

これらの項目は、一担任として学級の児童生徒に対してすぐに行うことができるレベルから学校全体として組織的・計画的に取り組むレベルまで様々な取り組み方が考えられますが、どれも重要なものです。各学校や学年、学級の実態を的確にとらえた上で、無理なくできることから始めることが大切です。当センターでは、情報モラルに関する様々な教材の開発を行ってきました。学校の実態に即した指導について不明な点があればいつでもご相談ください。

6 おわりに

インターネットにかかわるトラブルは学校、家庭、地域を問わず発生するものです。そのため保護者や地域との連携や啓発が重要です。学校と家庭や地域が連携してインターネット上のトラブルやコミュニケーションの諸課題について情報を交換し、学校と家庭・地域が両輪となって児童生徒を見守り、情報モラルを指導していくことが重要となります。例えば、学校通信や学年通信、学校 Web ページ等を用いて情報モラル指導に関する取り組みを紹介したり、フィルタリングや不正請求への対応などの必要な情報を提供したりします。また、ゲーム機やスマートフォンを使用する時間や場所について家族間でルールを作ることを含め、保護者懇談会や PTA の研修会、地域の防犯組織の研修会等の機会を利用して家庭及び地域への啓発を図ることも大切です。

児童生徒の健全な成長を促すため、一様な指導を行うことが可能となるのが唯一学校であるという自覚をもち、「情報社会に参画する態度」を養っていききたいものです。



行動問題への指導上のポイント

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 熊谷 宗 紀

Q 初めて特別支援学級の担任になりました。M君は授業中に離席や大声を出すなどの逸脱行動が目立ち、それに影響され、他の児童も落ち着きがなくなっているように感じます。M君をはじめとする学級の児童にどのように対応していくとよいのでしょうか。
(小学校特別支援学級担任)

1 はじめに

平成 26 年度に行われた「小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に関する実態調査」では行動面において特別な支援が必要とされる児童生徒の割合は 3.6 % と報告され、特別支援学級に限らず、通常の学級においても児童生徒の様々な行動面への対応に悩まれている先生方は少なくないと思われます。

このような行動面への支援においては、従来、やる気がない、甘えている、しつけの問題といった児童生徒の内面や家庭環境に原因を求め、「なぜ〇〇するの」、「だって自己肯定感が低いからだよ」、「なんで自己肯定感が低いってわかるの?」、「だって〇〇してるでしょ」といった、いわゆる循環論に陥ることで効果的な支援に結びつかないばかりか、事態をさらに深刻化させる場合があることが指摘されています。

今回は、科学的根拠に基づいた行動面への支援として有効性が確認されている応用行動分析学の考えを紹介したいと思います。

2 応用行動分析とは

応用行動分析学は、発達障がいのある児童生徒への支援に旧来より大きな成果をあげていますが、教育以外にも幅広い分野（保育、医療、

スポーツ指導など)において活用されています。

応用行動分析は、目に見えない抽象的な概念を対象とせず、目に見える行動に焦点を当てます。行動は、対象とする人と環境の相互作用の結果と考え、行動問題は、対象者と環境の相互作用の“不整合”にあるという考え方をします。「問題とされている行動の頻度を下げる」だけでなく、その状況で「望ましいとされる行動の頻度を上げる」ことを支援の目標とします。

3 行動論の基本的な考え方

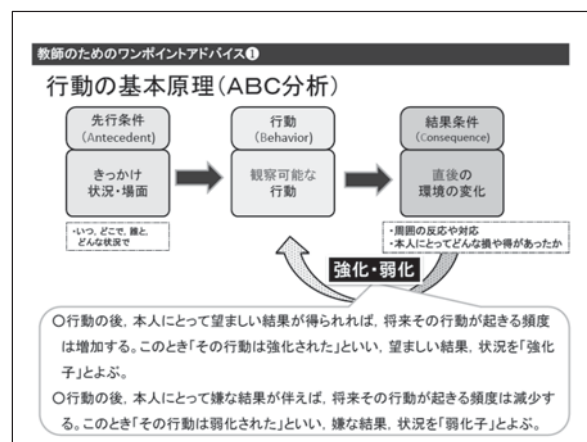
行動論の基本的な考え方を示します。

ア 行動を先行条件と結果条件とのセットで整理する。(ABC分析といいます。)

イ 行動に続く結果条件によって、その行動が将来生起する頻度は影響を受ける。

ウ 行動には、意味と目的があり、このことを行動の機能という。

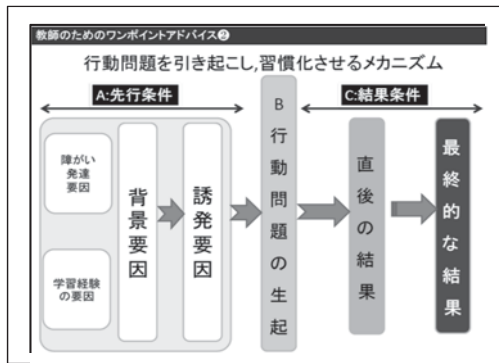
これらの考え方をもとに、具体的な支援の方策を考えていきます。



4 行動問題のメカニズム

行動論の基本的な考え方に照らし合わせると、行動問題は以下のようなメカニズムで説明する

ことができます。



先行条件には、いくつかの要素があります。行動問題が生起する直前の「引き金」となる誘発要因、行動問題が比較的生起しやすい、いわば「調子が悪いとき」の要因としての背景要因があります。さらに、その背景として発達障がいをはじめとする発達要因、そして、過去にどのような経験や学習をしていたかという学習要因があります。

結果条件としては、行動の機能への理解が大切になります。行動の機能は、

- ①感覚強化 ②注意・注目の獲得
- ③物・活動の要求 ④回避・逃避

の4つの機能があり、行動問題はこれらの機能によって強化、維持されていると理解することができます。

5 支援の方向性と留意点

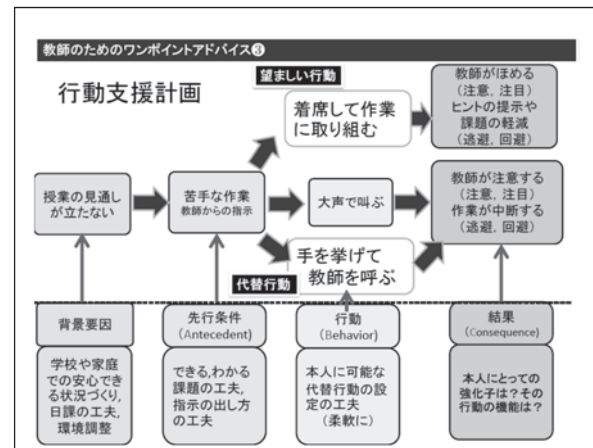
このように児童生徒の行動問題は、背景となるいくつかの要因（先行条件）と行動の機能（結果条件）によって維持、強化されている場合が多いです。ですから、児童生徒の行動問題への支援のステップは、

- ステップ1 背景要因を探る
- ステップ2 行動の機能を探る
- ステップ3 今起きている行動より少しでも適切な行動（代替行動）を設定し、強化する。（短期目標）
- ステップ4 より適切な行動を設定し、強化する。（長期目標）

のようになります。代替行動を設定する場合は問題とされる行動と同じ機能を持ち、より簡単な行動を設定することで効果が期待できることが研究によって示されています。代替行動が定

着してくると、次のより適切な行動への移行もスムーズになります。

このように、児童生徒の行動問題に対しては、行動の前の先行条件、行動の後の結果条件を環境側（教師側）が調整することで、その行動を起こす必要をなくし、適応的な行動を定着させていくことになります。これらの支援の具体をまとめた下の図のようなものを行動支援計画といいます。



先行研究によれば、知的障がいや発達障がいのある人にとって行動問題とはコミュニケーション技能に乏しいゆえに、要求言語行動としての機能を果たしているといわれています（コミュニケーション仮説）。注意して頂きたいのは、問題とされる行動だけをやめさせることは、大切な表現の手段を奪うことになりますので、必ず代替行動の定着とセットで支援する必要があります。

6 おわりに

作成した行動支援計画は抽象的なものではなく、具体的な行動問題に対する具体的な支援行動によって示されていますので、職員間で共通理解することも容易ですし、支援がうまくいっているか確認することも可能です。

最近では、環境調整によって児童生徒個人の望ましい行動を増やしていく考えを学級全体に広げ、対象児童生徒を含む学級全体の望ましい行動を増やす支援（positive behavior support）も徐々にですが広まってきていますので参考にしてください。



生徒のやる気を向上させる対応のポイント ～関係づくりに焦点を当てて～

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 外 川 直 美

Q 授業中や行事のときなど、何かにつけてやる気の見られない生徒がいます。声をかけても反応がなく、何を考えているのかも分かりません。そのような生徒に、どのように関わっていけばよいのでしょうか。

(高等学校教諭)

1 「やる気がない」＝気持ちの問題？

授業中無気力状態に陥っている生徒は、教師にとってとても気になる存在です。なんとかして授業に参加させたいと思っても、のれんに腕押しのような感じがして、対応に苦慮されることもあるでしょう。

しかし、そのような「困った」生徒に対応するとき、心がけていただきたいのは、それが「何か困っているサインであるかもしれない」と捉えるということです。

まず考えたいのは、健康上の問題の有無です。心とからだは密接に結びついています。身体面で何かしらのつらさがあれば、当然やる気は起きません。授業中やる気もなく居眠りばかりしている生徒が、よくよく調べてみたら実は睡眠障がい（ナルコレプシーなど）だったということもあります。また、思春期はホルモンバランスが不安定になりやすく（特に女子）、そのようなときにもやる気は起きづらくなります。「やる気がない」＝気持ちの問題だと考える前に、まずは身体面での不安を取り除くことが大切です。養護教諭に相談してみてもよいでしょう。

次に、生活面や家庭の様子などから、改善できそうな点がないかどうかを見直します。

2 「やる気が出ない」＝頑張れない？

何かを頑張るときには、成し遂げようとする何か、いわゆる目標が必要です。どのような目標に向けて頑張るかは一一人一人違いますが、一般的に目標は相対的評価を含むものになることが多いと言えます（例えば、部活動の大会で入賞する、志望校に合格するなど）。これらの目標達成は、自分にもそれを見守る大人にも目に見えるものであり、また称賛も得られます。しかし、このような相対的評価を含む成果は、思うとおりにならないこともたくさんあります。そして思うような成果が出なかったとき、子どもたちは「頑張ってもできなかった」「無駄だった」と思ってしまうことがあるかもしれません。

うまくいかなかった、できなかったという経験が積み重なると、何をやっても無駄だという無気力状態に陥ってしまいます。それをセリグマンは「学習性無力感」と名付けました。自分で困難に立ち向かえない、頑張れないと感じているということは、自信が持てず、自分を信頼できていない状態、まさに自尊感情が低下している状態といえます。

また一方で、努力が無駄になるような割に合わないことはしたくない、できることなら困難を避けて効率よく生きていきたいという、効率重視の現代社会の価値観がそのまま表れているかのような生徒も見受けられます。「できないからやらない」というよりも、「めんどくさいから、面白くないからやらない」と、自らやらないことを選択してしまっているのです。「面白くない」というマイナス要素を取り扱うのが「めんどくさい」から関わりたくない、というように、ある意味表面的に処理していけばいくほど、ます

まず面倒で複雑な物事に向き合うことができなくなってしまう。

「困難に耐えて努力する」作業には、様々な感情が伴います。努力の成果が思うように得られずイライラしたり、また、ライバルたちの活躍を見て焦ったりうらやんだりして、自分の中のネガティブな感情に振り回されることもあるかもしれません。「頑張る」ということは、そのような感情とつきあっていくことでもあります。無力感に陥っていたり、困難を避けてしまったりしている生徒たちは、このようなネガティブな感情をどう扱っていいか分からず、戸惑っているのかもしれません。そして、そのような思いを誰とも共有できず、受けとめてもらえないまま、今まで過ごしてきたのかもしれません。そのような気持ちのあらわれが「頑張れない」「やる気が出ない」ということなのかもしれません。

3 関係づくりからはじめよう～ヨコの関係をめざして～

やる気を取り戻すには、「自己効力感＝自分の力でできそうだという確信」を持たせることが極めて重要だと言われています。その際大切になるのが、生徒との間に信頼関係があることです。それがないうちに、強い指導をしたり、逆に励ましたりしても、生徒の心には響きません。

そこで提案したいのが、「ヨコの関係」、つまり「人と人」という対等な関係づくりです。教師と生徒という関係だと、指導する側・される側というタテの関係になりがちです。しかし、一人の人間として今まさに自立しようともがいている思春期の生徒にとって必要なのは、自分を一人の人間として扱ってくれる存在（特に身近な大人）なのです。そしてそのような存在に自分の思いを語り、受けとめてもらうことを通して、ありのままの自分を肯定する力が生まれてくるのです。

では、「ヨコの関係」づくりのポイントをいくつか紹介します。

(1) 日常のこまめなコミュニケーション

人として対等につきあう上で欠かせないのは、

挨拶や言葉遣いなどのコミュニケーションです。

また、ちょっとしたよい変化について、さらっと声をかけてみるのも有効です。

(2) 相手の興味・関心のあるものに興味・関心を持つ

授業中やる気がみられなくても、もしかしたら他の場面では違うかもしれません。どのような時に一生懸命になっているのか、生き生きしているのかなど、観察してみるとよいでしょう。そしてそれについて雑談ができるとさらによいでしょう。

(3) 対話する（粘り強く、ことばにできない思いを言語化する手伝いをする）

思春期は心の中に様々な葛藤やモヤモヤを抱えている時期です。とはいえ、まだ語彙力もあまりなく、うまく言葉にできない生徒も多いことでしょう。また、あえて言葉にしないことで自分を保とうとしている場合もあるかもしれません。絶えず心の中はユラユラと揺れ動いている状態だと言えるでしょう。そのようなときに揺れている自分を、そのままに見つめてくれる人がいれば、その中から何となく答えが見つかっていく。そしてそのときに初めて、自分がどう感じているのかを人に表現できるようになるプロセスが始まるのです。頭ごなしに「ちゃんと言葉にして言いなさい」と問い詰めても、ますます言葉が出なくなってしまう。根気強く、生徒の言葉を待つ。そしてすくい上げる。そういう地道なやりとりがあつてこそ、信頼関係が築けるのだと思います。

その時、特に注意したいのが、ネガティブ感情も受けとめるということです。困っている生徒の多くは、感情に蓋をしてしまっています。しかし、感情に善し悪しはありません。どんな感情も大切にしてよいのです。そして、そのような感情を話してくれたことに対し「～という気持ちだということが分かって先生よかったよ」と一言伝えてあげて下さい。

このように感情を言語化していくなかで今の自分を整理して見つめることができ、次の一歩を踏み出す勇気が出てきます。

編集後記

◇ 「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々、岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下のすぐれた研究・実践の交流の場としてまいりました。

◇ 平成27年2月に行われた岩手県教育研究発表会では、「授業改善」をキーワードとした3年間の最終年度として「授業改善の深化」をテーマに掲げ、岩手県の目指す「わかる授業」の実現に向けて授業改善の方法や内容を振り返り、これまでの成果を共有することで、一人一人の授業のあり方を深く見つめ直す機会とすることができました。

次期学習指導要領の方向性が示されつつある中、岩手県では平成28年度から「確かな学び、豊かな学びプロジェクト～一人一人の学力を保障し、豊かな人間を育成する～」掲げ、「いわての授業づくり3つの視点」に基づく授業づくりを推進しております。第104号では、これらの新たな学校教育の進むべき方向性をとらえ、岩手の教育が一層邁進していくことができるよう、「確かな学び、豊かな学びをつなぐ～次期学習指導要領等を見据えた授業づくり～」というテーマを設定しました。

◇ 特集の論説として、京都大学の溝上慎一教授に、次期学習指導要領を見据え、これから求められる資質・能力を踏まえた授業改善の視点であるアクティブ・ラーニングの意義を示していただきました。

解説では、茂庭校長、松葉校長、遠藤校長、村中校長から、次期学習指導要領の重要なキーワードである「アクティブ・ラーニング」、「インクルーシブ教育システム」、「道徳の教科化」、そして本県の教育の柱とも言える「いわての復興教育」の四つの視点から、各校での実践や豊富なご経験を基に、幅広い視点でのご示唆をいただきました。

◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力をいただくとともに、貴重な資料をご提供いただきました大槌町立大槌学園の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手 第104号

平成29年1月27日 印刷

平成29年1月27日 発行

発行 岩手県立総合教育センター
〒025-0395
岩手県花巻市北湯口第2地割82番1
電話（代表） 0198-27-2711
ファクシミリ 0198-27-3562
<http://www1.iwate-ed.jp/>
印刷 鈴木印刷株式会社
